

平成25年（2013年）12月紀北町議会定例会会議録

第 2 号

招集年月日 平成25年12月10日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成25年12月17日（火）

応 招 議 員

1 番	奥村 仁	2 番	東 貴雄
3 番	樋口泰生	4 番	太田哲生
5 番	瀧本 攻	6 番	入江康仁
7 番	家崎仁行	8 番	玉津 充
9 番	奥村武生	10番	東 篤布
11番	東 清剛	12番	松永征也
13番	平野隆久	14番	中津畑正量
15番	川端龍雄	16番	平野倭規
17番	中本 衛	18番	北村博司

（遅刻議員）

6 番 入江康仁

（早退議員）

9 番 奥村武生                      10番 東 篤布

不 応 招 議 員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	下田 二一
会計管理者	世古 雅則	総務課長	堀 秀俊
財政課長	工門 利弘	危機管理課長	上野 和彦
企画課長	脇 博彦	税務課長	服部 峰穂
住民課長	脇 俊明	福祉保健課長	大谷 眞吾
環境管理課長	井谷 哲	農林水産課長	武岡 芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	上村 康二
水道課長	久保健 作	海山総合支所長	中場 幹
教育委員長	森本 鑛平	教 育 長	安部 正美
学校教育課長	玉津 武幸	生涯学習課長	宮原 俊也

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	上野 隆志
書 記	奥村 能行	書 記	玉本 真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

12番 松永征也 13番 平野隆久

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

---

### 中本衛議長

皆さん、おはようございます。

定刻に達しましたので、開会いたします。

ただいまの出席議員は17名であり、定足数に達しております。

なお、6番 入江康仁君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

---

### 中本衛議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配布しました議事日程表のとおりであります。

朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

まずは、ご報告申し上げます。

本定例会において、13名の議員から一般質問の通告書が提出されました。

一般質問について、日程は3日間を予定していましたが、本日は7人、18日の本会議で6人ということで、2日間で運営をさせていただきたいと思っております。

なお、会議の終了時間でありまして午後5時までには、予定する通告者の質問が終了するような場合においても、その時点で会議を閉じることといたしますので、ご了承ください。

---

## 日程第1

### 中本衛議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

12番 松永 征也君と

13番 平野 隆久君

のご兩名を指名いたします。

---

## 日程第2

### 中本衛議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本件につきましては、会議規則第61条第2項の規定により、通告書は去る12月10日に締め切り、すでに執行機関に通知済みであります。本日の質問者は7人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告してありますが、一般質問の調整も行われていることと思いますので、基本的には町長から答弁していただき、数値的なことや事務の遂行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願いいたします。

それでは、13番 平野隆久君の発言を許可します。

### 13番 平野隆久議員

通告に従いまして、ただいまより一般質問を行います。

今回の質問内容は、今年の5月9日に、これまでの実績を踏まえた今後の地域協議会のあり方についてということで、両区の地域協議会に諮問した結果、11月14日付けで答申書が両区の地域協議会から町長に答申されました。

この件に関しましては、合併時、地域自治区が制定されたため、地域協議会が平成18年2月23日に両区に設置され、必然的に区制が敷かれ、町民の方々が住所表記に何々区と明記しなければならなくなった経緯があります。

私は、紀北町の両区の建設的で、有意義な意見を出されていた地域協議会組織を決して

否定するものではありませんが、この名称が紀北町の一体感を遅らし、阻害する要因となっているとの思いから、地域自治区制を解消すべきとの発言をし、今まで前奥山町政で2回、尾上町政になってから5回、計7回、一般質問の中、町長に答弁を求めてまいりました。

その中で、私の言い回しの不手際もあり、誤解されたこともあろうかと思いますが、私といたしましては、地域自治区を解消することにより、町民の大半の方々が困っている長い住所表記も簡素化できるという思いもあり、今回を含め、今まで一般質問を行ってきたことに、ご理解をいただきたいと思います。その経緯もあり、今年の5月9日に、これまでの実績を踏まえた今後の地域協議会のあり方についてということで、両地区の地域協議会に町長が諮問されました。その答申書は、我々議員にも11月14日に配付され、私も目を通させていただいております。

まず、紀伊長島区の答申内容としましては、地域協議会における所掌事務に関する項目の新町建設計画に関する事で考えられる住民サービスを維持しながら、さらなる住民福祉の向上や均衡ある発展を図るについては、現に均衡を維持されていると述べられており、また、地域自治区の事務所が所掌する事務に関する事においては、現在の紀北町のまちづくりは、両区がそれぞれ協議で考えるものではなく、町として一体となった目標と実行のもと進めていくべき時期となってきている。そのためには、今後の地域協議会は住民自らが地域のことを考え、住民の立場から町当局に意見ができ、紀北町一体で全体を見渡した協議ができる組織とし、真に両区の均衡ある発展についてを協議できる場となるよう改選、または代替え組織の設立をすべきものとする。また、そのことによって生じる住所表記の変更に関しては、混乱を避けるために、あらゆる状況に対応できるよう必要な準備期間をとり、住民及び関係団体に対して、広く繰り返し周知していくことが寛容であると結ばれています。

また、海山区地域協議会の答申の内容については、合併後、各種事業の推進等についても両区の均衡は、ある程度働いており、地域協議会の当初目的が達成しつつあるとしながらも、今後の地域協議会のあり方について、1つ、地域協議会の意見が町の行政施策にどのように反映しているか検証する必要がある。2つ目、本庁舎移転と損害賠償請求事件の裁判が、海山区にどのように影響するか見極める必要がある。3つ目、海山区、紀伊長島区の名称により、両区の一体感の醸成が阻害されている感が否めない。4つ目、時期を見て地域協議会を解散することはやぶさかではないが、解散する場合には、紀北町民の意見

を行政施策に反映させることができる、新しい組織の設置を同時に進める必要があると考える。5つ目、地域協議会のあり方と住所表記が長いという問題は別に考える必要がある。

これら5項目に十分考慮すべきと述べられております。これら両区の地域協議会の答申を私なりに要約すると、1つ、地域自治区制による区制が紀北町の一体感を阻害している。1つ、地域協議会の目的はある程度達成されたが、今後も町行政に意見できる代替え組織が必要である。1つ、それによる住所表記の変更については、混乱をさけるため必要な準備期間を設け周知していく必要がある。この3点が答申されているように考えております。

もちろん、あくまでも町長の諮問機関である地域協議会の答申ですので、答申内容をどう理解するのは町長の判断に委ねられていることも十分理解していますが、町長が、常日ごろから言われている住民目線の施策を、今回も是非やっていただきたいと思っております。答申がされたばかりの時期に結論を出しにくいことも十分理解したうえで、この答弁の場において、ある程度の結論を出していただきたくお願いいたします。

あと、町長の答弁次第では、関連質問において言いたくないことも言わねばならない状況も出てまいります。でき得れば関連質問が簡単に済みますよう、町長、答弁期待のするところであります。よろしく答弁のほどお願いいたします。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

皆さん、おはようございます。

今日から一般質問ということで、1番 平野議員のご質問にお答えをさせていただきます。今、議員からもですね、議員の答申のとらえ方についてお話いただいたところでございます。

私のほうからもですね、お答えをさせていただきます。

両区地域協議会の答申内容につきましては、海山区地域協議会では、本庁舎移転と損害賠償請求事件の影響を見極める必要性にも一部触れられておりましたが、総体的には、両区とも住民サービスや、両区の均衡ある事業推進はある程度図られ、地域協議会としての役割は果たしてきたものと考えられる。これからの紀北町のまちづくりは、両区がそれぞれで協議するのではなく、1つの町として、一体となった目標や課題について協議するなどして、町としての真の一体感の醸成を図るためには、時期をよく検討したうえで、地域自治区の解消は必要であろうというものであったと考えております。

そういう中では、議員おっしゃったように、区制が阻害している代替え組織が必要である。必要な事務機関が必要であるというようですね、お話もその中には含まれていたと思っております。その答申を十分に尊重しながら、今後の方針を検討していきたいと考えておりますが、今、議員もおっしゃっていただきましたように、11月14日に答申をいただいて、まだ日も浅いことから、具体的な方針につきましては、もう少し時間をかけて検討をし、考えがまとまりましたら、改めて議会に協議をさせていただきたいと思っておりますので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

#### **中本衛議長**

平野隆久君。

#### **13番 平野隆久議員**

今、答弁をいただいたんですが、最初にね、述べさせていただきましたように、まだ答申が出されたばかりで、確かに結論は出しにくいかわかりませんが、今の町長の答弁では、おごなりの答弁で、尊重しますという言葉しかいただけなかったような、私なりに気がしますんで、もう少し踏み込めないところもあるかもわかりませんが、もう少し町民の方々にも今後の方針がある程度わかるような答弁をいただきたいと思うんです。

基本的には、先ほど私なりに考えた答申書を色分けしたことを述べさせてもらったんですけども、地域自治区、紀北町の一体感を阻害しているということに関しては、両地域協議会とも述べられております。これについては基本的に地域自治区制を解消することにより、一体感を阻害していることは解消すべきという結論が出されているように思うんですけど、まず、この点について答弁を求めます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

これは私の見解ということによろしいんですかな。

はい、いろいろとですね、今まで地域自治区、地域協議会がですね、いろいろと検討していただきました。その中で議員もおっしゃったように、地域協議会の役割というのは大変大きかったと思っております。そういう中でも、やっぱり住所の表記ですね、海山区、紀伊長島区の表記はですね、やはりそういった意味では、故郷という感覚ではいいとは思いますが、行政区としてですね、果たしてどうかというと、やはりいつまで経ってもその区制が残ることによってですね、やっぱりそういったものが一体感の阻害の中の一因と

もなろうかと思えます。そういう考え方をっております。

#### **中本衛議長**

平野隆久君。

#### **13番 平野隆久議員**

今、答弁で、個人的な見解ということで、地域自治区は一体感を阻害するというのを今、述べられましたので、それに対しては町長の真摯の答弁と受け止めさせていただきます。

また、地域自治区制が基本的に一体感を阻害するというので、私としても解消を求めています。また、それに伴ってね、その地域協議会というのが、組織がね、必然的になくなってくるということもあり得るんですけども、例えば地域自治区でなくなったらね、ただ、両区の答申書にも、やはりその新しい代替え組織が必要だと、最初のところでも述べさせてもらったんですけども、地域協議会自体、組織自体ね、名称の別にしてね、その組織自体を否定するもんじゃないんです。

で、答申書の中にもそういう代替え組織が必要だということも、両区とも述べられておりましたので、先ほど壇上で町長が、できたらそういうことも考えられておるということを述べられておりましたので、是非、そういう面においてね、有意義な組織、あくまでも一体感を阻害するような組織ではなくてね、そこら辺も含めた代替え組織を、是非つくっていただく方向でお願いしたいと思うんですけども、再度その点につきまして答弁を求めます。

#### **中本衛議長**

尾上町長。

#### **尾上壽一町長**

先ほども申し上げましたようにですね、地域協議会、本当に今まで、今も存続しているわけなんですけども、いろいろと貴重なご意見等をですね、全体論として言っていただきました。海山区、紀伊長島区ということで。そういったことから考えると、我々といたしましてはですね、そういったものが必要なのではないかという考え方をっております。

もしもですよ、まだ答申、先ほど申し上げたように、まだしっかりとした議論をしておりませんので、もしもそういう形で進んでいくのであれば、やはりそういった新しい組織づくりも検討の中に入れるべきだと思います。

#### **中本衛議長**



平野隆久君。

### 13番 平野隆久議員

その点についてもね、今、答弁いただいたということで、理解いたします。

それでは3点目なんですけどもね、その時期の問題、この時期の問題については、基本的にはその2年任期ですよ。そうすると確か25年の明けですね。それから2年任期の最後となると思うんですけども、そのあと次、任期をするかせんか、先ほど答申書の中にも周知期間を十分にとっていただきたいということもありましたんで、もし今後、地域自治区を解消するとすれば、時期的なものはどのように考えておられるのか、答弁を求めます。

### 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

決定はですね、いずれの時期にするにしても、やはりそれから周知して、予算化して、いろいろなシステムの改修等、周知期間がございますので、それにはやっぱり2年から3年かかるんじゃないかと思います。また、そうすることによってですね、民の皆さんの利便にもいろいろとかかわってくると思いますんで、そういったものからすれば、答申を受けて決定を議会の皆さんに方針をお話させていただいてからですね、やはりそういう周知事務的に2年から3年かかるんじゃないかと思います。

したがって、それが終わらない限りはですね、解散がない限りは任期がどこまでかというのは別として、地域協議会が存続しておりますんで、それは継続していきたいと。

### 中本衛議長

平野隆久君。

### 13番 平野隆久議員

私も答申内容を把握すると、やっぱり周知期間を設けなければならない。それはどちらにしたって大事なことだと思ってます。ただ、その周知期間をどれぐらい持つか、地域協議会の任期が2年ですんで、でき得ればね、私の希望としては任期が1年になるんならばね、1年程度で、次の任期を1年にして、周知期間1年持って、その後やっていただきたいというのが、本音なんです。ただ、その任期が規約で定められていると思いますんで、そのところが変更ができるかどうかも含めて、ちょっと答弁を求めたいと思うんですけども。

### 中本衛議長

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

地域自治区の名称の削除の処理とかですね、いろいろな法的な手続きもそのあと出てきますんで、そこらがやっぱり終わらないと、現状があるということですので、そのところはですね、今後、検討していきたいと思いますんで、それは十分検討したうえで、今後ですね、こういう形でタイムスケジュールなんかも示しますよということは、いずれかのときにお話ししなければいけないと思います。

### **中本衛議長**

平野隆久君。

### **13番 平野隆久議員**

今、申しましたように、希望も含めてね、でき得る限り早く自治区を解消するならば、できるだけ早く解消をお願いしたいと思います。基本的にその周知期間もね、短いとどうしても混乱する場合がありますので、その点については期間内にきちっと広報がして、混乱を招かないようにお願いしたいと思います。

今回、答弁をね、求めるについても、まだある程度手順を踏んだうえで、しらなければならぬことも私もう十分理解しているんですけども、今回、この12月議会で質問させていただいたというのは、答申が出ましたんで、この時点でね、私の考えも述べさせていただきながら、町長に是非とも町民の方々の一体感をね、損なわない、行政としての組織づくりを是非お願いしたいということで、今回質問させていただいております。やはり合併した地域です。7、8年経ってますが、やはり一体化を早くしていくということが、まず合併された町にとって大切なことです。月日はどうしてもかかるのはわかるんですけども、行政としてでき得ることをね、していただいて、住民も。それに伴って一体化を促進していくということが大事ですんで、まだむしろ僕感じでは、ほかの団体等は結構ね、合併一体化をしようとして、努力されている向きがよく感じられるんです。それよりもまだ行政のほうが、まだむしろ遅れているんじゃないかなというような気がしますんで、是非、行政もでき得る限り一体化に、促進に向けて頑張っていたいただきたいと思うんです。

それじゃ最後に、その旨の答弁を求めて終わりたいと思います。

### **中本衛議長**

尾上町長。

### **尾上壽一町長**

一体化を早くということで、これはですね、地域自治区が残っている中でも、我々としては両区のことを考えてですね、紀北町としての行政施策をいろいろと行っているところでございます。したがって、優先順位につきましても、そういう紀北町としての優先順位で、大きな事業は選ばさせていただいているところです。

またですね、この一体化ということに関しましては、この紀伊長島インターから海山インターまでですね、高速道路ができて時間距離が短縮されます。そうすればより紀北町としての一体感が出てくるのではないかと、ですから、地域自治区の解消は今後、まだ答申を受けたばかりですので、今のこの場ではお答えできないんですが、そういうのを含めてですね、そういった一体化についてはですね、今後、この地域自治区のみならず、より一層進めていきたいと思えます。

それと、議員が今、先ほどおっしゃっていただいたことも十分、考えをですね、頭に入れたうえで、この答申に対する考え方を決定していきたいと、そのように思います。

### **13番 平野隆久議員**

質問終わります。どうもありがとうございました。

### **中本衛議長**

これで、平野隆久君の質問を終わります。

次に、9番 奥村武生君の発言を許します。

### **9番 奥村武生議員**

奥村武生です。先ほどちょっと局長のほうへお願いしてあったんですけど、順序をちょっと変えさせていただきましたので、よろしく願いいたします。

まず、環境の問題についてお伺いいたします。

### **中本衛議長**

改めて、奥村さん、その順番をまず先に述べてもらえませんか。

### **9番 奥村武生議員**

初めの1番が3番、それから質問の2が4番、質問の3が2番、それから質問の5番が1番、それから町内の掘り起こしの産業がその次、それからグラウンドが最後ということでお願いします。

### **中本衛議長**

確認します。上からいきます。学校という財産の云々が3番、管外視察で得たことについて4番、消防署の高台移転については2番、町内の地場産業等については5番、1番に

は旧紀伊長島町の焼却施設、それから最後に海山グラウンドの造りについて、これによろしいですか。じゃよろしくをお願いします。

#### 9番 奥村武生議員

まず、環境についてお尋ねいたします。旧紀伊長島町の焼却施設の解体について、3社の試算が出されました。その3社のまず試算の金額を町長のほうからおっしゃっていただきたいと思います。

それから合わせて、おっしゃっていただき、なおかつその次に、なぜ中間をとったのかということも合わせて答弁いただければと思います。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、ちょっと質問の前に、ちょっとお聞かせください。

1が3社の試算、これ試算でよろしいんですか。

それで、中間の解体を採用したのかということ、答えさせていただき、そういうことでございますね。ちょっとお待ちください。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

申し訳ございません。3社がございました。それで高いほうから読まさせていただきます。約でいかさせていただきます。1億8,200万円、それから次が1億4,800万円、次が1億1,900万円、その平均をとって1億5,000万円ということでございます。

中間の平均をとった、なぜとったかということですね。3社から見積をとったような場合、一番低い額をとるといような方向でいっておりますが、この見積はですね、事前見積ということで詳細な技術提案に基づき、しっかりと積み上げられたものではなく、また、本町指名競争入札ではなく、一般競争入札を予定していることから、見積の依頼業者が入札参加するかどうか、不安定なところもございましたので、安全を考慮いたしまして最低ではなく、見積価格の平均を予定価格とさせていただきます。以上です。

#### 中本衛議長

奥村君。

#### 9番 奥村武生議員

次にですね、他の通告してありますけども、他の地方自治体の試算というよりも、現実にその使いました費用をちょっと2社、2つの地方自治体のことをお願いいたします。何トンでいくらだったか。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

伊賀南部清掃工場解体工事、これは1億489万円でございます。約ですね、これ。

それから、南牟婁清掃施設組合、これが1億2,751万円でございます。

ちょっと答弁不足です。申し訳ございません。

伊賀南部のところでのトン数、焼却処理施設50トンが2炉でございます。

それで次、南牟婁が12.5トンが2炉でございます。

#### 中本衛議長

奥村君。

#### 9番 奥村武生議員

次にですね、次の質問に入ります。

消防署の高台移転について、東日本大震災では津波が引いたあと、かつての住宅の瓦礫と化した住宅から火の手が上がり、幼子の泣く声が続いてきたという記事が、週刊誌に載っておりました。これはまさにですね、断腸の思いだと思うのですよ、国民にとっては。

この中からですね、多くの私たちは教訓を引き出さなければならないと思うわけですよ。かつて2回にわたって、消防議会において私が質問をさせていただきました。それで大筋方向性が確立したとは思いますが、予算を付けるのは議会であるということでもありますのでですね、再度質問させていただいた次第であります。

東日本大震災における消防団の被害状況は、死者行方不明者、岩手県119名、宮城県108名、福島県27名、計254名の、これはもちろん消防団員ですね、方が死者行方不明です。負傷者、岩手県27名、宮城県22名、福島県18名、栃木県1名、千葉県1名の69名であります。消防団拠点施設詰所等の状況、使用不可、岩手県が86箇所、宮城県が231箇所、福島県が106箇所、計423箇所であります。

それから、消防車両等の被害状況、消防ポンプ自動車、岩手県21台、宮城県24台、福島県4台、計49台。小型動力ポンプ積載車、岩手県19台、宮城県127台、福島県42台、合計

188台。

その他の車両、岩手県2台、宮城県22台、合計24台。これが消防団が被った被害状況でございます。このことを見ればですね、自ずから消防団の施設はですね、立地性はどうかあるべきかということが、もう明快にこう導き出されると私は思うのであります。

まず、地方自治体として、町長をトップとする紀北町、地方自治体という機関としてですね、東日本大震災において消防署は、まずどんな問題に直面したかをまず、私が一部申し上げましたけども、これ以上のことがありましたら、真摯なご答弁を、適切でかつ真摯なご答弁をお願いします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、今、ご質問の部分は、消防署と団と両方とでよろしいのでしょうか、はい。  
今、議員おっしゃったようにですね、大変多くの被害を、物的、人的に受けております。そういった意味ではですね、消防署員、それから消防団員の皆さんはですね、大変こういった災害とかに対するプロフェッショナルでございます。そういった方がお亡くなりになった、大変痛ましいことでございますとともに、こういった方がお亡くなりになれば、大変、今後のですね、防災活動等につきまして、減災等につきまして、活動等につきまして、大変、憂慮すべき自体になろうかと思えます。

そういった意味で、もちろんこういった消防署、消防車庫、それから資機材でですね、流失したのは大変なことではございますが、道路インフラ等、そういった水道等も大変な被災を受けております。そういった意味では、庁舎が被災をする、それから資機材が消失する、それにもましてそういったインフラが被災するということで、大変、その後のですね、救助活動などに大変憂慮な自体が起きると想像しますし、また、それが現実起こったものだと思っております。以上です。

#### 中本衛議長

奥村武生君。

#### 9番 奥村武生議員

次にですね、その次の通常の業務に、通常の業務、救助業務を考慮したうえで、高台移転を推進すべきではないかと思えますけど、いかがでしょうか。

#### 中本衛議長

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、おっしゃるとおりだと思います。

高台というより、浸水リスクのできるだけ少ないですね、高いところへということです。

**中本衛議長**

奥村君。

**9番 奥村武生議員**

今年の3月にですね、予算を一部おかげさまで付けていただいて、推進はしているというふうに、推進途上であるというふうにお聞きしましたけども、現在の、その今年の3月の予算を受けての推進状況を、町長でもええし、その危機管理課長でも結構ですので、答弁をお願いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

視察等ですね、そういった費用のことだと思いますが、じゃないんですか。

職員にですね、この東北のほうを視察させていただきました。そしてまた今年度ございますので、年明けにですね、先進地、一例といたしまして串本なんかもございますので、そういったところを見に行っていたとこの計画で、東北のほうは今年のうちに行ってみりました。

**中本衛議長**

奥村君。

**9番 奥村武生議員**

先般の、町長も今、その浸水のリスクの少ないというふうにおっしゃったんです。先般、高知大学の岡村先生がお見えになったときにおっしゃられたのが、公共施設はですね、岩盤のしっかりしているところ、それから一次避難は約20m、海拔20m、完全に被災から逃れようと思えば海拔30mというようなことを言っておられましたので、一応、そのようにお伝えをしておきます。

次にですね、学校という財産の資産価値、遺産価値について、お尋ねをいたします。学校という造りはですね、まず知的財産、すべての財産を含めて、このように答弁、プロセスの道筋をきちっとお話を教育委員会にはしてありますので、これは町長、教育長にな

ってますが、教育長のほうからですね、その学校という造りについて、RCなのか、それから中身ですね、あるいはその他等のことについて、こういうことを答弁いただきたいというふうに言っておりますので、その辺についてご答弁願いたいと思います。

#### 中本衛議長

安部教育長。

#### 安部正美教育長

奥村議員のご質問にお答えいたします。

学校を運営するうえで必要となる施設は、学校教育法第3条の規定に基づき小学校設置基準、中学校設置基準が定められております。その基準には、校舎、運動場、体育館などがあげられております。紀北町内の小中学校においても、すべての学校に校舎、運動場、体育館、プールが整備されております。また、学校運営するのにどのような備品が必要かですが、児童生徒が学ぶうえで、各教室に黒板、机、椅子が必ず必要ですし、また、各特別教室で必要となる備品、例えば図書室であれば書籍、理科室であれば実験器具、コンピュータ室であればコンピュータなど、各特別教室でさまざまな整備、備品が必要となります。また、中学校であれば部活動がありますので、部活動用品も必要になります。特別教室以外では校長室、職員室、保健室においても教員用のコンピュータやコピー機などの事務機器などが必要になってきます。このように学校運営するうえで、各種さまざまな設備備品が必要となります。

知的財産はどれだけのものに値するかというご質問でございますが、知的財産基本法においては、知的財産は発明、思考、植物の新品種、意匠、著作物その他の人間の創造的活動に生み出されるもの、商標、商号や、営業秘密、営業情報などを指しております。

学校においては、毎日の教育活動の中で培われる、学力、豊かな人間性、健康、体力などが広い意味で知的財産の範疇に入ると思いますが、これらは一人ひとりの児童生徒にとって、経済的な価値を示すことはできない貴重な財産であると認識いたしております。

以上でございます。

#### 中本衛議長

奥村君。

#### 9番 奥村武生議員

ありがとうございます。

これをですね、知的財産というのは非常に、金額に換算が非常に難しいと思うんですけ



ども、金額にその換算できるものがあればちょっと言っていたきたいと思います。

**中本衛議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

知的財産と申しますのは、やはり。

**9番 奥村武生議員**

知的財産は難しいと思う。だから知的財産以外のものについて、金額に換算できるものがあれば。

**安部正美教育長**

例えば校舎とか、先ほど申しました設備が皆金額としては、それぞれの学校を建てるときの金額、あるいは体育館だけの金額、プール建設のときの金額、そういうのはあります。例えば例にとりまして。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

**中本衛議長**

奥村君。

**9番 奥村武生議員**

校舎の中のその、今言われたプールも含めてですね、体育館も含めてですね、その総金額はいくらであると、それぞれの金額を言ってもらえればいいですわ。

それから、僕は答弁内容について詳細にお伝えしたのは、その中の、例えば洪水が起きればですね、当然、その部分が残ると思うんですよ。その部分がはいくらかということ、わかればというふうにお伝えしたんです。

**中本衛議長**

奥村君、今、議事進行でございましたが、私のほうから教育長にちゃんと答弁させますので、その点、ご了承いただきたいと思います。

それで、奥村議員にお伺いしますが、やっぱり具体的にこの場で質問の内容を示していただくように、よろしくお願ひします。

教育長お願ひします。

**中本衛議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

なかなか一概にはこれ言いにくいんですけども、例えばですよ、相賀小学校建てたときでもよろしいですか、はい。相賀小学校ですと8億1,600万円、建設にかかりました。ただ、中に入る図書とかですね、パソコン類については、今ちょっと資料がございませんけれども、相当な金額が入っております。以上でございます。

中本衛議長

奥村君。

**9番 奥村武生議員**

できるだけ回答ができるようにですね、担当課がお見えになったときに伝えております。突発的に回答者を窮地に追い込むというようなことは、私は一切いたしませんのでね、そのつもりでお伝えしたつもりなんですけども、資料が十分出ていないということですので、この点については後日、別途ですね、資料をお願いしたいと思うんです。それはよろしいですか。

中本衛議長

教育長。

**安部正美教育長**

学校別にでしょうか。その建物と、それから中に入る、例えば理科備品とそういうようなものですか、パソコン類とか図書。建物でしたらはっきりわかるんですけども、中に入っておるものはそれぞれの学校によって違いますので、中身ちょっとはっきりしたものはあればですね、そういうことがありますので、きちっとした正確な金額はなかなか出にくいかと思います。以上です。

中本衛議長

奥村君。

**9番 奥村武生議員**

大筋で結構ですので、よろしくお願いします。

それから、同じくこの中の質問なんですけどね、次はまず、それからですね、この貴重な今おっしゃっていただきました知的財産も含めて、非常に私は貴重なものでありですね、あるいはお金に換算できないものもあると思うんですよ。そういう点では、非常にこうあらゆる角度からですね、大切にしていっていきべきじゃないかと思うんですけども、それはいかがでしょう。

中本衛議長

教育長。

**安部正美教育長**

おっしゃるとおりです。大切にしていかなければいけないと、そういうふうに思っております。

**中本衛議長**

奥村君。

**9番 奥村武生議員**

次、町長にお聞きします。3.11の災害が起こったあとですね、町長及び危機管理課長が現地へ行って、現地を視察したというやに聞いておるんですけども、これはいつであつたですね、それから出張か、あるいは自費で行ったのかということをちょっと、是非お聞きしたいんです。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

正確な日程等メモを、その当時の手帳持っていないんでありますけど、早い時期に被災されてからですね、早い時期に、当時の危機管理課長と、それから職員がですね、事務とかそういったお手伝いに行っていました。そういう人たちと一緒に回れるところを回ってきました。公務でございます。

**中本衛議長**

奥村君。

**9番 奥村武生議員**

大体、被災が起こってから何カ月以内とかいうようなことは、ちょっと何カ月かわかりませんか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今、ちょっと職員のほうから、おそらく5月の連休明け、5月中には間違いないと思います。はい。

**中本衛議長**

奥村君。

## 9番 奥村武生議員

教育長の大切にしなければならぬということは、まさにそのとおりだと思うんですけども、この町長、その学校ができるまでは町長の責任であって、学校ができたあとは、管理は教育長というふうに、教育委員会というふうにお聞きしているんですけど、これは間違いではないですか。

### 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

これはですね、学校できるまでもですね、教育委員会がいろいろな考え方の中で意見をまとめていただきます。私の場合は予算というふうな部分のですね、かかわりがございしますので、もちろん私が一人でもないし、教育委員会がやはり学校のことでありますので、主として議論しながら、私と予算等ですね、一緒に議論していくと、そういう形式をとっております。

### 中本衛議長

奥村君。

## 9番 奥村武生議員

再びちょっと教育長にお聞きしたいんですけども、一旦その長島高校跡に議決したと、平成21年9月の議会でしたか。そのあと町長がお変わりになって、出垣内というふうに改築と、一般には新築となったわけですけども、その大切なものというふうに、一番認識されているのはその教育委員会であると思うんですよ。町長はともすれば政治的に流れがちになりますので、そのときに教育長、この紀北町防災マップをご覧、参考にされましたかということと。

それから、このもう1つですね、紀北町ハザードマップという、洪水ハザードマップというのがあるんです。これはいわゆる、今は三連動ということは当らないんですけども、マグニチュード8.6の三連動が宝永を意識したとは思いますが、した場合を参考にし、津波高が計算されたと、それでこれについても最近言われたのが、その宝永というのはですね、記録は残っていないんですよ。で、この間、大阪の、江戸時代ですね、大阪の所司代か何かの古文書からですね、改めて被害状況は、その今言われているのの倍であったということが、大々的に報道されています。今、その解析は進んでおることは事実です。

それから、津波高もですね、おそらく6mとかいうふうに推測として出てますけども、おそらくこれの倍近い津波高があったんじゃないかということが言われだしてですね、そして距離的にもですね、確か三陸沖の場合は断層の破壊距離というのは400キロだったと思うんですが、それとは比較にならない南海トラフの距離が、断層、破壊距離があったんじゃないかと、したがって、そのマグニチュード9.1から9.3でなかったのかということも言われだしておるんです。

本来は、そういうことを鑑みてやっていかなあかんとは思うんですけどね。早々にその学校改築に踏み切られたわけですけど、そのとき、この今言いました紀北町の防災マップ、それから別に平成16年9月28日のですね、津波を受けて、洪水を受けてですね、つくられたと思われる、参考にしたと思われる、これははっきりと洪水マップで、これは2つはご存じでしたかということと、おそらくこれ見てなかったんじゃないかなという気がするんですがね、これは意識しておったんでしょうか。おそらくこれは見ていたと思うんです。これはご覧になってなかったんじゃないかと思います。その辺どうでしょう。

#### 中本衛議長

教育長。

#### 安部正美教育長

最初の議員お示しいただいたやつについては、見ておりました。それからそのもう1つのほうですが、あとで見たかも知りませんが、あとというか、その建築が進んでいってですね、そのあと見たかと思うんですけども、見たことは見た。ちょっと記憶としては、いつ見たかというのはちょっと覚えがないですけども、はい。見たことは見たと思います。はい。

#### 中本衛議長

奥村君。

#### 9番 奥村武生議員

建設途上というふうにおっしゃられたのは、おそらく正しいんじゃないかと思うんですけど、その中でですね、これは某議員も発言してましたけども、また、別途、三重県が調査した記録も当時あったらしいです。

それでですね、これを見ますとですね、津波の浸水以上にですね、これは、だろうということですね、こちらのほうはですね、出垣内の紀北中学校のあるところですね、2mから最大浸水水位2mから5mになっておるんですよ。だからこれはですね、回答を求めま

せんけども、建設進んでいた途中であったというふうにされたのですね、回答求めませんけれども、これはちょっと非常に重大な部分であるというふうに私は認識しておるわけです。

それからですね、もう1つ、主の目的というのはですね、この問題とともに、私が言いたかったことは、そういう生徒たちの人命というものは他方であるし、他方では学校という財産をですね、これ守っていかなくちゃならないとするならばですね、建ってしまったわけですけど、今後ですね、庁舎も含めて、あるいは私に言わせれば、こういうのがある以上ですね、これは出垣内だって危ないと思う。現実的に越流したわけですから、当時。

それから、引本小学校だってこれは危ないと。それから東小学校だって、これは私は、あの避難路を示した段階でですね、示された避難路を通してですね、萩原へ逃げるということは私は非常に危険を伴うと思いますよ。まず橋が耐震していれば別なんですけど、橋がまず落ちるんじゃないかと、私はそう思うわけです。そういう点では、今、合併特例債も含めてですね、一定限の資金があるうちにね、まずその学校を高台に持つていくための準備をする、あるいは庁舎をどうするか知りませんが、3階、4階に集中するか知りませんが、それも必要であると。

それから、まず私はその学校ということが念頭にあるんです。相賀小学校だって、これ非常に危ないです。相賀小学校ですら、浸水域になっているんです。そういう点で、私はこの主たるね、財源があるうちにですね、この当町にとって将来を担うのは子どもたちなんです。それを鑑みたときにですね、まず高台を開いて、そこへ学校を移転するということを、私はほかのことよりもね、何よりも優先してこのことを考えていかなくちゃならないと、私はそう思うんですけど、教育長としていかがですか。

#### 中本衛議長

教育長。

#### 安部正美教育長

財源的なものについては、町長部局と十分こう話、今後話をしながらやらなければいけないと思います。確かに子どもたちの命を守るということで、現在は今の場所で、とにかく早く避難できるというようにという訓練を重ねて、そして子どもたちの防災意識も高めるように今、学校では取り組んでもらっております。

東小の場合ですけども、すぐ横の橋をこの間、直していただいて、それから萩原台のほうへ行く道路については、歩道のほうは耐震ができておるといふふうに私どもは聞いて

おります。以上でございます。

**中本衛議長**

奥村君。

**9番 奥村武生議員**

非常にその子どもの命を守るということで、教育委員会としてもですね、津波に対するその研鑽というのは私は必要だと思うんですよ。町長とは別にね。学校のほうでもですね、きちんとした指針を示さないとこれ大変なことになるということです。

最後に残ったのは教員ですから、皆さん駆けずり回って避難させたあとですね、これ教員が最後に取り残されるという可能性もきわめて高い。教育長としてですね、次に予想される津波の規模は私は申しましたけども、津波の時期とかはどのようにお考えでしょうか。どのように認識されていますか。

**中本衛議長**

教育長。

**安部正美教育長**

私は新聞やニュース等で報道されることだというふうに、その認識でございます。

**中本衛議長**

奥村君。

**9番 奥村武生議員**

いや、いろいろあるんですよ。もう飛び交っておるんですよ。いろんな試算が示されておるんですけども、あなたが今現在考え、指針とされているその時期等について、参考文献の中でですね、そういうのはされたと思うんで、その辺について答弁を是非お願いしたいんです。

**中本衛議長**

教育長。

**安部正美教育長**

30年以内に何10%とかという予測が出ております。それしか私、今認識ないんです。だから学校でいつ起っても十分避難ができるように、日ごろですね、避難訓練等を重ねて、それからまた避難訓練のやり方もいろいろ方法を考えて、地域の人と一緒にやったり、あるいは保護者にもその防災意識を高めてもらうということで、先生にも講演をしていただいたり、あるいは子どもたちがグループになって、タウンウォッチングをして、その危険

箇所等も調べたりというふうなことをやりながら、防災意識を高めて、いつ起こっても自分の命は自分で守るということを、子どもたちに学校で教えると、教えているということが現在でございます。

**中本衛議長**

奥村君。

**9 番 奥村武生議員**

中央防災会議がですね、1000年に1回、教育長は言われているけど、あれ実は、400年、600年に1回の津波だったということを、もう1つの内閣府の文部科学省地震対策推進本部が発表しておるわけですけども、その地震対策推進本部が発表している、その次の津波の、地震と津波の時期について、対策本部の時期については、ご存じですか。ご存じあるかないかで結構です。

**中本衛議長**

教育長。

**安部正美教育長**

今のところ認識しておりません。

**中本衛議長**

奥村君。

**9 番 奥村武生議員**

回答としてお伝えしますが、結局、地震が起こればですね、大がかりなその津波が伴うような地震が起こればですね、土地の隆起が伴うんですよ。そしてこういう点ではですね、内閣府の地震調査対策推進本部がですね、86年後のですね、2030年というふうに、1つの、言っておるということを伝えておきます。平均は117年ですけどね。

それから、先般お見えになった高知大学の岡村教授が趣旨として。

**中本衛議長**

奥村君、ちょっと。先ほど86年後、8年後ですか。

**9 番 奥村武生議員**

86年後、1944年から86年後です。

**中本衛議長**

そういうふうです。

**9 番 奥村武生議員**



早くてですね、新聞報道、私は間違っていたと思っているものですから、問い合わせたんですよ、高知大学へ電話して。そして確認したところですね、早ければ2025年の可能性があるということ、趣旨を言ったんだそうです。

ただ、すでに70年近い時期が経っているものでね、これはもうその辺をどうとらえるかということでもありますので、その辺で、この質問を終わりにして、次にまいります。

議員の管外視察でしたかね、議員の管外視察で得たことについてですね、町長は復命を受けていると思いますけども、これをどのように感じ、あるいは実行した部分があればおっしゃってください。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員の管外視察ですね。おっしゃるとおり議員の皆様がですね、議会独自の研修テーマで行っている研修事業でございます。そういう中、町職員も随行させていただいているようなところなんです、そういった意味で立地条件とか、人口、地域性、いろいろな違いもございます。それをですね、直ちに反映できる場所もありますし、できない場所もあろうかと思えます。しかしですね、職員がですね、見聞を広めるということでは、議員の皆さんと一緒に出かけして、このようにですね、同じ研修を受けて、その共通認識を持つということも必要だと思いますので、私は有意義なもんだと思っております。

**中本衛議長**

奥村君。

**9番 奥村武生議員**

それだけでしょうか。実行したことは、復命書ですね、特に24年度の工門利弘氏の復命についてはですね、これは素晴らしいことが書かれています。これを読んで参考、全然、読まれたんですか。読まれたと思いますけども、参考にする、これ取り入れて行うという気持ちはなかったんですか。これは私どもも現地において、わずかな時間でですね、走ったものですから、十分掌握できてない部分を、これは見事にフォローしてくれてありますけども、もしこれを、再度今でも読めば、10秒か15秒でわかる話ですので、この辺についてどうかということをお聞きします。

**中本衛議長**

尾上町長。

## 尾上壽一町長

24年度というと、佐久市へ行かれたお話でございますか。

健康とかですね、そういったもの大変熱心に取り組んでみえるところということで、私の方向性と一緒ですので、現実には、ここの部分をどうしたということではなしに、こういったものを実行していく過程の中で、いろいろな過程の中で、そういうものを勉強していくという話でございますので、我々の考えと一緒にの部分もございますし、違う部分もございます。そういったものをいろいろと取り入れていくということでございます。

## 中本衛議長

奥村君。

### 9番 奥村武生議員

私は非常に、その姿勢については全く評価をしないところであります。

これについて関連質問させていただきます。特定健診というのがあるんですね。特定健診をさせなければならないというふうになっているんです。特定健診の受診率は町長何パーセントですか。それからどういう診断項目がありますか。それから特定健診をさせなければならないという法律をお示しいただきたい。

## 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

事務的な部分ですので、担当のほうから。

## 中本衛議長

住民課長。

## 脇俊明住民課長

特定健診のですね、国保の特定健診の平成24年度の受診率は32.1%でございます。

詳細項目については今資料を持っておりませんので、失礼いたします。

## 中本衛議長

奥村君。

### 9番 奥村武生議員

議事進行です。聞いてでもちょっと言ってもらわないとですね、これは公の皆さん、住民の皆さんが聞いているし、私は住民のですね、幸せをいかに実現するかと、命と健康を守るかという観点に立って行っているわけですよ。執行部を追及しておるわけじゃないん

です。時間をとってでもちょっと調べて、ごくわずかなことですので、パンフレットを見れば直ちにわかることですから、これは。住民課の前にある。行ってください。

---

**中本衛議長**

今、奥村君から、その資料をいただきたいということでございましたので、ここで暫時休憩をいたします。

10時50分まで休憩します。

(午前 10時 37分)

---

**中本衛議長**

それでは、休憩前に引き続き、会議を進めます。

(午前 10時 51分)

---

**中本衛議長**

住民課長。

**脇俊明住民課長**

先ほどは失礼いたしました。特定健診の検査内容について説明させていただきます。まず、基本的な項目といたしましては、血圧測定、検尿、身体計測、理学的検査、血液検査がございます。それ以外にですね、詳細な項目といたしましては、心電図、眼底検査、貧血検査、以上でございます。

それと、特定健診の根拠法令でございますが、高齢者の医療の確保に関する法律でございます。以上でございます。

**中本衛議長**

奥村君。

**9番 奥村武生議員**

今言いましたですね、第20条ですね。高齢者の医療の確保に関する法律について、町長、これによるとですね、義務づけられておるわけですよ、地方公共団体が。確か、先ほど30

数パーセントと言いましたけど困るんですよ、こういう。最大の責務なんですよ、地方公共団体の。これについてですね、早期にですね、100%になる道筋をですね、お示しいただきたいと思います。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

議員、おっしゃるとおりですね、やっぱり特定健診をやっぱり上げていかなければいけないということ、それ全くおっしゃるとおりで、我々としても努力をいたしております。

そういう中で、特定健診の無料化も始めました。そういったことですね、保険者の受けてない人に再度の受けてくださいという催促の、そういった事務的な手続きはまたちょっと住民課長のほうからお話させていただきます。大変重要なことだと思っておりますし、それによって健康が、病気とかですね、早期予防、早期発見につながりますんで、そういうことがですね、町民の健康を守るため、大変重要なことだと思っております。

**中本衛議長**

奥村君。

**9番 奥村武生議員**

これはね、町長、佐久市に行って視察した最大のですね、参考になる部分なんですよ。

町長、そして次にですね、これまで国保にかかる対象者はわかっておるわけですから、役場において。十分な対応ができると思うんですよ。

それから、町長、これは知っているか知らないかで結構なんですけど、次にがん検診ですね。どういうがん検診があるかだけ、ご存じでしたら、わからなければわからないで結構です。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

胃がんとかですね、大腸がん、それから肺のがんとかですね、そういったものが何種類かございます。その中で、うちはその特定の年齢数のところが無料になったりとか、いろいろなことでその健診を受けていただくようにしております。

**中本衛議長**

奥村君。

## 9番 奥村武生議員

やっぱり町長、そのがん検診はですね、子宮がん、乳がん、肺がん、前立腺、大腸がん、これだけです。5つあります。このことをやっぱり頭に入れておいていただき、質問されても即座に答えられるようなですね、頭に入れたおいておきたいと思うんですよ。

それからですね、先ほども含めて佐久市のほうでですね、参考になったのは取り入れてなくてはならないということはですね、啓蒙活動がですね、うちの町のようにですね、事務手続きとしてやるだけじゃなしにですね、非常に特殊なやり方をしているんですよ。いくつかのブロックに分けてですね、その中で、住民の皆さんにそういう役割を担っていただいて、お互いにその地域の中で啓蒙していくというシステムをとっているんですよ。これをね、町長、これは是非取り入れて、パーフェクトに近い、やろうと思えばですね、例えば引本で言えば、北町なら北町の中で集まっていただいて、それでこういうがん検診あります。こういう必要性があります。これを怠ったからどのようになります。進化したらどのようになりますというようなことを、皆でやっぱり行政が一方的にやるのもいいんですけどね、それとともにやっぱり地域の皆さんとともに、この紀北町を健康増進を進めていくという観点をですね、私は是非持っていただきたいと思うんですけど、どうですか、町長、その点は。

### 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

おっしゃるとおりでございます。そういった意味でですね、我々も健康、当町も健康指導員やったかな、何かいろんな組織的にはですね、課長が本来答弁すべきことだと思うんですが、いろいろなことを工夫してですね、こういったがん検診もそうですし、その特定健診もそう、受けていただく、そして普段のですね、健康増進のためにウォーキングとか、グランドゴルフ、外へ出て、そして活活体操いろいろなことをやっております。

そういった意味から、健康増進にいろんなあらゆる手段を用いてですね、そういった健診事業は受けていただきたいなと思っております。これからも議員のおっしゃることもですね、十分頭に入れて、そういったものを健診率を上げていくようにしていきたいと思えます。

### 中本衛議長

奥村君、残時間がわずかでございますので、時間内で収めますように、よろしくお願

します。

#### 9番 奥村武生議員

そういう点を考えますとですね、これは福祉保健課でですね、一括りでやるということは、非常に難しいと思うんですよ。私が今言った特定健診も含めてですね、これを例えば国保から切り離してですね、福祉保健課へ移す、で、もっともっとなですね、例えば乳がんにしてもですね、遺伝子乳がんもこの間言っていましたけど、そういう深いところまでやっぱり知識をもった専門員を課長にしてですね、そして福祉保健課から、福祉と保健を分化をしてですね、そして徹底してその住民の命と健康を守るように、私はそのように考えますけど、町長、いかがですかね、その辺は。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

組織のあり方は別としてですね、今も住民課と福祉保健はですね、連携しながらやっております。そういった中で、保健師さんもいろいろな手段を今、頑張っているのが、現状でございます。議員おっしゃるように、これで良いというものはございません。むしろこれからもっともっとやっっていかなければいけないことがございますので、議員のご提案としてお伺いしておきます。

#### 中本衛議長

奥村君。

#### 9番 奥村武生議員

最後です。通告してありました2点につきましてはですね、申し訳ないですけど、次回の質問としてやらせていただきますので、よろしくお願ひしたいということと。

それから、その中のですね、地場産業掘り起こし活性化を図るべきというのは、私の向こう1年間ですね、水産、農林、漁業ですね、地場産業をいかに発展させていくかという事の重要指針でありますのでね、十分研鑽をしましてやらせていただきますので、何とぞよろしくお願ひいたします。以上で質問を終わります。

#### 中本衛議長

これで奥村武生君の質問を終わります。

次に、7番 家崎仁行君の発言を許します。

#### 7番 家崎仁行議員

7番 家崎、議長から発言の許可をいただきましたので、平成25年12月議会定例会の一般質問に参加させていただきます。

尾上町長 2期目、紀北町長就任、誠におめでとうございます。

尾上町長が、町政推進の根幹としている、すべては住民目線で、すべては住民とともに、2つの信念をスローガンとして挙げられました。初心を忘れず選挙公約を実践し、紀北町の発展と町民の幸せのため、これからの4年間、町政運営に最善の努力を重ねていただきますよう、よろしく願いいたします。

それでは、事前通告に従いまして質問させていただきます。

第1は、海山区本地地区に、津波、高潮等から住民の生命を守る避難ビルの建設と、当施設内に併設した海山消防署の新設移転について、第2は、広く町民の健康増進と推進、人と人との交流が展開でき、スポーツの振興が図れ、スポーツの拠点施設となる室内温水プールの建設についてでございます。

以上、選挙公約に示された2つの事項について質問させていただきます。

最初に、第1の質問として、海山区本地地区に、津波、高潮等から住民の生命を守る避難ビルの建設と、当施設内に海山消防署の移転新設についてであります。3.11東日本大震災を教訓に、町長は人々の自助、共助、公助の精神のもと、行政と自治会、自主防災会があつて連携を深め、高台への避難路、及び避難場所等の整備を積極的に取り組んできた結果、以前に比べれば、安全に避難することができるようになりましたが、まだまだ充足されていない状況には変わりありません。今後もますます避難場所等の整備促進をお願いするものであります。

しかしながら、海山区本地地区の避難場所として、潮南中学校や役場総合支所はあるものの、どちらも浸水危険地域の中にあり、一番安全とされる高台へは遠く、大津波等が来襲すればなす術もなく、災害弱者と言われる幼児、高齢者、障がいを持つ人たちの安全は確保できない現状にあります。平成2年の19号台風では住居の屋根や壁が吹き飛ばされ、平成16年の大水害においては、地域全体が床上浸水の被害を被っております。今にでも発生するかも知れない南海トラフの巨大地震と大津波も想定内にあります。本地地区だけの問題ではないかも知れませんが、住民は毎日不安を抱えながら暮らしているのは言うまでもありません。

今年発生したフィリピン、レイテ島を襲った台風30号は、風速90mの激しい風が吹き、竜巻と大津波が同時に襲ったとも言われております。死者、行方不明者がいまだ把握でき

てない世紀末的な被害を被っております。また、平成23年9月の紀伊半島大水害では、河川の氾濫、家屋の流出ほか、100名余りの尊い命を失う悲惨な状況は、今にも記憶に新しく、一部の集落では離散していく人も続いていると聞き及んでおります。

こういった中で、特に海山消防署については、平成16年の大水害で浸水して、一時的にせよ消防としての機能が果たせなくなったこともあります。日常の消防署の主な業務は火災、救急等の緊急業務が大半を占めております。平成24年度の海山消防署の現状を見ますと、火災出動が3件、救急出動が451件、また紀伊長島消防署では、火災出動が5件、救急出動が423件を数えております。ご存じのように消防業務は素早く現場に到着し、任務を遂行することが最大の責務であります。

しかしながら、生命と財産を守るべき拠点である消防署が、あまりにも恵まれない浸水危険区域に位置しております。このような立地環境で津波、台風、集中豪雨等が発生した場合、本来の任務を果たすことは極めて難しいと思います。あらゆる災害に対処できる避難ビルを兼ね備えた安全な消防署の新築移転が最優先すべきではないですか。私は避難ビルを兼ね備えた消防署の新築移転場所として、海山区本地地区多目的広場鉄道沿いの空き地が最適だと思いますが、いかがですか。

私が描く避難ビルの構想は、災害時の飲料水確保のため、避難ビルの地下に貯水タンクを設ける。1階部分は、現状地番が低い箇所にあるので土地基盤を相当上げ、車庫及び職員の待機場所を設ける。2階部分は、水害、高潮、津波などにより浸水の恐れのある場合、車両をエレベーターなどで2階に上げて、管理できるよう車庫と事務室を設ける。3階部分は、職員の仮眠室兼宿直室と消防機材等の保管場所を設ける。4階部分は、災害弱者と言われる幼児、高齢者、障害者のある方たちが数日生活でき、プライバシーが守られる機能を有した生活ポジションを設ける。5階部分は、一般の方々の避難場所を設け、飲料水、非常食、毛布等の保管場所及びトイレ、シャワーを併設した施設を設ける。屋上には、想定外の津波等が襲ってきたときの避難場所を設ける。

避難ビルを併設した消防署建設候補地は、先にも申しあげましたように、多目的広場鉄道沿いの用地は十分余裕があります。日常、消防防災訓練が容易にでき、緊急出動等にも支障がなく、最適な場所として評価できます。当然ですが、本地地区、相賀地区の住民の方々も避難しやすい位置にあります。ここで尾上町長にお伺いいたします。

今回の町長選挙の公約に挙げられました、今すぐやらなければならない公助として位置づけた避難ビルの建設、消防署の移転について、これらは先の9月議会で平成26年度には



設計に要する費用等を計上する旨を答弁されていますが、町長はどのような構想を持っておられるのか、住民の目線に立った安全で安心できるまちづくりの一環を成す避難ビルの建設、消防署の新築移転について、その構想を具体的にお答えください。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

それでは、家崎議員のご質問にお答えをいたします。

当町は、台風や豪雨、南海トラフ巨大地震などの自然災害により甚大な被害が懸念されることから、町民の皆様の安全・安心の確保に向け、防災・減災のための施設整備として、津波浸水リスクの高い海山区相賀、本地地区などを候補地として、津波避難ビルの建設に取り組んでいきたいと考えているところでございます。

浸水予想区域にありながら、高台への避難が特に困難な地域につきましては、避難タワーや避難ビルなどの一時的に、または緊急に避難できる施設は避難場所の確保として、十分効果があるものと考えているところでございます。

これまでも大紀町の避難タワーの施設研修への参加など、避難タワーや避難ビルに対する調査などを行ってまいりました。

現在、町の防災アドバイザーである川口准教授にご相談をしながら、どこのどのような施設を建設するのが一番適切であるかなど、国県の補助制度を含めた財政面での検討も踏まえ、議論を進めているところでございます。

議員、ご提案のような、避難ビルを兼ねた消防庁舎も1つの考え方ではあろうかと思いますが、避難ビル等の建設につきましては、自主防災会等と、消防庁舎の移転につきましては、三重紀北消防組合等とそれぞれ調整を行い、用地の選定や施設の具体的内容について、協議、検討を進め、調整の整ったところから順次整備を行っていきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと、そのように思います。

**中本衛議長**

家崎君。

**7番 家崎仁行議員**

町長の答弁の中で、その実際にですね、26年度設計するとか、それ以降にやるとかというのがなかったんですけど、その点はどうですか。もう一度お願いいたします。

**中本衛議長**

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

26年度には何かをですね、行っていきたいという、特に津波避難ビル、それから消防庁舎につきましてはですね、どれかに手を付けていきたいと、ただ、協議の進み具合とかですね、財政面等もございますので、その辺を今、協議しているところでございます。

#### 中本衛議長

家崎君。

#### 7番 家崎仁行議員

何回も言いますように、地域住民の安全・安心を十分に考慮していただき、1日も早く実行に移していただくように、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、消防署の移転についてですが、町長の答弁では、いろいろと今考えているということではありますが、これについては消防本部等、それらの方といろいろ協議を、今していると思うんですが、その辺についてももう少し詳しいことお願ひいたします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

移転整備のですね、検討会等を行っております。今、そういった中で消防本部、それから紀伊長島署、海山消防署、こういった方のご参加もいただいて、紀北町の行政とともに行っているところでございます。そういった中で、やはり浸水リスクのあるところですね、現実に即した安全性、それからやはり今問題になっているのは現場到着の問題がございませう。やはり人口密集地からですね、離れてまで高いところへ建てるのはどうかという議論も行われているのも事実でございませう。

そういった中、これらも含めて26年度の中で何ができるか、今、議論中ですので、まだ今現時点ではお話することは少し難しいんですが、こういった避難ビル、消防庁舎の移転、これらをですね、26年度のどこかの時点でとっかかりと言うんですか、行っていけるような形にすべてがですね、もちろん1年ではできませんので、そういった部分を考えながらやっていきたいと思ひます。

#### 中本衛議長

家崎君。

#### 7番 家崎仁行議員

消防署の移転先は想定外の、今、町長言われた想定外の地震、大津波を考えるのは当然のことではありますが、日常の救急、消防の緊急業務が消防の最大の責務だと思います。最近では、鷲下で土砂崩れがあり、海山インター付近が大渋滞に陥ってきたのは、つい最近のことです。普段でも朝夕の通勤時間は大変渋滞をします。緊急出動に支障をきたす恐れもあると思います。

実際、これはまた別のほうなんですけど、実際、ある町で高台に消防署を移転したため、現場に到着するのが随分遅くなったと、住民の苦情が出ているといった話も聞いております。消防署の移転については住民の生命と財産を守るためにも、十分検討していただきたいと思いますが、もう一度答弁をお願いいたします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

おっしゃるとおりで、特に津波等が今言われている中でですね、百年、百五十年、また千年、万年のお話をしておりますが、大変出動件数が救急車とかですね、多いのが事実でございます。ですから、先ほど申し上げたような日常業務に支障があまり出ないような場所で、ある程度の浸水リスクを津波とか大雨がございまして、そういった部分を考慮した場所とか、建て方、そういったものを工夫しなければいけないと思っております。

#### 中本衛議長

家崎君。

#### 7番 家崎仁行議員

よろしくお願いたします。

第2の広く町民の健康につながるスポーツの拠点施設となる室内温水プールの建設促進についてですが、今回の町長選挙において、相手候補者も東京オリンピックや三重国体を視野に置いて、青少年のスポーツ力の強化と合わせて潜在能力の高い水泳選手の強化に欠かせない公式屋内プールの必要性を公約に挙げられました。

紀北町総合計画の重点プロジェクトとして、交流人口 200万人をめざす、いわゆる、にぎわいのあるまちづくり、健康寿命を5歳伸ばす生涯元気なまちづくり、活気あふれるまちづくり等が示され、これまで各分野でいくつかのイベント等が開催され、着実に成果を上げ、多くの住民から歓迎されております。私どもも一定の評価をしているところであります。スポーツの拠点施設となる室内温水プールが整備されたなら、子どもから婦人、高

齡者、障がいを持っている方、リハビリをしようとする方など、誰もが年間を通して、しかも天候に左右されず、スポーツを楽しめ、健康寿命の延長にも大きく貢献するものと確信しております。

しかし、当町のスポーツ施設のほとんどが県内の施設と比較しますと、随分遅れをとっております。県内の中学、高校生を対象とした野球、陸上、水泳、サッカー等の大会結果を見てみましても、スポーツ施設の充実した中勢地区、北勢地区、伊勢地区の学校や選手の活躍が目につきます。当地方の学校選手の中には、優れた能力を持っている選手も数多くおりますが、技術、能力を引き出す本格的な施設もなく、なかなか活躍できない現状に直面しております。誠に寂しい限りであります。

その中でも一流のアスリートを目指している子どもたちは、高校から中勢地区等へスポーツ留学し、故郷を離れて努力しているのはご存じだと思います。野球では甲子園大会に出場を果たした選手は、1人や2人ではないこともご理解いただきたいと思います。尾上町長も室内温水プールの整備を公約の1つに挙げ、厳しい選挙選を戦い抜き、結果、町民の信任を得、見事に勝利され、2期目の町長に就任されました。

2番目の、今言ったスポーツの拠点施設となる室内温水プールの建設については、これも町長は選挙公約に挙げた以上、ご自分で描いたビジョンがあると思いますが、どのような構想、計画を持ってられるのか、また2期目、任期中に建設されるのか、あるいは調査設計だけで終わってしまうのか、この点についても明確なご答弁をいただきたいと思います。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、2番目の質問でございます。屋内温水プールの話です。

本町では、先ほど議員もおっしゃったように、潮南中学校水泳部が全国大会に出場するなど、屋内プールにつきましてはスポーツ振興に大きく寄与しているところでございますし、また、伝統のあるスポーツでございます。

また、プールを活用した健康づくり活動につきましては、健康寿命5歳延長の実現や災害時に逃げる体力の涵養等において、大変重要なものであると認識しておりますし、我々が今言うところの健康をですね、しっかり守っていききたい。これと合致するところではないかと思っております。

施設の規模といたしましては、私といたしましては25mをプールを考えております。屋内プールの維持管理には多額の経費がですね、建設費用、それから維持管理費用、多額の経費がかかると予想されております。また、競技会を開催できるような規模になるとですね、また、つくり方にもいろいろあるかと思いますが、観客席等、そういったものになると大変莫大な金額、リハビリが必要とされて、特別な専用プールの設置、またはインストラクター、そういった配置につきましてはですね、考え出しますと、必然的に施設規模、維持管理費、大変大きなものになってこようかと思っております。

私といたしましてはスポーツの振興、それと健康ですね。これを推進するにあたって、議員のおっしゃられる施設の必要性は十分理解しているところでございます。ただ、議員が先ほどおっしゃったようなことをですね、すべて取り入れられる施設ができるかということは、これからの今後のことだと思っておりますが、その必要性、維持管理費などですね、検討していくうえで、やはり紀北町の身の丈にあったような施設をですね、つくっていききたいと思っております。

なお、時期のこともおっしゃられたんですが、今、私、今回、公約的に選挙で申し述べたのは、やはり4年間でできればしたいというような思いの中でやっておりますが、先ほどもちょっと消防庁舎と避難ビルの中でもお話をさせていただいたんですが、なかなか行政というのはですね、補助、国県の補助金もとったりですね、いろいろそういったものもございまして。住民の皆さんのご意見聞いたりとか、なかなか難しい部分がありますが、私としては防災の観点をですね、最優先にしながら、いろいろな公約で述べたものにつきましては、積極的に取り組んでいきたいと、そのように思っております。

#### 中本衛議長

家崎君。

#### 7番 家崎仁行議員

ただいま、尾上町長からスポーツの拠点施設なる室内温水プールの建設について、構想計画について答弁をいただき、必要性については十分認識していただいているものと判断させていただきました。最優先すべき避難ビル、消防の移転の整備が終わったあと、ただいまの質問の室内プールの整備について、これも検討をしていただくというのか、是非、実行に移していただきたいと思います。これについては、また改めて再度質問をさせていただきます。別の機会に。

最後に、尾上町長は、今回の選挙に挑み、6,319票の信任をいただいて見事当選され、

就任されました。避難ビルの整備をはじめ、いくつかの選挙公約を挙げられておりますが、私は公約というものは町民との重大な約束事だと思います。選挙中に挙げた公約を現任期中に実現、または実現できなくなった場合、せめて計画の足がかり、道筋だけでも付けていくのが最大の責務だと思います。

質問の最後に、町長は選挙公約をどのような考えで示されたのか、そのご答弁をいただいて、私の質問を終わります。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

選挙公約ということで、いろいろとこういうハードばかりではなくですね、健康のことについても述べさせていただいたり、医療のですね、予防、そういったものについても述べさせていただきました。それら述べてきたことはですね、この4年間真摯にその方向に向かってですね、取り組んでいきたいと思っております。

ただ、いろいろなこともございますので、どのスピードかということになりますと、スピード感を持っていきたいと思っております。そういう意味では、公約というのは大事なことだと思っておりますので、真摯に取り組んでいくということで、ご答弁させていただきます。

#### 7番 家崎仁行議員

ありがとうございました。以上で質問終わります。

#### 中本衛議長

これで家崎仁行君の質問を終わります。

次に、2番 東貴雄君の発言を許します。

#### 2番 東貴雄議員

それでは、平成25年12月議会の一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問なんですけれども、先の10月の選挙で、尾上町長が再選を果たされて、初めての定例議会ですので、尾上町長の選挙公約について質問させていただきたいと思っております。

町長、選挙期間中にですね、3つのキーワードとしまして、安全・安心、それからにぎわい、人・地域の元気、この3つを重点項目として取り組んでいくとされておりました。この12月議会ですね、町政運営方針としてもその内容を挙げられているんですけれども、これ先ほど前者議員もおっしゃられておったんですけれども、これ町民の皆様とのお約束

でございます。今後、尾上町長の今後の町政の基本となるものですので、本日はこの3つの重点項目について、具体的にどのようなことをされるのか。また、どのような日程的な、実際どのような工程でされるのかというのを質問させていただきます。

安全・安心、にぎわい、人・地域の元気の施策について、一遍で結構ですので、よろしくお願いいたします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、東貴雄議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思えます。

3つのキーワード、これは後期基本計画にも載っている言葉ではございます。安全・安心につきましては、自主防災会から要望いただきました避難路の整備を中心に、今、取り組みを進めてまいりました。今後はですね、言わば第二ステージということで、さらなる対策を進めていきたい、そのように考えております。

具体的には、先ほどの議員からもご質問ございましたが、津波による浸水被害が想定され、避難場所までの距離が近い地域等への津波避難ビル等の整備、それから紀伊長島、海山両消防署の移転整備を考えているところでございます。津波避難ビル等につきましては、地元自主防災会等と、消防署につきましては三重紀北消防組合との協議を行いまして、用地選定や施設の具体的内容について協議、検討を進め、協議の整ったものから順次整備していきたい、そのように思っております。

また、来年度、三浦地区に整備を予定しております地域振興施設内に、緊急時の防災拠点としての機能を持つバックアップできるオフィスを整備していきたい、そのように考えております。

また、本年度も実施している排水機場現況調査や雨水排水対策調査の結果を踏まえまして、各排水機場の長寿命化や改良更新に取り組んでいきたい、そのように思っております。

次に、にぎわいにつきましてはの主な施策につきましては、来年度、三浦地区に地域振興施設を整備し、紀北町の物産販売、食・イベント等をはじめとするさまざまな情報提供を行うことによりまして、まちなかへの誘客を図ってまいりたいと思えます。

また、来年7月には熊野古道の世界遺産登録10周年を迎えることから、これを記念する事業を展開するなど、熊野古道や銚子川などといった紀北町の歴史文化、自然の魅力を生かした観光誘客を進めていきたい、そのように思っているところです。さらに、今年度作

成いたしました、きほくスポーツキャンプ・合宿ガイドを活用して、町内のスポーツ施設を利用する大会や合宿の誘致を行いまして、引き続きスポーツによる交流を進めていきたい、そのように思います。産業・経済の活性化につきましては、本町の豊かな地域資源を生かした6次産業化や農商工連携への支援等による第一次産業や第二次産業の振興を図っていきたくと考えております。

最後に、人・地域の元気についての主な施策につきましては、健康づくりウォーキング等の町民の健康保持、体力維持を目的とする健康づくり活動を一層充実させると同時に、屋内温水プール等の整備検討を行っていきたく、そのように思っております。また、子育て支援といたしまして、現在、中学生の入院費までを対象としている医療費無料化を、中学生の通院費及び18歳年度末までの入院費へ拡大できるように検討するとともに、障がい者への支援といたしまして、来年度、紀北作業所の増改築を行っていきたくと考えております。さらに病気の予防、早期発見・早期治療につながるよう、がん検診の無料化検討等を行っていきたくと考えております。

今後4年間、今申し上げた3つの柱を町政の中心に置いて施策を進めていきたく、そのように思っております。以上です。

#### 中本衛議長

東貴雄君。

#### 2番 東貴雄議員

町長の今、方針お聞かせいただいたんですけども、初めに、基本的なものの考え方を町長にお聞きしたいんですけども、選挙期間中からですね、当選後もなんですけども、いろいろ町長のお話とか、書かれているものとか、読まさせていただいたんですけども、簡単にまとめさせていただくとなんですけども、安心・安全というのがですね、防災とか減災についての項目、それからにぎわいというのがですね、町の経済対策、それから人・地域の元気というのがですね、福祉や健康や保健についての項目、これザクッと簡単に私なりにまとめさせていただいたんですけども、そういったお考えでよろしいんでしょうか。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

そのようにとらえております。



それとですね、先ほど私答弁の中で、避難場所までの距離が遠い地域等へのってところをですね、避難場所が近い地域等へのと発言したと指摘があったんで、もしそうなら訂正させていただきますと思います。

**中本衛議長**

訂正します。

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

それでは、まず第1項目の重点項目の安心・安全についてお伺いしたいんですけれども、町長、第一ステージとして平成23年度からの各自主防災会の要望、これ避難路等とかの整備だと思われるんですけども、これ25年までのほぼ終了の目処が立ったというふうに、先ほどからも発言出ているんですけども、まず最初に、その要望の進捗状況は何件中、何件か、これ自治会のときにも説明をされたと思うんです。その辺を教えていただけたらと思います。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これは23年度ですね、緊急要望ということで、私5月に23年3.11がございまして、そのときに自主防災会に要望させていただいた中で、23年度末の締め切りとして239のご要望がございました。そういう中でですね、23、24、それから今年度実施予定も含めると、175がですね、一応、実施予定も含めてですね、ということで、まだ検討協議の部分も残っておりますので、そういう中でいろいろな諸事情におきまして、実施困難とか、取り下げとか、そういうのもございました。

それから、国や県に要望して、まだ要望が通ってないのもございます。そういったものが56ということでございます。ですから、これを183件、基本的にこういったですね、取り下げとか実施困難、県への要望を引きますと183件になります。183件で、今まで実施してきたものとか、この25年度に実施予定のものを入れますと175件という数字になります。先ほどのものを足しますと、そうするとそれを割りますと95.63%ということになります。今、これが進捗状況ということでございます。はい。

**中本衛議長**

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

実質が 183分の 175、 95.63%ということで、かなり進捗も、もちろん整備も進んで、今後もですね、もちろんその整備進められるとは思いますが、町長のいうですね、第二次ステージの前にですね、ちょっと第二次ステージのその後というのを、ちょっと2つ質問させていただきたいんですけども、今、今年度中に約 175が整備が終わるということなんですけども、そのまず1つ目なんですけども、今後の避難路の維持管理について、今後の維持管理をどうしていくのかという、どういうお考えがあるのかということ、まず1点お聞きさせてください。

### 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

この維持管理につきましてはですね、やはり数をすればその分維持管理しなきゃいけないということがございます。そういった中で、これはあくまでも23年度ですので、24年度も25年度も要望はあります。そういう中で、まずその地域の方が行っていただいた、自主的につくっていただいたですね、避難路等がですね、大変角材とか使ってますんで老朽化しています。したがって、それらを逆に今度は擬木や、そういったもので変えていかなきゃいけないと思うんです。それが自主防災会の皆さんとお話しながらですね、町でやっていくのか、自主防災会がそういうところで作っていただいたもんですから、材料支給だけでいいのかという話が出てこようかと思います。

また、草の問題ですね、そういった山へつくっているわけなんで、そういった部分ではできたらですね、やっぱりそれぞれの自主防災会が意識を持ってですね、やっていただきたいという部分もございますが、やはり荒れ方とか、場所によって、地域の方ができない部分もございます。そういった部分には行政としても力を注いでですね、やっていきたいと思いますが、基本的には自主防災会の皆さんと話し合いながら、維持管理をどうやっていくかという形で進めていきたいと思っています。

### 中本衛議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

町長、もちろん自主防災会との協議ということで進めていくということなんですけれども、この町は本当に高齢化が進んできていまして、高齢化率40%今近い現状ですし、今後

もその傾向というのはなかなか歯止めをつけるのは難しいというのがあると思うんです。災害、明日起こるか、10年後か20年後か、そういったもの本当にいつ起こるか分からないというのが災害ですので、是非ともですね、維持管理というのは本当に継続的に長期にわたって、そういったものが必要になってくるということが考えられますので、例えばなんですけれども、もちろん自主防災会さんをご相談のうえなんですけれども、例えば現業の職員さんを活用されるということはどうですか、実際それがですね、今も建設課の普段のお仕事もされておりますので、手いっぱい難しいというのでしたらですね、例えば雇用対策としてですね、新たに職員の方を採用されて、避難路等の整備をしていただくとかですね、それが難しいのであればですね、地元の業者さんにですね、維持管理業務を発注するとか、いろんな方策を是非とも講じていただきたいと思いますけれども、その辺のお考えについて、よろしくお願いたします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員、おっしゃるとおりなんでね、どういうふうに対策をもっていくかという話も、大変重要だと思います。それと日常的なですね、草刈り業務もございます。そういった部分では来年度もですね、もう緊急雇用等はなくなったんですが、そういった職員を雇ったりしてですね、やっていきたいなと思うんです、当面ね。

ただですね、それ先ほど申し上げたように、やはり大変広範囲の紀北町の中で多くあるんで、できれば、そのやっぱり自主防災会が一生懸命やっていただいて、高齢化で現実的に、今、海山のクリーンクリーンデーもそうなんです。側溝の掃除ができなくなってきているんです、高齢化で。そういうものも含めてですね、今後、いろいろと考えていかなきゃいけないなと思っております。ですから、今のご提案としてですね、十分心の中に止めていきたいなと思っております。

#### 中本衛議長

東貴雄君。

#### 2番 東貴雄議員

是非とも、ご検討のほどよろしくお願したいということですね。

次に、それから避難路なんですけれども、町長、防災に関してですね、よく5分以内に避難ができる場所にということで、いろいろと色々な地区にですね、避難路等が整備さ

れてきているんですけれども、今あるものですね、再整備といいますかね、町長のいうバージョンアップですか。というのをね、少しちょっと考えていただけたらなと思うんですけれども、例えば今、住民の皆さん本当に防災意識高まってましてですね、避難訓練等に多くの方が参加されていらっしゃるんですけれども、実際、緊急的に付けてはいただいたんですけれども、実際、こう訓練等で登ってみたりですね、日常、皆さんこうどこにあるのかな、家の近所にどんな避難路があるのかなというんで、結構登られてはおるんですけれども、やはり実際、つくってみたものですね、お年寄りとかね、足の不自由な方等には、やっぱりこれは急で登るには難しいかなといった場所とかですね、実際、避難訓練のときにですね、一遍にこれだけの人がこう集まるとですね、やっぱり上に集まる場所としては、これだけの住民が集まるのには実際には狭いんじゃないかなという場所もありますし、一度にこれだけの人が登るとですね、ちょっと道が狭すぎるぞとかですね、そういった点が多々出てきている点もあると、町長も十分認識されていると思うんですけれども、その辺ですね、再整備についてのご検討も、もちろん自主防災会という話が出てくるとは思うんですけれども、やはり町長も率先してですね、その辺の意見を集約されてですね、是非とも再検討をお願いしたいと思うんですけれど、その辺のお考えをよろしく願います。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

この23年度からこちら25年度にかけて、地域の方が本当に熱心に自分たちで避難路つくっていただいたりですね、していただいております。そういう中で、先ほども申し上げたように、もうあれからね、相当経ちますんで、木が腐ったりとか、トラロープで手すり付けたんやと、そやけどやっぱり手すりほしいよとか、そういうお話は大変多く伺っております。

そういう意味ではですね、この避難路、今申し上げたのは23年度の緊急要望に対しての達成率でございますので、その後もですね、来年度予算にもちょっと考えている箇所もあるんですけれど、そういった部分が大変しっかりしたのをつくっていただいたんですけど、さっき言ったように、トラロープを結んでいる杭が倒れ腐ってきたとか、いろいろな話がありますんで、そういったところはしっかりとした手すりを付けるとかですね、というものもやっていきたいなと思いますんで、議員おっしゃるとおりでございますので、そういう

ものは今後、先ほど話し合いをしながらですね、やっていきたいと思います。

**中本衛議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

町長、避難路等整備されるのですね、ベストとは言いませんけど、ベターな場所だなどいうふうにつくれたと思うんですけど、運用してみるということが必ずね、どんな場合でも出てくるといいますので、是非とも今後の見直しといいますか、再検討等よろしく願いしたいと思います。

それからですね、町長のこの安心・安全の項目のですね、先ほど前者議員もあつたんですけれども、いわゆる避難ビル等を26年、27年で建設するというお話があつたんですけれども、再確認ですけれども津波避難ビルを相賀地区と中州地区を候補に、平成26年度から27年度に建設をしたいというふうに、これ公約のときにもおっしゃっておられますし、新聞報道等でも見たんですけれども、このお考え方で、今後も進められていくということでよろしいのでしょうか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まず、先ほどのベターというお話なんですけど、本当により早く、より高くではないですけど、今現状よりどう変えていくか、少しでも安全にするかというのは、やっぱり防災の基本だと思いますんで、その辺についてはですね、避難路も含め、ほかのことも含めですね、よりという考え方でやっていきたいなと思います。財政的なこともございまして、すぐ全部変えるということではできませんので、そういう形でやっていきたいなと思います。

それと、津波避難ビル、26年、27年ということなんですが、すべて先ほど、前者議員にもお話させていただいたんですが、同時にはいかないと思います。財政的な面もございまして、そういった減災の補助金の問題とか、いろいろなそういうのも活用してやるんですけど、26年、27年にはそういう先ほど申し上げたような、事業の中のどれかをやっていきたいという認識でございます。

**中本衛議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

すみません。確認です。26年と27年で、建設じゃなくってという、実際というとはですね、あまりちょっと今のあれがよくわからない。26年、27年で建設するという事ではないんですか。その辺の確認をお願いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

建設に取り組んでいくということでございます。ということは、今行政ですね、結構1年目に設計予算上げて、それから次にですね、建設予算というようなスピードできてますよね。そういったものも含めての発言でございます。

**中本衛議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

非常につらいお答えをいただいたんですけど、やはり私がとっていたのはですね、もちろん26年度にですね、設計ぐらいの発注はしてですね、27年度には完成、この両地区を候補にとは書いてあるんですけども、もう一遍確認なんです。27年度にその完成して運用ができるというふうに私は理解しているんですけど、それとは違うということなんですか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

26年に設計して、27年にやっていきたいと、そやけど4つを同時に、今の話ですとですね、できるものではないんで、その中で先ほど申し上げたように、いろいろな準備、整理が整ったものから取り組んでいきたいということです。

**中本衛議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

町長、4つのうち27年度に、私ちょっとこれ聞かせていただいておりますのは、この、いわゆる避難ビルを26年から27年度にかけて完成して運用ができるようになって、私のイメージだったんですけど、それはズレ込む可能性があるということじゃなくて、27年度中にできるというふうに理解してよろしいんですよね。

**中本衛議長**

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

おっしゃるとおりです。ただ、4つ同時にできない可能性はあるんで、やっぱり予算の問題とかスケジュールの問題あるんで、26年に今、議員が全くおっしゃったように、設計をできたら出して、27年度に完成したいと、ただそれが、協議の整ったところからということですので、はい。

#### 中本衛議長

東貴雄君。

#### 2番 東貴雄議員

やっとわかりましたんで、27年度には、何かじゃなくて、一応、町長これ公約ですんで、是非ともこれやっていただかないと困る問題なんで、何かがと言われると非常に困るんですけれど、そういうあれじゃなしに、是非ともやっていただくということで、皆さんそう思っておりますので、これ町民の皆さんとの約束ですんで、是非ともよろしく願います。

それでなんですけれども、津波避難ビル、先ほどいろんな前者議員からの提案あったんですけれども、これ津波避難ビルというのを調べさせていただくとですね、いろいろ指針が出ているんですけれど、津波避難ビルとは、津波が押し寄せた際に高台に逃げるのが難しい場合に緊急的に逃げ込む建物であり、海沿いの公共施設やマンションなどを市区町村が指定するとあります。で、内閣府からは2005年に示したガイドラインで、耐震基準を満たし、鉄筋、これいわゆるRC構造ですよ、か、鉄骨鉄筋コンクリート造、これいわゆるSRC構造ですね、の2階から4階以上の建物を対象としているとあります。具体的な場所とか、まだそれは中身は決まってないというお話だったんですけれども、おおむねこの基準というのをイメージしてよろしいんでしょうか。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

私はそのガイドラインは存じております。そういった中を意識してお話し合いしております。

#### 中本衛議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

これ町長かなりの、坪単価にしてもかなりの高い金額の立派な建物ということがイメージできるのはできるんですけども、町長、これ選挙のときにですね、おおむね5階建て、おおむね5階建てというふうに発言されていると思うんですけども、これ単純に計算してですね、3m×、1階が3m、5mで、15mで地盤が2mから3mかなということだと思ったんですけど、これ何で町長、おおむね5階建てというのをイメージされたのかというのを、ちょっと教えていただけたらと思います。

### 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

まずはですね、基本的な部分が、その南三陸だったと思うんですが、そういった中の避難ビルの中で、公営住宅が避難ビルという形で、3.11起きる前ですよ。そのときにつくられました。避難ビルも兼ねるということで、そのときはまさかあれほど大きなものが来るとは思ってなかったと思うんですが、そこの方がですね、全員助かっております。その4階建てなんです。そういった中で、大学教授のお話、そこのお話の中でですね、やっぱりおおむね4階、5階が必要なんじゃないか。できればおおむね5階ぐらいが、その浸水リスクにもよるんですけど。ですから、建てるときには現実的に国の示された浸水域がございませぬ。

県の浸水域もございませぬ。そういったものも踏まえたうえで考えていくと、4ないし5階が必要なんじゃないかなということ、そういったことをですね、選挙の前にも出て勉強しておりましたので、おおむねという5階というような表現をさせていただきました。まだ、さっきお話したように決定してないというような部分もございませぬ。

### 中本衛議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

ちょっとそこで、ちょっと今の町長のお話で疑問に思ったことなんですけど、そもそもなんですけども、紀北町が想定している津波の高さ、もちろん場所は違うんですけども、その整備するにあたって、何mを基準にされているのかというのを教えていただきたいんですけども。

### 中本衛議長



尾上町長。

#### 尾上壽一町長

何mと、これからの話なんですけど、国のですね、マグニチュード 9.0とかの話ですと、やっぱり5、6mなんですよね。その中州を例にとれば。本地を例にとれば4m少しなんです。そういうことから、3m×5で15ですよ。そういったものもこれから詰めていくんですけど、そういったものも全部引くめたうえで何階にするかと、屋上が何mになるかというような話になろうかと思います。

#### 中本衛議長

東貴雄君。

#### 2番 東貴雄議員

いろいろな試算であるとは思いますが、ある試算では、場所の明記なしで紀北町で19m超えるようなところというのもありましたよね。いくつもの想定はあるかとは思いますが、ちょっとさっき言いましたように、これ結構なお金をかけて建てる建物ですんで、是非ともですね、もう1、2階足していただいてですね、そういったものも考えていただいて、せつかく建てられるんです。かなりの金額だと思うんです。検討していただけたらと思うんですが、その辺についてお考えをお聞かせいただきたい。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

確かに19mという数字がですね、発表されてから、そういうのなんですけど、それは前もお話させていただきました。島勝の方面でですね、19mというお話がありました。しかし、その最低最悪の、最高最悪の場所ですね、それで19mという話でございます。そういう中で、その国の南海トラフの検討委員会の中でですね、発表されたのが10mから11m、湾口でですね、なっております。それで浸水域も何mというのが、県まで行くと出るわけなんです。その中州なり本地がそういった浸水域、最低最悪の場合ですよ。ということですので、やっぱりそういった現実の数字もですね、十分考えたうえでやっていきたいなと思います。

#### 中本衛議長

東貴雄君。

#### 2番 東貴雄議員

是非とも町長、できることなら、もう1、2階足していただけたらなというふうに思うんですけども、それとなんですけども、新聞でちょっと見ておりますと、これ相賀地区のことなんですけど、1,600人がすべて避難できるようなものは想定しないということなんですけども、何人ぐらいが上へ逃げれるようなということを想定されているんでしょうか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

まだ、本当にこれからという話でございます。その規模とかですね、どこへって、一定のものができましたらですけど、結局、すべての方はやっぱりより早く、より高くが基本だと思っております。どこの町でもそうだと思います。それ地域の人を皆ですね、屋上なり、何階なりに上げることはできませんので、基本的にはそういったより早く、より高くで逃げていただいて、先ほど申し上げたように緊急で、そういった逃げる体力ない方とかですね、何か例えば地震のときにケガした人とか、そういった人たちがやむを得ず、緊急的に逃げる場所というイメージでございますので、そういうのも含めて規模等もこれから考えていきたいと思っております。

**中本衛議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

町長、大変失礼なんですけど、これ一応町長等の公約で大きな課題ですんで、26年、27年度に建てていくということですので、ちょっと計画中というよりは、ちょっとペース的に遅いかなと思うんです。26年度にはやっぱり、もしも建てられるのであれば、設計のほうの発注もしていかないといかんです。工期的にもこれかなり大きな建物ですんで、短いものになってってですね、大変失礼なんですけども、ペース的に遅いかなというふうには思う、見受ける部分があるものですから、是非とも早急なプランというのはですね、お示ししていただきますようお願いしたいんですけど、その辺もお答えいただけたらと思います。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これは2期目ということを目指しての公約でさせていただきました。現実には、おっしゃ

るようにですね、選挙等もございました。その以前から検討はしていたんです。検討していたから、ああいう公約でさせていただいたんですが、できるだけスピード感を持ってですね、行いたいと思います。

**中本衛議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

そのスピード感を是非とも発揮していただけたらなというふうに思うんですけれども、これ安心・安全の項目の最後にちょっと質問なんですけれども、8つの排水機場の調査とですね、今後の改築工程といたしますか、その辺を教えていただきたいんですけれども、以前、補正予算等でそういったものが上がっていたと思うんですけど、現在の状況を教えてください。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

現在は、いろいろその前年からですね、いろいろな調査も行っているのは事実でございます。そういう中で、9月の補正は相賀地区のいろいろな計測したり、そういうものを行っております。そういった中で、来年度は国のほうへですね、申し入れて、来年度このいろいろな地域の、その何といたうのですか、機能診断、それを今、県、国のほうへですね、申請しております。6つの湛水防除の施設については。ですから、そういったもので機能診断していただいて、長寿命化を、橋なんかも含めてなんですけど、図っていききたいということでございます。

**中本衛議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

この排水機場なんですけれども、私議員になってから2回目の質問のときに、そのときは山本地区のほう質問させていただいたんですけれども、これ町長も議員時代にですね、相賀地区のことで質問されているということをお聞きしたことがあるんですけれども、以前、私質問したときにですね、これは多額の予算がかかって非常に厳しいものだというふうに、町長の回答があったんですけれども、これ何で急に始めることになったのかというのとですね、何か予算的なものがあったのか、その辺について教えていただきたいんです

けれども。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

急ではございません。この4年間、ずっと私になってすぐ山本排水機場のセルモーターが故障しました。ずっとためてきました。そういう中で長寿命化や修繕ということで、今回も大きな600万円だったですか、山本地区は。ちょっと不確かなんですけども、そういう修繕も出させていただいて、意識はずっとしてきました。そして2期目に向かうにあたって、1期目に本格的な部分ですね、取り組むことができなかつたんで、何とかこの2期目で、そういった老朽化した排水機場もやっていきたいと。ですから今、予算等はですね、先ほど申し上げたように湛水防除では今もうできないわけなんですよ。用地率が50%以上なければいけないとか、いろいろな制約がございます。それで予算もサミットだったか、1対1会議だったかわかりませんが、その中でも知事にも何か国県でそういった助成がないかと申し上げながら、こちら調査を始めて、そういったものをですね、国土強靱化やそういったもので何か利用できないかなと、今、先ほどから何遍もいうように、国の県のやっぱり補助がないとですね、なかなかできにくい部分もございますので、今、研究しているところです。

**中本衛議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

お金がかかってもですね、やっぱりこれ町民の皆さんの財産、生命にかかわることですので、是非ともやっていただきたいということで、そのお願いしてですね、この安心・安全については終わらせていただきます。

**中本衛議長**

ここで、昼食のため休憩とらせていただきたいと思いますので、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

---

**中本衛議長**

昼食のため、午後1時まで休憩します。

(午前 11時 58分)

---

**中本衛議長**

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

---

**中本衛議長**

東貴雄君の質問を許します。

**2番 東貴雄議員**

すみません。午前中に安心・安全について質問させていただきました。

昼からなんですけれど、ちょっとすみません。にぎわいの前にですね、ちょっとその3番目の人・地域の元気のところをちょっと質問させていただきたいんですけれども、この項目ザッと見ているとですね、現在、実施されている項目が多くてですね、それほど以前変わらないんですけども、その中で、町長が公約として中学校卒業までの通院費、入院費の無料化と、高校卒業前、先ほど18歳までという話があったんですけど、入院費の無料化を挙げられておりますが、このことについてお聞きしたいんですけれども、これ具体的に三重県の施策と比べてどこが町独自なのか、どこが一体手厚くしているのか、それからそのために概算的、予算的にはいくらあるのか、かかるのかというのを教えてください。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

県はですね、ご存じのように小学校までの入院、通院でございます。その2分の1補助ということでございます。ですから、中学校から上がですね、町独自ということになります。予算はですね、今現在のものから比べると、中学生の通院がもう少し増えますね。そうすると年間で770万円、約ですよ、はい。18年度末までの入院費で約120万円ということで890万円ぐらいの増ということになります。

**中本衛議長**

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

県の施策と比べて手厚くして、大体 890万円ぐらいということなんですが、これ町長、以前にも何かその話、どうですかというお話あったんですけど、これなぜこの時期というか、来年度この急に上がったのかというのとですね。これ町の運営の基本方針で見ると、何かもう来年度にはすぐするようなふうにもとれるですけど、新聞等では検討というふうになってます。これどちらなんですか。

### 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

検討させていただいておりますということでございます。

それと、なぜ今なのかという話でしたですか、これは今まで県がですね、小学生の入院、通院を無料にしないときから、私になってから小学生から徐々に広げてまいりました。当町はそういうのは県の乳幼児というかな、小学校入学前まではあったんですけど、そこからあとはですね、徐々に広げてまいりました。そういうのは予算とにらみあいながらきたんですが、昨年度ですね、県が小学生までの入院、通院無料化になりました。その中で県が2分1補助ということが出てきました。そういうことから各市町もですね、これ2分1、県からいただくようになったから、極端に言えば、そのお金があるんだから町の持ち出し一緒だから、その部分でカバーできるんなら広げようということで、各県内の市町がやってきました。そういうのを他の市町の様子も見ながらですね、私の考え方をそれへプラスして、こういう形になっております。

### 中本衛議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

町長、せっかくですんで、検討じゃなくてですね、実施を是非ともしていただきたい。本当によく質問にも出るんですけども、民間企業でいうと次期繰越金がすごい何億もある町ですので、予算を聞くと 900万弱の予算ということですので、是非ともこの辺を実施をお願いしてですね。

最後の項目の町の経済政策のほうについて、いわゆる、にぎわという項目を質問させていただきたいんですけども、町長、また基本方針の中、読まさせていただくと、熊野古道世界遺産登録10周年を控えた今ですね、三浦の地区の地域振興施設の整備とかですね、

先ほどプールの話もスポーツ交流とかの話が出ているんですけども、これザッと見させていただいたときに、1つだけちょっと私疑問に思ったことがあるんですけども、これ温浴施設って入ってないんですけど、決算委員会的时候会ですね、これやりたい事業の1つという話が出ていたんです。報道等を見ると4年では現実厳しいというお話もされているそうなんですけれども、これ基本的な考え方というのをちょっと教えていただきたいんですけども。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今、おっしゃったとおりでございます、議員が。なかなか難しい事業の1つ、やりたい事業ではあるけれども、先ほど申し上げたように防災のがですね、言うたら4つの事業がある中で、大変難しい事業であることは4年の間という意味ですよ。この2期目の4年の間では結構防災とかそういったものも含めれば、なかなかやっぱり、そちらを先にしていきたいということで、ただ、計画までできているものですから、温浴施設と一応その計画してますんで、そういった部分では頭の中に入って、やりたい事業の1つではありますけど、難しいのではないかということで、あえて、もう以前に議題、テーブルの上に乗りますもんで、上げませんでした。

**中本衛議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

というと、町長は、この4年間では無理とは言いません。難しいという判断でですね、というのはですね、これ決算委員会的时候会では、やりたい事業の1つだということで、いろいろ質問等が課長のほうには出たんですけど、実際どこまで進んでいるのかというのを教えていただきたいんです。どのような団体とかですね、地元の方とかですね、何回ぐらい協議されたのかとか。

それとですね、今年度もうお金使っておりますよね、決算の関係で。来年度って予算上がってくるのかって、その辺を教えてください。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

来年度はですね、特に銚子川魅力アップという中ではとらえていきますが、特にどうしようという予算を今のところですね、まだ予算は、当初予算そのものが自体が、まだでき上がってない部分なんで、それと今、聴き取り等をですね、いろいろなところでやっております。

**中本衛議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

というのはですね、私これ心配しておるんですけど、4年間では難しくてですね、来年度予算的に上がるものがあるかどうか、まだはっきりしないというんですけども、具体的な構想とかですね、こう地域の団体とかね、いろいろな関係のところとですね、お話進んでいかないとですね、かけたお金というのが難しく、本当に無駄づかいになっていくんです。その辺、町長どのような認識でいらっしゃるのかなというのを教えてください。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今ですね、お話させていただいた避難ビル、そういった消防庁舎、それからすればですね、お金かけて計画までしてあるんで、一番最も具体的な形はできていると思います。そういった意味ではね。ですから、そういったものがもうすでにあるということですよ。それからどうやって検討していくかという話の段階です。

**中本衛議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

ちょっと話があればなので、これ町長、僕今さっき言わせていただいたのが、かけたお金が無駄になるもので、その町長の、どういうふうに関係難しい事業にずっとお金をかけてきた。ただ、優先する課題が今町長の中では後回しとは言いませんけど、もっと先にやるべきことがあるという、やりたい事業だということなんですけど、そうするとこれ、今まで、今すぐにお金をかけなくてもよかったんじゃないかなとことを私は、そういう意味で質問させていただいたんですけども。

**中本衛議長**

尾上町長。



## 尾上壽一町長

こういう計画があるからこそですね、いろいろ検討もできるのだと思います。

## 中本衛議長

再度、質問時間、省きますので再度、質問してください。

## 2番 東貴雄議員

何と言ったらいいんですかね。優先順位で後ならですね、優先順位として町長のお考えになっているものを、いうたら避難ビルとかいろいろ出てますんで、そういったものの後回しにする部分でしたらですね、今年度とか去年とかずっとお金、ずっと続けている、かけているもんですから、今かけるべきお金じゃないのかなっていうふうに私は思って、町長に質問させていただいたんですけれども、その辺のお答えをよろしくお願いします。

## 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

いろいろ議員からとか、いろいろ地域からもご指摘あったんで、計画としてさせて、今じゃかけなければ、また3年も5年後だったりですね、もっと遅くなるという話ですので、まずはそういう基本的な、私は以前に出たような計画があまりにも私からすればですね、大きくって、これはもう私の感覚からすれば取り組めないというような計画でした。だからもっとコンパクトにできないのかなということで、そういう計画をさせていただいたんで、その計画に基づいて、今後どうしていくかというのが、今後の課題だと思います。

## 中本衛議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

コンパクトにした結果が、以前、資料として出てきた、あの施設というふうに考えてよろしいのでしょうか。

## 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

おっしゃるとおりです。私の計画の中で、今までのような大きなレストラン的なものをつくっておけば、回るときはいいんですけど、回らなくなるとその人の多い部分が最もやっぱり赤字を生む部分になりますんで、そういうこともあってですね、そういったものを

加味したものをつくらせていただいたということです。

#### 中本衛議長

東貴雄君。

#### 2番 東貴雄議員

町長、これ私何でこれしつこく聞かさせていただくかということですね、これ町長も、今はすべき事業ではないというふうにご認識はされているとは思いますが、これ順次ずっとお金が注ぎ込まれているんです。それで町長の任期越えてですね、4年、町長の任期4年間なんですけれども、それを越えてでもできる事業じゃないということであればですね、これ非常に何か税金の無駄づかいということも考えられますので、その辺、再度ちょっと質問して、次の項目に、こればかりちょっと時間もあれですんで、お答えいただきたいと思います。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

税金の無駄づかいとおっしゃいますけど、どんな事業もですね、ただ、こういうコンサルに出すか出さないかの問題だけで、いろいろ計画をして、その中でですね、例えば避難ビルでもそうですよね。コンサルに出すか出さないかは別として、どういうものをやるかという計画をして、人と時間をかけてやるわけですから、それはたまたま今回の場合、コンサルにかけるような、そういう交流的なものがあって、経費的なものが我々では出しにくいという部分があって、コンサルお願いしたわけですよ。

しかし、どの、例えば当初予算に出すにしても、いろいろなものを計画しながら、人と時間をかけながらやっていきますんで、その手段を踏まないとはですね、ポーンとだけお金出してですね、できるかと言えば、それはできないと思うんです。それがコンサルという形で姿に見えて、何百万円という形になったのか、我々町の職員なり、我々がですね、時間、人件費かかります。それでいろいろな調査かかります。そういったものもしながら、すべてにおいて、そういった計画をしながらしていますんで、それはすべての事業において、こういう綿密な計画があってですね、それから着手していけるのか、そういう中で土地の地権者の問題とか、いろいろな中でですね、反対等もあるかもわかりません。そういうものをする、基本的に、議員の皆様に対してもご説明するものを計画してから、取り組むべきだと思いますんで、これはこれで地方行政手法としてはいいんじゃないか思います。

中本衛議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

すみません。この項目ちょっと最後におきます。

今の町長の話聞いてましてですね、いろいろ計画して綿密に立てただけけれども、優先順位が変わって先送りと言いませんけれども、優先順位が変わって先にするものが出てきたただけけれども、将来的にはやりたいというお考えということによろしいのでしょうか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私はですね、今、後期計画を立てさせていただきました。権兵衛のあの計画ではですね、権兵衛の里の芝生広場ということでさせていただきました。それには場所からも賛成も反対もございました。しかしですね、我々も町の中に温泉はあってもいいのではないかと思います。そういう中で環境の問題とか、古里温泉の問題、そういったものもですね、基本的なものはできました。だからそういったものを加味しながらやっていきたいという話です。

中本衛議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

あんまりちょっと、よくわかったような、わからないような、質問なんですけれども、ちょっと時間の関係で次の質問にちょっと移らさせていただきたいんですけれども、町長、このにぎわいの中でですね、熊野古道の世界遺産登録10周年を迎えてですね、これ7月ですよ。それに合わせてですね、三浦の地域振興施設を整備し、物産の販売や食・イベント等のさまざまな情報の提供などをするというふうに挙げられております。現在、設計の、いうたらパーツ図ですね、大型のパーツ図は全協で説明あったんですけれども、現在の進捗状況を教えてください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全協でお話させていただいた段階でございます。

中本衛議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

そこから先は、今のところはある程度進んでないというふうに理解してよろしいんでしょうか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今のところですね、なかなか皆さんのご意見もいただきました。そういったものをどう反映していくかも含めてですね、これからということでございます。もう近いうちに設計に入らなければ間に合いませんので、はい。

中本衛議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

そのことをちょっと私も1つ思っていたんです。というのが、多分想像するに、3月末の多分、設計工期だと思うんです。それで予算も実際立てるのには、予算の関係も出て、来年度に発注するというふうになっていくんですけども、このスピードで行くとですね、建設工事自体の発注がですね、これ7月の10周年越えていくようなことが考えられるというか、現実、非常に厳しいというのが見えてくるんですけども、その辺はどのようにお考えになっているのかね、教えてください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは、その7月7日に合わせて完成するというものではございませんので、その26年度中に完成ということになります。これは国交省のほうのスピードともですね、合わせながらやっていきたいという話でございます。ただ、国交省のきっちりした予定はこちらもいただいておりませんので、この辺は国交省としても、お話をしないでくださいということですので申し訳ございません。

中本衛議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

そうするとですね、町長のこの基本方針の書き方がですね、非常に誤解を招くというか、この来年の7月に合わせてですね、施策的にもこう書いてあるんですけども、この7月の開業にはもう初めからオープンは間に合わないというのが、町長の頭の中にあるんでしたらですね、この書き方というのはちょっと。

例えばですね、この町の政策の2ページ目ですね、世界遺産登録10周年に控えた今が集客のチャンスで、このために三浦地区に地域振興施設を整備するというふうに書いてあるものですから、これに合わせてというふうに私は感じたもんですから、工程的に考えても、どう考えてもこれは厳しいんじゃないかなというふうに判断しましたので、これ先ほどもお聞きしたんです。にぎわいというのは、これ町の経済政策の基本の1つですんで、その辺のお考え方を教えてください。

### 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

まあね、誤解を招いたんなら、申し訳ございませんが、我々としては26年度に予算を上げてですね、26年度中。これは基本的に熊野古道の10周年だけのものではございませんので、これから高速がですね、今年度開通して、そういう中の42号からそちらへ移るという中でですね、そういった高速道路通行者を招き入れたり、そういった観点でございますので、熊野古道の10周年にぴったり合わすという観点ではございません。今後、この地域振興施設を活用しながらやっていきたいということ、それと10周年は10周年でございますので、誤解招いたのならお詫びを申し上げます。

### 中本衛議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

というと、三浦の振興施設は今後のための施設というふうに、はい、わかりました。それとですね、町長挙げられておるスポーツ交流なんですけれども、ちょっと次の質問にいかせていただきたいんですけども、先ほど前者議員からプールの建設等の話があったんですけども、今、町長、プール、現在スポーツ交流の現状というのはですね、どのようなものかと、今現在、地域の経済にどの程度のものを、効果があるのかというのをですね、今後の町長が目指す経済効果について教えてください。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

こういったですね、スポーツ交流、合宿とか交流、大会、これはもう宿泊を伴うものが結構多いんですね。ということは、ただ訪れて少しのものを落としてくれるということより、地域の、こういった民宿とかですね、それになう食材も含めてなんですけど、こういう意味では、しっかりとした目的を持った活動かなと思ってます、自分の中では。そういった中で、やっぱり民宿さんとか、そういったものを活用していただく、そしてまたスポーツ合宿で訪れたら、こちらこの紀北町は来ていただいたら良さがよくわかりますんで、そういったことで家族で来ていただくとか、そういったものを我々としては望んでいるというところです。

**中本衛議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

ちょっと私の質問があれやったかな。今の、実際、何か数字的に何かとらえているものがあるのかなということで、教えていただきたいんですけども。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これ基本的には聞き取りでやっておりますんで、結構シビアに聞き取っておるんですが、約 3,000泊ぐらい今ございます。

それで、23年がですね、ここはまたちょっとアバウトなところもあるんですが、その大震災があった年でございますので、ここは約 2,000泊ぐらいということなんで、今、このスポーツ交流もですね、今やっているんですが、その以前からも私になってからいろいろ声かけていただいたりとかですね、で、いろいろ大会をですね、こけら落としで来ていただいたり、いろいろやってます。そういったものもあって、結構、徐々に上がってきていると思うんですが、25年度スポーツパンフつくりましたですね、今回。ああいったものどんどん売り込んでですね、また四條畷市の皆様との交流とか、そういうのも考えながらですね、来ていただきたいということでございますので、これを上げていきたいということで

## 中本衛議長

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

私、にぎわい、ちょっと急きよ、昼から変えさせていただいたのがですね、なぜかというのと、町長の今回の政策に対して、経済対策といいますかね、地元のお金に対する施策というのが、ちょっと非常に少ないんじゃないかなというふう感じたからなんです。町長以前、議会です、議員の財政出動に関する質問の中でですね、経済政策は町としてできることがあまり多くないということが発言されているんです。しかしながらですね、やっぱりですね、この小さな町でもですね、やっぱり町長がリーダーシップを必ず発揮していただいてね、何か手を付けていくことがなければですね、今後ますます本当に過疎、高齢化、それから地域が疲弊していくというふう思うんです。

町長、就任されてですね、東京のほうに何度か足を運ばれたというふうにはお聞きはしているんですけども、具体的に、言うたら予算の獲得ですね、町長の仕事というのはもちろん政策を立ててですね、実行するというのも、これももちろん重要な仕事なんですけれども、国とか県とかとですね、話し合ってますね、政策実現のための予算を獲得するというのも、大きな仕事の1つなんですけれども、町長、東京何回か行かれていたとは思いますが、個人名とかその辺はあれなんですけれども、何度行って、どんな話をされて、どのようなご回答をいただいているのかを教えてください。

## 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

何度行ってというんですけど、行かせていただいているのは主に道路要望ですね。道路要望が多いんです。尾鷲熊野道路とか、そういった部分の早期開設、何といたってもここは高速道路が悲願でしたので、そういったものが多いんです。現実に1つの町がですね、国のほうまで行ってもですね、なかなか会う機会すらないのが現実です。そういった意味では、その町村会とともに رفتったりですね、過疎の延長してくださいとか、ダムですね、補助金がカットされるよというようなときありましたよね。そういうものをダムの協議会とか町村会の全体で行ったり、それで尾鷲熊野道路で行ったり、そういう大きくとらえた全体論で行きますので、町への要望とかはですね、やはり町からの要望は県へ行くことが多いですね。

中本衛議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

町長、三重県とか、鈴木知事のほうに訪問されたというのは、就任後あるんでしょうか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

何度かございます。それで問題があればですね、いろいろと解決しなければいけないし、予算の部分もそうです。知事まで行くときもあれば、部長止まりのときもございます。そういうのは何度か行かさせていただいております。

中本衛議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

すみません。ちょっと時間もあれなんですけど、というのはですね、町長、町長の選挙期間中にですね、平成25年10月の三重県から出ているんですが、平成26年度の三重県の経営方針というのが、これ出ているんです。副町長これご存じですよ。今、町長は、三重県の、国よりも県のほうに直接お邪魔して予算の獲得をするというのですけれども、これ多分10月からです。具体的なテーマとかはまだ予算等はまた1月か2月になってくるとは思うのですけれども、ちなみになんのですけれども、三重県の3大政策、三重県の経営方針の3大方針って、副町長ご存じです。副町長でも結構ですし、町長でも。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ちょっとまだそれ読んでませんので、申し訳ございません。

中本衛議長

東貴雄君。

2番 東貴雄議員

やはり町長、陳情にね、お願いに県のほうに上がるにしても、やっぱり来年度のですね、県の施策と合致しているほうが予算の獲得も、もちろん具体的な予算というのは1月とか2月でなければ出てこないと思うのですけれども、その点、整合性があつたほうがです



ね、予算をとりやすいんじゃないかなというふうに思うんですけども、ちなみになんですけれど、平成26年度の三重県のこれ政策展開のポイントというの、3つポイント出ているんですけど、第1が少子化対策、第2がグローバル化への対応、3番目が三重県のブランド力アップVer. 2というふうになっているんです。この中で合致する、それ以下こう出ているんです。この中で施策を合致させていったほうがですね、予算の獲得はしやすいんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺のお考えは。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おっしゃるとおりだと思います。やっぱり三重県がそれを中心に置くということは、予算化も必然的に多いと思いますんで、そういった部分は我々の要望と合うところですね、整合性合わす必要はあると思います。

**中本衛議長**

東貴雄君。

**2番 東貴雄議員**

時間も来ておりますので、是非ともですね、まだ細かいペーパーはないんですから、いろいろこの中に書かれていますんでですね、是非ともその辺も再度検討していただいて、町と県との整合性のほうも考えていただけたらなというふうに思います。

時間も来ましたので、この中でちょっと1つだけ、これ教育長にちょっと突然で申し訳ないです。この中で小学校教育のことも、英語力とかですね、何というのですかね、学力の向上についてというのも項目も大きく取り上げられている、その辺ご存じかだけでもいいですので、結構ですので、よろしくお願いします。

**中本衛議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

実際、それは見ていないんですけど、学力向上については常に県のほうからもいろんな話も下りてきてますので、承知しておると思います。

英語教育については、今、国のほうの動きがありまして、それが昭和30年でしたか、小学校の中にも英語が取り入れられるということは承知しております。

**中本衛議長**

東貴雄君。

## 2番 東貴雄議員

本当に時間がなくなってきましたので、まとめさせていただきます。

最後に、町長3つの重点項目をということで、町民の皆さんに約束されて当選されたんですけれども、それに基づいてですね、計画を綿密に立てて予算を確実に獲得してですね、是非とも実行していただきたいなというふうに思います。町長、スピード感ということをあげられておりましたので、是非とも4年間のうちに成果を上げていただきたいというふうに思います。

都会はですね、ある地域ではバブルの模様を呈しているような地域も出てきているやに聞いておりますけれども、この紀北町、本当に大変経済が厳しい状況ですので、是非ともですね、閉塞感の漂う町ではなくてですね、未来に希望を語れる明るい町にしていきたいと思いますが、最後に、そのご答弁をいただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。

## 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

おっしゃるとおりですね、一生懸命努力していきたいと思います。本当にこの3本の柱、安心・安全、にぎわい、人・地域の元気を中心にですね、皆さんがいつも言うんですけど、笑顔で暮らせるような町にしていきたいと、そのように思います。

## 5番 瀧本攻議員

ありがとうございます。

(「議事進行」と呼ぶ者あり)

## 中本衛議長

はい。

## 5番 瀧本 攻議員

教育長の答弁の中にね、昭和30年ってお答えになった、ちょっと。

## 中本衛議長

それ確認します。

教育長。

## 安部正美教育長

平成です。失礼しました。平成30年ぐらいになると思います。小学校で英語が。

#### 中本衛議長

これで、東貴雄君の質問を終わります。

次に、3番 樋口泰生君の発言を許します。

#### 3番 樋口泰生議員

通告のとおり、議長の許可を得まして、平成25年12月議会一般質問をさせていただきます。4つの項目に分けて質問をさせていただきます。

まず1つ目は、高速道路開通に伴う東紀州の玄関口の安全と安心について、2つ目が、まちづくりのための産業連関分析の必要性について、3つ目が、中小企業振興基本条例の必要性について、4つ目が、紀勢自動車道地域振興施設に関して質問をいたします。

まず1つ目の項目、高速道路開通に関してでございますが、私はこの件に関しまして3回目でありましてですね、表題は全く一緒でございます。ただ、中身が刻々と変わってきておりまして、25年6月議会でも同様の質問、今申し上げましたようにしました。そのときは防災面の安全対策、危機管理及び開通に伴う町の企画についてお聞きいたしました。今年8月には要望いたしておりました信号機が設置され、供用開始になりました。予想以上に早く付きましたので感謝申し上げるところでございます。どうもありがとうございました。

しかしながら、もう1つの信号機、高速道路への登り口に設置された信号機については、今ひとつ理解し難い運用に思いますが、町長はいかが感じておられますか、答弁をお願いいたします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

樋口議員のご質問にお答えいたします。

紀伊長島インターの登り口に設置されている信号機についてのご質問だと思います。おそらく議員おっしゃるのはなかなかわかりにくいとかですね、そういう意味合いのことだと思います。私もですね、なかなかちょっとわかりにくいなという、危険性があるなという思いがあります。それは住民の皆様からもですね、ちょっとお話は伺っておりますので、そういうことが事故につながるんじゃないかということで、警察のほうへもですね、お話をさせていただいております。ただ、信号機を設置してから、いろいろな方がですね、ご

検討いただいて看板立てていただいたりですね、いろいろ、最初よりもいろいろなことをやっけていただいております。カラー舗装とかですね、いろいろ。

そういうことで、ただ、もっともっとより安全なためにはどうすればいいかということですね、関係者の皆さんとですね、協議をしていきたいなと思います。だから皆さんの声を真摯に聞いて、これは警察等の問題になってくるんですけど、そういうものも伝えていきたいなと思っております。

#### 中本衛議長

樋口君。

#### 3番 樋口泰生議員

今ですね、具体的にはおっしゃらなかったと思いますが、信号機で待っている車ですね、直進と右折というランプが点いて、直進の車ですね、高架下まで走って行って右折して曲がっていくとか、いろいろな場面が考えられると思うんです。それに関して町民の皆様は危機感というよりもですね、危うい、私ももう数十回通ってますけど、二、三度ですね、そういう場面に遭遇しておりますので、その点に関しましてですね、自治会等の回覧板で警察発のですね、新聞の形で出ておりましたんで、注意喚起はされていると思うんですが、実際にはその点に関してですね、最初付いたときから何回か、いわゆる信号機の時間ですね、直進とか右折の時間が調整されておるのかどうか、その点が1つですね。

もう1点、信号機運用に、いわゆる取り付けに関しまして、どういう形ですね、信号機は付いていくのか、この際ですのでですね、将来のことも考えて、ほかの地域に信号機が必要になったときにですね、どういう手順で付いていくとか、その2点に関してちょっと答弁をお願いいたします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

ちょっとその時間調整とかですね、したかというのは、私ちょっと存じておりませんので、それは担当課のほうでどこまで答えられるかわかりませんが、答えさせますが。特にこの422と高速のことなんですけど、ここはですね、その交差点協議というような形で、公安委員会が県や国と相談しながらですね、必要であるよということで、当初から設置が決まっております、その中で公安委員会、設置者とですね、おそらく相談して今の形になったのではないかと思います。それらはですね、警察やそういった方々の協議の中で決

まっっていくのが経緯だと思っております。はい。

**中本衛議長**

危機管理課長。

**上野和彦危機管理課長**

尾鷲警察署のほうにですね、この時間調整について確認をしたところですね。県警本部のほうの交通規制課に対して時間調整できないかということで、今、依頼をしているという、そういう返事をいただいております。

**中本衛議長**

樋口君。

**3番 樋口泰生議員**

今、最初のほうのご答弁のほうですね。どういった形で付いていくか、今回付いていった経緯についてお話を聞かせていただきたいと思います。最初、私、感謝申し上げますと申し上げた信号機のほうはですね、地元住民の強い要望がありましてですね、その設置にあたってのメンバーの一人と言いますか、そして参加させていただいた思いがありますが、今回のこの信号機に関しましてはですね、地元への問い合わせと言いますかね、最低限自治会のほうにですね、問い合わせいただいたのかなど、そういった点が気になりましたものですから、お聞きした次第でございます。

ですんで、今回の場合は行政、いわゆる町と県と、それと公安委員会、この三者をもってここが決まったということで認識してよろしいのでしょうか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

これは国と県、こっち中日本がございますよね。それから警察の公安委員会の経緯の中でですね、ここが必要であろうと決まったんだと思います。というのは、私が要望させていただいたのは、今、議員がおっしゃったように手前側の、旧のところなんで、それは私どものほうからも、地域住民の皆さんの要望を得て、そして我々は県の警察本部へも出向きましてですね、何度か。それで付けていただいたというような経緯はありますが、交差点ができるという、交差点協議というのがございますね。小さな国道へ例えば町道がくっつくような場合もですね、交差点協議ございます。そういう中でおそらく決まったんじゃないかと思えます。

**中本衛議長**

樋口君。

**3番 樋口泰生議員**

ということは、行政当局、役場のほうですね、危機管理課さんなり建設課さんは一切関係ないということでよろしいんですね。再度お願いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

一切ではございませんね。私もあそこに信号は必要だという認識は持っておりましたし、そういうお話もさせていただきます、県の中で。ただ設計とかですね、おそらく議員おっしゃるのはその曲がりにくいよとかそういうことなんで、そこまでですね、タッチはしてありませんが、そういったものは必要だよということはですね、県警のほうでもお話させていただきました。

**中本衛議長**

樋口君。

**3番 樋口泰生議員**

ではですね、その点に関しては若干意見というよりもですね、相談の一部にあったということで認識させていただきたいと思います。

それです、今、その信号機の時間のこともおっしゃられましたけど、これがですね、紀伊長島海山インターが供用開始になりまして開通しましたら、あの信号機は、あの時間、あのタイミングでですね、運用されるのがベストだということで認識すればですね、それまで我慢しようかということがありますが、また変わるのかですね、その点に関してだけちょっと答弁をお願いいたしたいと思います。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

もうこれはですね、そのときの状況状況、今はもうこちらへ、よく南へ向かってくと紀伊長島インターがあるという話なんで、そして今まだ南へですね、行く登り口が開通してありません。ですから、そういった状況も踏まえてですね、今、時間調整のことも出ました。これはもう町のレベルでできる話ではございませんので、そういったものは協議し

ていただくことになろうかと思えます。

## 中本衛議長

樋口君。

## 3番 樋口泰生議員

はい、ありがとうございます。若干、望みとしてはですね、あの運用がですね、ルールどおりに信号機を守ってですね、走ってくれたらいいんですけど、そうじゃない形が多いもんですから、事故の危険性を感じるという点でございました。それに関しては見守っていくというか、という形でお願いしたいと思えます。

それじゃ次ですね、2番目のまちづくりのための産業連関分析について、答弁を求めます。まずですね、たくさんの政策課題を抱えている町長及び行政当局ですが、費用対効果の高い経済波及効果の高い将来性のある前向きな施策をお願いしたい。常に結果を問われるのは昨今の状況であり、是非、攻撃的な行政手腕により、強い紀北町をつくるために全力していただきたいと要望いたしました。前回の質問なんですが。2期目の町政を迎えて、どのようにお考えかをお聞きしたいわけであります。

そこで、これから申し上げる政策提案について、お考えをお聞きいたします。当町は市町村合併の嵐から8年以上が経過し、今、その評価と町の将来展望に悩んでおります。また、合併特例債もなくなる数年後には収支不足に陥る可能性も、合併自治体も少なくないと言われております。財政の逼迫を目前にして、各自治体は、言わば乾いたタオルを絞るようにしてでも行革をさらに推進し、同時に町の経済活性化の基になる産業振興策を打ち出していく必要に迫られています。

しかしながら、実際のところ、現在ある事業を削るのとは違い、ないものを生み出していく産業振興は手詰まり、手探りの状態であると言っても過言ではありません。企業誘致、住宅建設や道路事業などの公共事業、大型商業施設の誘致、どの施設も有効性のほどは怪しいと思われまます。最近流行の環境関連産業の誘致、太陽光発電などの誘致にしても、本当のところどれだけ町の経済にとって効果があるのでしょうか。

また、施策を列挙し得たところで、その優先順位を付けるための経済評価すらおぼつかないと言えます。もともと当町では、分析に耐える基礎統計データ自体、都道府県や政令指定都市とは違って不足しています。まさに手探りのまちづくりの状態であります。

こういった事態の中で、基盤産業を再生するのか、また新たに基盤産業をつくり出すのかといった判断、評価、有効性をいかに見極めるかは、地域の産業構造、より正確な産業

連関構造を知る必要があると思われます。それにしっかりと見ずして、当町の将来はどういった方向に向かうのかすら、予想が付かないと思われます。現在、理論化されている産業連関表は現状の産業構造を見るための単なる統計資料ではありません。正確なものを構築できれば将来の紀北町を見通すことが可能であり、いろいろなシミュレートができるほどに進化しております。町長、この取り組みをやってみる気持ちはありませんか、答弁を求めます。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員がおっしゃって見える産業連関分析ということでございますね。これはちょっと担当に調べていただいたら、各産業部門間の投入と産出の相互依存、並びにこれらと最終需要との関連を分析する指標で、アメリカのノーベル経済学者レオンチェフによって生み出された理論のことということでございます。また、それらをまとめた産業連関分析表は、ある地域内の1年間の経済活動について、産業間や産業と消費者などとの財・サービスの取り引き関係を一覧表にまとめ、地域内の経済循環を明らかにしたものとことでした。

今、議員もおっしゃったようにです、国や都道府県、政令指定都市などでは、経済の構造分析や各種施策の経済効果測定など、広く利用されているとお聞きいたしてございます。議員もご存じのように、現在のところ、本町におきましては産業連関分析表はございません。

#### 中本衛議長

樋口君。

#### 3番 樋口泰生議員

お答えのほうです、もうすでにありますと答えられたら、もうあと質問続かないなと思ったんですが、ないということで、再度質問を続けさせていただきたいと思います。

この連関表をです、つくるにあたってはです、もちろん私も本をかじったりです、講師の先生に、大学教授です、にお聞きしに行ったりして、勉強を重ねてです、なかなか難しい理論でもあり、実行するには簡単ではないというのは認識してございます。

ただ、これは1人でです、2人で、3人でできるような代物ではないと、この分析そのものがです。なぜこれを必要かと、それは以前にです、景気が良くて経済が良い時代は全くこういうことを考える必要もないし、それは去年より今年良かったな、少々悪か



ったなということで済んだんですけどね、これは先ほど来、前者議員さんたちも言ってみる政策の順位を判断するためにはですね、町長がこの順位付けそれをですね、どういった形でされてみえるのか、その理論的なですね、解釈といいますか、ある意味理論武装をしてですね、町民の皆さんに、我々議員にですね、説得いただきたいわけなんです。

そのためにはこういった分析が必ず必要なんじゃないかな。一般的には経済センサスの資料データを持ってきてですね、いわゆる町内精算高といいますか、そういったものとか人口推移とか、雇用統計とか、そういった表がありますが、それをもっとですね、分析というよりも、どういうふうに連動していつて町の経済が成り立っているかというのを、真摯な、それこそよく使われますけど、真摯な態度で見てみる必要があるんじゃないかと思います。そういった意味でですね、お聞きしたいのは、政策を決定するにあたって、町長は住民目線とおっしゃいますけど、住民目線も 100、じゃ 1 万 7,000、8,000 人みえるわけですからね、順位はどういうふうに決定してみえるのか、答弁をお願いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

政策の順位付けにしてはですね、やはり先ほど申し上げたように、住民目線もちろんなんですけど、安全・安心、にぎわい、今回後期基本計画の場合ですね、安全・安心、にぎわい、人・地域の元気、それらに基づいてですね、やはり事業事業をしっかりと見て、おそらくこれの進んだものが産業連関表ですか、いろいろなことに結び付くんだろうとは思いますが、そういったことを見極めながら、それと地域と人、そういう産業の方とですね、話をしながら優先順位を決めていくというような形をとっております。

**中本衛議長**

樋口君。

**3 番 樋口泰生議員**

わかったような、わからないような、私の認識なんですが、相談しながら決めていくと、相談して、であれば、じゃ具体的に申し上げますが、その団体の方、または住民の方ですね、答えお聞きいたします。声の大きい方の順番ですか。それとも住民の人数が多い順番ですか。そういう聞き方じゃないとわからない、今ちょっと漠然としてわからなかったもんですから。その中で順位の決め方をお聞きしたいんです。すみません。

**中本衛議長**

尾上町長。

### 尾上壽一町長

別にですね、声が大きいとかですね、数が多いということではございません。やっぱり町の考え方がね、やはり後期基本計画ありますよね、5年計画。それに基づいて、こういう方向で行くよという方向が決まっておりますから、やはりその中で優先順位を決めていくのが筋だと思っております。

ですから、そういった大きな計画がある中で、その中からやっぱり優先順位を決める手段としてはですね、その優先順位、安全・安心とかですね、にぎわい、人・地域の元気、それらの関連がある中で、また地域の皆さん、そして産業の皆さんの要望が多い中、じゃどれから取り組むかというような話でございますので、ただ、一方的に声が大きいとかですね、そういうものではございません。

### 中本衛議長

樋口君。

### 3番 樋口泰生議員

このですね、産業連関表をつくるにあたってですね、判断基準というのがありまして、それが大きく分けると3項目ぐらいあるわけです。例えばですけど、地域で消費したお金が地域に還元されない。もっと具体的にいうと、地元資本でない小売店の場合、売上は本社へ送金される。大手量販店、食料品、あえてお名前は申し上げませんが、それが地元企業、例えば紀北町内の資本を有する法人がですね、量販店といいますか、もっと簡単にいうとスーパーマーケットをつくって、消費されるのも地元の人、そこで上がってくるお金も地元であればですね、町内経済という意味合いでいくとですね、お金は外に流れないわけですね。最近でいう、その高速道路でストロー現象、それも全く一緒ですね、外にある事業所が町内にあるというだけなんですよね。そこら辺を判断する指標になる統計資料ということが1つですね。

それから、地域で預金した金が地域に投資されない。もっと違う言い方をしますと、金融機関を通じて国債や金融債等に充てられて、国内ほか地域、海外の事業等に投資される。要は地元ですね、金融機関、地元の金融機関というのは数年前になくなりましたんで、純粹ですね。なんですけど、例えばここにある支店の中ですね、預金の中の、預金する部分があって、それから投資する部分ですね、金融機関が。それがどこにどう投資されておるかというのをですね、金融機関も儲けないといけないですから、預金ばっかされてた

ら、金利だけで大変なことになりますんでね、その運用をしてみえるはずなんです。それに関しても分析が必要といたしますかね、私たちが、町民が預金したお金が、町民の企業に対して投資されて運用されて、良い循環のもとに町内産業が良くなれば、それに越したことはないわけですね。

それから、もう1つ一番重要なのは、地域で生み出された付加価値が地域に配分されない。それ何かと言いますとですね、以前も経済センサスのことでお聞きした、企画課のほうにお聞きしたことがありますけど、町内総生産の金額がですね、例年と同じ金額、例えば600億円、今年も600億円だとします。しかしながらですね、最近のデフレ傾向が続いたためにですね、昔は600億円の町内生産高があったと、それに対して付加価値が100億円あったと。ところが今の状況というのは、精々数10億円です。それがどんどん狭まってきて、同じ町内生産高でもですね、中身が全く違ってきているという状況です。こういったものをですね、もっと具体的に冷静に判断できるようなものが必要なんでないかと、それに関して詳しくはですね、今後、行政当局も調査いただきたいんですが、お答えをお願いいたします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員おっしゃるのも、いろいろとご理解させていただくんですが、基本的にはですね、これは勉強させていただかないと、今の段階では名前すらあまり聞いたことがないというようなことでございます。そういう中で、ただですね、今、確におっしゃったことの中、町内循環ですね、今の時代に町内循環、自己完結ができるかという規模論がございます。例えば三重県レベルでしたら、そういう規模論がある程度一定量働くと思うんですが、今、議員も全くおっしゃったようにですね、紀北町の中でやっぱり大手のスーパーやコンビニ、外国的な経営が入ってきますよね。

そういった中で今、例えば、町内の一次産業でも町内循環できるかという、大変難しい問題があらうかと思えます。他所へ売らなければいけないと、そういうものがあるんで、規模論がどれぐらいか、そしてその規模論がですね、この産業連関表を作成していくうえで適切なのかということがですね、今、議員3つおっしゃいました。自己資本で何か外へ流れていく、これももうはっきりいって規模論が結構してます。地域の貯金が外部へ流れていく、これもですね、そこに地域に投資するものがなければですね、やはり外へ行かざる

を得ないという、全体的な経済の流れがあろうかと思います。付加価値につきましてもですね、そういったものがあるかと思いますが、これは議員のことを、おっしゃっていただくのは、今後勉強させていただくと、課題にさせていただきたいなと思います。でないと、今ですね、自分の浅はかな知恵の中で答弁させていただけるような問題では、ちょっとないかなとも思いますので、はい。

#### 中本衛議長

樋口君。

#### 3番 樋口泰生議員

前向きな答弁いただきまして、ありがとうございます。この中、もう少しだけですね、こういう分析をするためには必要なキーワードというのがありましてですね、基幹産業と非基幹産業という言葉が、こういった勉強していくとですと、ありますですね、基幹産業の中には農林、いわゆる基幹産業ではなくて基盤産業なんですね。農林、漁業、製造業、宿泊業、運輸業等と、これ一般的に言われておる基盤産業と言われるそうでございます。それと非基盤産業、建設業、小売業、対外個人サービス、公共的サービス、公務、金融業、不動産業、この非基盤産業と基盤産業の違い、これはお金をですね、自ら生み出して貯めておける業で、いわゆる基盤産業がなければ動かない業、それが後ろのほうで言いました建設業以下だそうなんですね。

要は、先ほど当初申し上げました将来の紀北町を予想するうえにおいてですね、この連関表を使いまして何ができるかだけをですね、簡単と言いますか、ご説明しておかないとですね、町民の皆さんもご理解いただけないと思います。結局、その外から、いわゆる外貨と自分の中の、先ほど町長おっしゃった町内で循環させる金ですね。外貨を稼いでこれるのが、それは農林漁業、農業であると外貨と呼べるのかどうかわかりませんが、地元で生産したものを外に、町外に売っていくと、そうすると外貨が稼げると、そういったものの意味合いが製造業であり、宿泊業であり、運輸業であるわけですね。

先ほど、いわゆるスポーツ合宿も含めてですね、町外のお金を、いわゆるスポーツでお金を落としていってもらうわけですね。そういったものが1泊 5,000円、6,000円で泊まっていたら、食費にどれだけかかるか、その食品の食材はどこから来たか、地元のスーパーなのか、それとも農業をやってみえる方からですね、産地直送で野菜を仕入れられておるのか、ましてや魚やお肉も含めてですね。それがどこから、それが町内の事業所なのか、その町内の事業所はそれじゃ種をどこで買っておるのか、その連関がですね、一次、

二次、三次連関して行って、この連関表ができるというふうな認識をしておるわけでございます。

ですんで、特にこの中で政策に、もう即運用できるのは、町長おっしゃった宿泊業、これに対して助成を与える助成、いわゆる1泊ですね、もう四條畷市さんとの関係からいうても、そういった形の助成はされておると思うんですね。ですから、それをいかに有効に予算執行していくかと、これから大きい建物、プールをつくるとか、避難場所をつくるという議論しているわけじゃないもんですから、それをいかに有効に使えるかもですね、資料、データをここでつくられてはいかがですかという質問ですので、再度ですね、勉強していきますというのではなく、もう少しだけ積極的なご答弁をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

本当に難しい問題でございます。例えばですね、地元のもものが外貨を稼ぐ、逆にですね、スーパーへ行っても地元のものというのはほとんどないわけですよ。自己完結できないということなんです。他所から食材を仕入なきゃ地元の人にも食べていただけないし、いろいろなものもですね、外から入ってきます。

そういったスーパー1つとってもなかなか、そういった自己の中で関連表ですか、そういうのを関連表ですから、そういうのを調べるということなんでしょうけど。それとですね、やはり基幹産業と非基幹産業、そういったとらえ方からすると、やっぱりこちらは一次と二次と三次と、こう重ね合わせて、六次産業化とか、よく県も国もおっしゃってます。そういった部分の中で、やっぱりやらなければいけないんですけど、これは先ほども申し上げたように、これは一体どういうもので、例えばどうも三重県内でも29市町でですね、なかなかもっと四日市とか大きなところも作成してないということなんで、そういう動向も見ながらですね、どうやるかということをお勉強させていただきたいというぐらいしか、今の段階では答えられないと思うんですね。

ただ、ご意見としてそういう連関関連を十分把握したうえで、いろいろな施策や、そういう一次、二次産業の問題を取り入れてですね、我々としてはこういう表があるなしにかかわらず、そういったやっぱり地元にお金の落ちる工夫をやらなければいけないというご意見はですね、おっしゃるとおりだと思いますんで、そういったことにも十分注意しながら

ら、施策については取り組んでいきたいと思いをします。

#### 中本衛議長

樋口君。

#### 3番 樋口泰生議員

それでは、どうも前向きなご答弁ありがとうございます。次回の質問にも重ねてお聞きしてまいりたいと思いをしますので、よろしくお願いをいたします。

次の質問、3つ目の質問に入らせていただきたいと思いをします。

中小企業振興基本条例、これについてであります、紀北町において急速な過疎化、少子高齢化が予想される状況下、町内の経済を取り巻く環境は極めて厳しい状況にあります。行政としてもこのまま放置しておくわけにはいかないと。町内に立地する事業所の大多数は、それぞれの業種、職種において町内経済を根幹から支え、地域のまちづくりや雇用、災害時の助け合いなど、地域社会への貢献をしてまいりました。

地域経済の活性化が事業所の利益や所得の増加を生み出し、紀北町の税収の増加につながり、地域住民への行政施策が実現できるという好循環を生み出すと考えます。町内経済を持続可能なものにするためには、行政が中小零細企業の意欲的で創造的な活動を支援することが不可欠であります。この条例、中小企業振興基本条例の、仮称ではございますが、策定に着手するお考えはありますか、答弁を求めます。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

中小企業振興基本条例の必要性というご質問でございます。

今、議員もおっしゃったようにですね、これまで漁業、林業、農業、1次産業、その加工業などで、この紀北町が成り立ってきて雇用の場をつくってきていただいた面がございます。そういった事業所の方のほとんどが小規模、または中小企業ということでございまして、そういった小、中企業所の方々によってですね、この地域は支えられてきたものだと思っております。

そうした意味からもですね、小規模事業者やそういった中小企業者の振興については、大変重要課題だと思っております。そういったことの経営改善とかですね、経営指導に商工会等が取り組んでいただいておりますので、そういった意味では、商工会の皆さんのご理解、ご協力をいただきながら、助成もさせていただいているというのが、現在の状況で

ございます。

中小企業振興基本条例の制定ということにつきましてはですね、現在、三重県が仮称、三重県中小企業振興条例を策定中で、先日、中間案が示されたとお聞きいたしております。来年2月の県議会に提案されるのではということもですね、お聞きいたしております。町といたしましては、県の条例制定の状況も踏まえてですね、今後どうするかということはこれからの課題だと思っておりますので、ご理解をお願いいたしたいと思っております。

**中本衛議長**

樋口君。

**3番 樋口泰生議員**

再度ですね、この作成にあたっての質問をさせていただきたいと思っております。

国内47都道府県中ですね、現在、策定されている県はいくつあるかご存じですか。もしおわかりでしたら答弁をお願いします。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

三重県のほうの資料では25都道府県と聞いております。

**中本衛議長**

樋口君。

**3番 樋口泰生議員**

正解でございます。これをなぜお聞きしたかと言いますとですね、全国でも、今回、今この中小企業に関する条例に関しては、全国的にというか法律でもまだ策定されていないということで、もう地方が前もって25の都道府県知事さんがですね、もう策定されておるといことなんですね。引き算するとですね、22になりまして、真ん中寄り、平均寄りとはいいませんが、三重県知事ですね、今の三重県に対してのお話をするわけではないですが、今のバイタリティーに富んだ知事感覚でいいますとですね、ちょっと遅い感じがして、その質問をさせていただきました。

それは、もう1つの点におきましてはですね、先ほど来、前者議員さんもおっしゃったように、国、県、町という、いわゆる上位のほうの自治体ですね、上位とはいわないですね。もう広い意味の自治体のほうで条例化、いわゆる法令化されないと、なかなかその予算が使いにくいとか、いわゆる後ろから押してくれないという予算の措置があるように

先ほどから聞いてますんで、県が来年度できればですね、町もですね、それに沿って同時にですね、つくられれば、ほかの県内町村にはつくられてないと思うんです。私の認識不足とは思いますが、ネットで調べる限りですね、県内のどこの自治体も制定されてません。いち早くですね、これをつくられるお気持ちは、町長いかがでしょうか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

先ほども申し上げたように、県の状況とかですね、いろいろやはり大きなやっぱり専門性の持った職員のみえる方がですね、やっぱり取り組まれ、それらを十分踏まえたうえで、町としてどうやっていくかということ、一番を目指すということではないかなと思います。

**中本衛議長**

樋口君。

**3番 樋口泰生議員**

一番、二番は、二番では駄目なんですかという、よく話がありますけど、これはですね、町民意識としまして、町の中小零細事業所としましてはですね、県内で最も早く行政当局が作成したとなるとですね、ちょっと違うんじゃないかと、二番目、三番目とは意味が違うんじゃないかというのは、元経営をしておりました人間といたしましてはですね、やっぱりモチベーションの上がり方がですね、違うかと思います。行政もバックアップしてくれるような条例ができた、それによって中小企業の振興を図ろうとしていらっしゃる、町長以下各課長さんの意図がそこに入り込んでくると思いますんで、それに関していかがですか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

おっしゃることもよくわかるんですが、そう中小企業の方、また小さなですね、家内工業をしている方とかですね、そういった皆さんに対してはですね、条例がなくとも一生懸命できることを、町としてはできることをさせていただきます。また、そういったものをですね、機能させているのが紀北町、今度、三重熊野古道商工会になります、商工会の役割でもあってですね、この紀北町の商工会におかれましては、大変熱心にそういう活



動をしていただいております。

そういうことから考えますと、我々も商工会の皆さんともお話ししながら、そういった中小企業の方にですね、できることはこういう条例がなくってもですね、一生懸命取り組んでいきたいと思っておりますので、そういうことで、決してこの条例がないからということではございませんので、ご理解をお願いしたいと思います。

#### 中本衛議長

樋口君。

#### 3番 樋口泰生議員

町長、総合計画の後期基本計画ですね、この中の産業振興にあたるページ、94ページなんですけど、商工会との連携支援と書いてありましてですね、この中に商業振興の中核的役割を担う商工会の育成支援に努め、商工業の活性化に向けた各種活動の一層の活性化を促進しますと書いてあるんですけど、中核を担う商工会の育成支援と書いてあるんですよ。商工業者、零細事業者の育成支援と書かれてないんです。私何を申し上げたいかということなんですけど、今までですね、その事業者への支援という意味合いで言えば、私議員にならしていただいて3年しか経ってませんが、商工会への助成金はもちろん出していただいておると思います。各種違う、商工会とは違うところにも助成は出ているんですけど、直接とは言いませんが、金融支援ですね。今年度から始まりました金融支援、いわゆる0.5%支援、そういったものもですね、増強というものが、当然、条例ができれば、そういったものにも関与してくるわけです。

それと、経営者に対する創造性をアップさせるための講演会なり、研修事業への予算措置があったりとかですね、それとか人材育成をするため、いわゆる若手後継者の育成とかですね、そういったものにですね、商工会を通じて出してみえるんですね。ただ、そのほとんどは国からの予算、何やらかんやら振興予算というのが付いてきてですね、町が単なるパイプ役のような形じゃないでしょうかね。町独自でですね、中小企業へのバックアップするような条例を改めてつくったほうがですね、今まで言葉は悪いんですけど、商工会におんぶ、当町でいうと商工観光課さん、商工会におんぶに抱っこ状態なんじゃないかなという気がしてならないもんですから、商工会の悪口言っているわけではないんです。もう少し行政が経済政策なりですね、そういったものに首を突っ込んでいってもいいんじゃないかと、そういう意味合いでお聞きしているわけでございます。その点に関して答弁をお願いいたします。

## 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

行政ですね、我々個別のですね、何か制度ないと、なかなか難しいんですね、個人事業主に助成をするというのは。ですから、商工会等でそういった国の補助事業もとっていたでいて、それで町として出せる部分があれば、例えばこの間の街灯ですね。あれは全体予算 3,000万円だったと思うんですが、議員の皆さんにお認めいただいて、この間、点灯式がございました。あそこもやはり 500万円、個々の商店にしているわけではないんですが、それが結果的には商工会事業としてやっていただくことによって、個々の、例えば玉通りもですね、大変にぎやかになってきたというようなこともございます。

そういったことをやっていって、人材育成にしてもですね、そういった部分のところで、町の直接としては今まで産業やっている人はやっている。チャレンジシップですか、チャレンジ事業ね。チャレンジプロジェクトですか、そういうことでやっぱり若手の方に支援できるものはやってとか、いろいろやってます。まず、その条例ができればより明確化して今後できると思うんですが、今、先ほど申し上げたように県とかですね、そういった他市町の状況も見ながらですね、やっていきたいということで、その条例がなくとも、そういうことには熱心に取り組んでいきたいなと思いますし、またご助言をいただいたり、商工会とですね、連携をとってそういうことをやっていきたいなと思いますんで、現行の中でもやっていきたいという。それで条例はですね、今後、県とか他を見ながらですね、どうすればいいのかということを検討したいと思います。

## 中本衛議長

樋口君。

### 3番 樋口泰生議員

時間が迫ってきておりますんで、この中小企業振興条例に、ほとんどの条例、市町村ですね。県レベルではなくて町レベルですと全国的には少ないように、私が調べても1町ぐらいしかなくてですね、その中で付随して出てくるのが、そういった条例の中身を検討する会議、条例とそれを実行していくのをチェックする会議、で、その結果出てきた報告を、議会に報告するとかですね、諮問委員会に報告するといったような条例が数多くあります。

ですんで、もう1つだけ、今これから検討段階だとおっしゃいましたけど、ほとんど条

例はこういうキーワードなので、産業振興会議というものを設置しております。こういったものをですね、漠然とした名前ですので、まだ検討余地はないとおっしゃるのは重々承知なんです、行政だけでつくるんじゃないに、民だけでつくるのではなく、両方足した形ですね、産業振興会議、そういった、これも仮称には間違いありません。そういったものを考えられてですね、行政だけで条例の制定を判断するのではなくてですね、そういったもの、町長の諮問機関でも結構ですんで、設ける気持ちはいかがでしょうか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今ですね、例えば商工会は商工関係の方とかですね、いろいろな方がございます。農業は農業、林業は林業、水産業は水産業でそういった会がございますので、そういったことの発展形が、今言われる産業振興会議ですか、にもつながってまいると思いますんで、まず、そういった中をきっちりやりながらですね、そういった方向が良いのかどうかということも、それも含めて検討させていただきます。

**中本衛議長**

樋口君、時間がもうございませんので、まとめてください。

**3番 樋口泰生議員**

4つ目の質問、三浦休憩施設に関しましては、ほか議員さんもいらっしゃいますんで、次回の質問とさせていただきますと思います。

以上しました、3つというか、特に2番目、3番目の質問に関しましてはですね、連動しているとお気づきになっていただいているとは思いますが、是非ですね、今後、ご検討いただきまして、よろしく願いいたしたい思います。

これで質問終わります。ありがとうございました。

**中本衛議長**

これで、樋口泰生君の質問を終わります。

---

**中本衛議長**

ここで、2時35分まで休憩します。

(午後 2時 18分)

---

**中本衛議長**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 35分)

---

**中本衛議長**

次に、1番 奥村仁君の発言を許します。

**1番 奥村仁議員**

1番 奥村です。議長の許可をいただきましたので、通告に基づき平成25年12月議会における一般質問をさせていただきます。

今回の定例会における私の質問は、以前のものとは多少重複することもあるかと思いますが、2期目を迎えられる尾上町長の考えや今後の取り組み姿勢について、再確認の意味もありますので答弁のほどよろしくお願いいたします。

平成23年3月の東日本大震災から今まで、どうしても防災に関する危機管理に目が行ってしまっているのが現状で、それも東海、東南海、南海地震が起きたらどんな津波が来るのか、どこへ逃げるのか、逃げる道はあるのか、主にそのような議論が防災であって、それが町民を守るというように議論されているのではないのでしょうか。実際に、あの被害を目の当たりにしたあとでは、どうしても津波対策、特に一次避難対策が住民からの要望として目立つものであります。

しかしながら、ほかにも目を向けなければならないことは多数、多くあるはずです。防災面でも毎年のように大雨による川の増水で、避難勧告が出る地区、台風や高波で常に怖い思いを強いられている地区、強い雨が降ると過去の被害を思い出してしまう地区など、ほかにもあると思います。

また、町民を守るということには、町内の経済にも目を向けることは避けられないと考えます。住民は1次産業で、2次産業で、3次産業で、そして最近では6次産業というものも耳にいたしますが、さまざまな企業で仕事をして利益を出し、そして納税をする。町の経済が活発でなければ、行政はまちづくりに力や予算を投じることはできません。そして反対に町内での経済活動が活発であれば、町財政にも余裕ができて住民に安心を感じさせ

る施策を実施することができる。要は、勤労世帯、勤労者をしっかりサポートするのも町民を守るということにつながるものと考えます。

そして、経済活動の中心であり、勤労世帯には子育て真っ只中の世帯も多いはずですが。近年の教育現場においてはさまざまな問題が話題となりますが、行政としての役目はきちんと果たされているのでしょうか。町民を守るという意味では、子どもたちの教育のあり方は将来この町を担っていく人材づくりとして大切な役目があると思います。これまで自然豊かで心にゆとりがあり、ほのぼのとした田舎町であったこの町でも、最近は大都会とほぼタイムラグはなく、さまざまな情報が瞬時に伝わり、入り込み、教育の現場もゆとりという雰囲気は少なくなっているのが現状ではないでしょうか。

今回は、このような現状を踏まえ、町民を守るということを大きなテーマに大きく2つの質問をさせていただきます。1つ目は、町民を守るための今後の対策について、2つ目は、学校教育の現状と今後の取り組みについて、この2つですが。

まず、1つ目、町民を守るための今後の対策についてですが、防災面と経済面の2点でお聞きいたします。一次避難路を確保するための対策について考えておられるのかということです。どれだけ予算をかけて、また住民の手で高台への避難路をつくっても、登り口までの通路となるべく道が倒壊した家屋などでふさがっていただらいかがでしょう。避難は困難となり、避難時間は確実に伸びてしまうことはもとより、高齢者等にとっては確実に避難行動に支障が出ることでしょう。今年度は耐震対策などにもかなり力を入れており、耐震診断や家具の固定など補助金制度が有効に利用をされているようですが、重ねて避難通路を確保する計画などの作成により、計画道路沿いの家屋の強制的な耐震補強と、それにかかる費用の予算化などを計画すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、迅速な一次避難により助かった住民のその後についてですが、現状はどのような計画があるのでしょうか。例えば医療を受けなければならない住民を、病院のある地域に移動させなければならない人数、確実に孤立してしまい身動きがとれなくなる地域と人数、1週間、2週間と日が経つに連れ、住民がどのように、どこで生活をしていくのか。

またそれを踏まえ、地域住民の移動について、住民レベルで計画し、行動を始めている地域もあるようですが、町としてどのようにとらえていますか。また、救助の見込みと避難生活の見込みとしての計画は作成されているのでしょうか。また、その相手先となるべくところとの連携はどのようにとれているのでしょうか。食料の備蓄については計画の見直しも必要と考えますが、いかがでしょうか。まずは、ここまでの防災面について質問さ

させていただきます。答弁のほうお願いいたします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

奥村議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思うんですけど、ちょっと事が多かったんで、抜けたらまた自席のほうでさせていただきますんで、申し訳ございません。

先ほどお話あったように、津波、防災ということですね、津波、地震、防災ということで、いろいろと今取り組んでいるところでございますが、議員おっしゃるように台風等毎年来るようなですね、災害においても大変注意を払わなければいけないと思います。

そういう中、南海トラフの巨大地震なんか等をですね、想定して、より早く、より高く、これを合い言葉に高台への避難ということを重点的にしているところでございます。

そういった中、津波来襲時の避難場所として、防災計画に記載のある88箇所のほかですね、各自主防災会などで整備を行っていただいておりますし、それらについては緊急要望については相当充実してきたのではないかと考えております。

1次避難後のどうするかというような問題も含めての話なんですけど、1次避難するうえで、避難路に面した建物の耐震性の問題、これは大変大きな問題でございます。そういう中で耐震化も図っているんですけど、ただ、その家自体、住宅自体をですね、耐震化することとはございますが、基本的なところで危険なのが塀ですね。避難路、避難経路まで行ったら、避難経路においても大変危険なところがあるのは事実でございます。

しかし、そういう中、個人の財産についてですね、なかなか町としてにくいということもございまして、建物全体についてはその耐震の補助、耐震診断等もございますが、そういうような難しい問題も抱えているのも事実でございます。

また、備蓄につきましてはですね、人口の10%、3日間の確保を行っております。備蓄場所につきましてはですね、いろいろと検討しながら、少しでも高いところへ今移しているところでございますが、今後のこともございますので、まだ国の指針なんかによりますと、10%の3日分では足りないということでございます。そういった部分も十分配慮していきたいと思っておりますので、今後ですね、そういったものについて、より充実させていきたいと思っております。あとは、またご指摘いただけますか。申し訳ございません。

#### 中本衛議長

答弁漏れもございましたので、どうぞ。その分、時間は切りますので、はい。

## 1 番 奥村仁議員

答弁漏れの部分なんですけども、1次避難後、2次避難に対しての取り組みをしている地域があるということに対して、町はどのように踏まえている、理解しているかというような部分が抜けていたかなと思います。

### 中本衛議長

尾上町長。

### 尾上壽一町長

申し訳ございませんでした。2次避難への取り組みということですね。それは既存のですね、道路等が被災してなかなか通行できないというようなときの、ご質問だと思いますが、そういった部分につきましてはですね、今、引本地区のほうでですね、引本の引本公園のほうから馬瀬のほうへ抜ける道をつくられているというお話も聞いております。また、その作業に直接かかわっている方からも一度見に来てくれというお話をいただいておりますので、機会を見て行かせていただきたいなと思っております。

そういったことから議員おっしゃるように、昔、白浦とか島勝とですね、白浦なんか昔通っていた道なんかがございますよね、今とは違う。そういうところ上のほう確か、私小さいときの思い出なんですけど、上のほうにあったと思うので、そういうところも活用してですね、2次避難等も行っていかなければいけないと思います。

また、そちらのほうの引本公園との関係は生熊のほうからも登れるように整備していただいたりと、本当に自主防災会とかですね、地域の皆さんの取り組みのお陰で、こういった浦村というのですか、海岸沿いからそういった安全な地域に行ける。馬瀬に抜ければですね、明らかにもう高速道路がありまして、あそこ浸水地域ではございませんし、そういった意味からも食料の調達もですね、より一層できると思います。大変有効な活動だと思っております。私のほうも一度見せていただいて、町でできることがあれば手助けしたいなと思います。

### 中本衛議長

奥村君。

## 1 番 奥村仁議員

避難路に指定というか、ここが避難路ですよという看板等も付けられているところが多いと思うんですけども、その両サイド周辺にあたる倒壊するかもわからない家屋、塀ということは個人の持ち物であるから、手を付けにくいという部分も理解はできます。ただ、

それが倒壊しないようにできるのであればというところ、場所を指定してでも道を確保できるようにしようというふうな考え、方針というのは、現在ないというようなことで良いのかということが1点と。

そういう経路がある、主になるような避難路につながるような道にどのようなものがある。これは絶対通れなくなるんじゃないかという把握は、危機管理課を含めて町のほうでは、どれぐらいの場所をきちっと把握できているか。または把握できていないのか、その辺、答弁いただけたらと思います。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今、そういう家屋ですね。個人の持ち物の塀、なかなか今の段階ではですね、どうすればいいかということが難しい現状でございます。そういう中で、川口先生なんかにもご指導いただいているように、タウンウォッチとかですね、うちから津波避難路マップ配らせていただきました。あれは住宅も入ってますんで、できればああいうものを活用しながらですね、住民、家庭、地域で、このルートはというようなタウンウォッチングをしていただいでですね、より危険なところは避難経路として自分としてもこの塀が危ないよということで、いやこっちを通ろうじゃないかとか、そういうやっぱりソフト面、自助の部分ですね。それで地域として考える共助の部分が、こういう災害については大変重要なことだと思っておりますんで、今現在はそういう方向でやっていただいているということでございます。

そういった部分ではですね、私も町で整備した避難路は相当数歩かせていただいておりますし、土日とかウォーキングの合間にですね、避難路があれば上まで登ってみるとかやっておりますんで、どこが、どこと言いますと、個人の住宅名が出てくるとですね、大変困るんで、現実にこの塀は危ないなというのがいくつも見られます。ただ、ここでですね、場所を言うと、現実的な個人名が出て特定されますんで、ちょっとご容赦願いたいと思います。

#### 中本衛議長

奥村君。

#### 1番 奥村仁議員

個人名が出てくのは確かにそうなんですけども、もし皆さんの中でですね、その自分ら



の地域の中で、この家を補強すれば安心やとかいう声が出てきたときに、この耐震化に対する費用を何とかみようではないかとか、そういうような計画である、今ある補助金以上の形で強制的という形になれば、もう少しきちっとした費用をもって避難路の確保に充てるとか、そういうことをできれば考えられるのであれば予算化とか、いろいろあるとは思いますが、考えたら避難路の確保という形にはつながるといふふうに思います。これも答弁をいただきながらなんですけども。

また、先ほどの2次避難と食料の関係なんですけども、お答えいただいたのが住民の10%を3日間ということは、以前からずっと聞いています内容だと思います。今回、聞くのは、その地域の中で、その地域の方が避難しているという部分もあると思います。実際にその地域の中で避難してそこから動けない。その場合はそこに備蓄したものがあるか、そこへお届けというか、運ぶことができるか、そういうことだと思うんですけども、実際こう何日か経ってより安全なところへ、より生活を雨風をしのげるところへ移動していく、先ほど町長が、引本の住民の方が上里のほうへ移動する手段の、最終手段の道をつくっているということで答弁いただいたんですけども、そういったときに引本の中に残っている人数、人口が変わってくる。次の日に動き出した場合になったら、上里のほうにある備蓄のものが不足していく。シミュレーションとしてそういう人口移動に基づいて、どこに、どれだけのものがあればええのかと、あと住民に何日後のために、ここへ行けばしっかりした食料と備蓄がありますよというような情報というか計画を、前もって伝えておけば大変移動していく、で、あるところにはあるけど、ないところは何も届かないということが起こり得るのではないかと思います。

実際その紀北町内でも、そういった引本のような地域、沿岸部であって主幹、太い道が、大きな道がない、隣町への移動が山越えしかないとか、そういう地域はいろいろ何箇所かはあるかと思いますが、そのような方が住民の手で道をつくっているというところで、いろんな費用もかかってこようかと思います。

で、町のほうもある程度の支援をしようと、今、町長が答弁されたんですけども、自主防災、各自主防災には10万円でしたね。費用が補助金として出されていると思うんですけども、そういった特殊な地域、これをやろうという、自分らのためにこれをやりたいんですというような手を挙げられるところには、多少なりですね、補助金、新たな補助金を、見えるような計画に基づいて、じゃこだけ認めましょうというようなことがあれば、もっと力を入れて住民レベルでやっていけることもあろうかと思しますので、そういった考

えはございませんか。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

まずは個人住宅とかですね、個人の財産の問題なんですけど、これは確かに避難路整備ということからすればですね、同意がいただければできないこともないと思うんですが、線引きとかですね、いろいろな問題がございますんで、ちょっとこう、まだこれからですね、どういうふうな手段があるのかということを考えていかなければいけないのじゃないかなと思います。

それと、2次避難と食料ということにつきましてはですね、2次避難場所に食料がやはりそこへ行くんだよということであれば、余分に食料がですね、要と思います。ですから、分断された。台風等も一緒なんです。分断された地域での食料の補てんというかな、食料の備蓄と、それから2次避難所となるべくところの食料の備蓄、そういう考え方は議員おっしゃるようになりますね、分けて考えなければいけないと思います。

ですから、今、町民の10%の3日間というお話が出ました。これがまだ増やしていかなければいけないという国なんかの方針なんですけど、そういった部分、今はですね、地域地域の分断という部分のところで高いところというところで、結構、そういう備蓄の仕方しております。ですから、今後、その費用を増やすとか、そういった場合ですね、やはりそういった今、おっしゃったような浸水をしないところの高いところへ置かせていただく、そういう手段もあろうかと思えますし、また、そういった部分で、例えば一例をとりますと上里小学校とか、そういうものが浸水域にないよというときに、馬瀬から自衛隊等が入れるようにうちはなっております。作業道を残しておりますんで、そういった浸水しないところというのは、道路も結局、警戒しなくても通れることですので、そういうとこに2次避難で集まっていただくことによって食料等をですね、確保することもできるのではないかと、まずは、とりあえずはそういった高いところ、2次避難になるべきところへですね、今度、集積を増やしていくのも1つのやり方ではないかということで、今、危機管理課と検討しているところですし、来年度のその食料備蓄ですね、について検討しているところでございます。

それから、2次避難場所の周知、確かに大事なことで、紀伊長島区、海山区、今のですね、国の中で浸水しない公共施設、それから集会所がございます。そういうものは、ある

一定のものは拾いだしはしてあるんですが、それについてのですね、周知がまだできてない。それは議員おっしゃるとおりですので、これからですね、そういった1次避難所から今、一晚過ごしてもらった、津波は10時間とか12時間とかいいますが、そういうものを過ぎた。元気な人、歩いていけるよという人たちがですね、じゃどこへ集まればいいのか、こういうお話はこれからやっていかなければいけないということで、この辺遅れているところがございますので、しっかり取り組んでいきたいなと思います。

町の支援のあり方、自主防災会の10万円、今支援させていただきます。そういう中ですね、広範的なものもございます。そういうことで、例えば材料支給とかですね、そういったものはできないかと、これも少しですね、10万円の各自主防災会のあれは備蓄にもいろいろなものに使えますんですが、どうしてもその規模的に大きなところで、例えば今まで角材でしていたところを擬木でやらなければいけない。それは町ですか自主防災会ですかという問題もございますので、そういった材料支給的なもの、工具支給的なものできないかということもですね、今、担当といろいろ調整しているところがございます。10万円の枠ですとですね、もうそれへ使ってしまったら使えないよという部分もございますので、一応備蓄とか、私も倉庫をいくつか見せていただいて結構詰まっています。そういう意味では、今後のことなんですが、その材料支給、地域的な、またこういった広域的な活動をしている方たちに対するのも今、ちょっと検討中でございますので、はい。

#### 中本衛議長

奥村君。

#### 1番 奥村仁議員

いろいろ活動される方々、命の道を自分らでつくっていかうと思っているような方々、孤立してしまわないように自分らの地域の考えているような地域の方々への、特に別のサポートというところで、補助金なり何なりというのを考えていただけたらと思います。今、町長の答弁の中で、馬瀬地区へは自衛隊が入って行けるような形で、からおりて上里へ入りやすいと言われたんですけども、これは前から町長が言われている三浦の地域振興施設にあるバックアップオフィスと、あとはその町の備蓄倉庫、あと国ですかね、備蓄倉庫が建つというところで、その辺を拠点とするような形で自衛隊が動かれるというようなことを前提もあると、そういうことでよろしいですか。

#### 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

そういうことでございますね。道の駅海山も防災倉庫、道路啓開等の資機材が主だと伺っております。そういった中、馬瀬にもですね、防災倉庫できましたし、それからもちろん地域振興施設はもう今すでにですね、建築は終了しているのではないかと思うんですが、そういったものもでございます。

そういった、今うちはザッと10箇所ほどだったと思うんですが、高速道路に対しての避難階段、それから作業道を残していただくという方法をとっております。紀伊長島インターの近くですね、4,000㎡と、それからまだ9mぐらい上のところへ1,000㎡も避難場所として確保させていただいております。また、あそこももう少し大内山よりのところに乗り入れできる作業道も残っておりますので、そういう高いところを利用しながら当町へ入ってきていただくというような手段をですね、国交省や中日本のご理解を得てですね、行っているところでございます。

## 中本衛議長

奥村君。

### 1番 奥村仁議員

バックアップオフィスの話が少し出たので、ちょっとお聞きしたいと思います。で、バックアップオフィスなんですけども、以前から質疑をさせていただいたこともあろうかと思いますが、私が考えていたバックアップオフィスというものは、住民データが紀北町に戻ってきた場合、そのバックアップオフィスが庁舎の住民票であるとか、その後、壊滅してしまった庁舎の代わりに住民データ、あと、その後被災した方々への、あとの生活に困らないための罹災証明とか、いろんなことをデータであったり書類であったり出せるものであるということを前提としたオフィスであるというふうに、考えて質問をしてきたんですが、これに関してですね、以前の企画課からの地域振興施設のあり方について、バックアップオフィスというのは、どちらからという災害対策本部であるというようなお話であったと思います。この町長が考えているバックアップオフィスのあり方、機能というのを、良ければこの場でお聞かせ願いたいと思います。

## 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

そうですね、イメージがですね、バックアップオフィスということで、そういう業務継

続ができるのではないかという、誤解を与えた部分もあったかと思います。あくまでもですね、スペースも決まっていることをございますので、それらはですね、緊急指揮所、災害対策本部の72時間、3日防災とかよくお話がありますけど、そういった部分で国や県への救助とかですね、また被災された皆さん、そういったものに対する、どう対処すればええかというような緊急指揮所的な部分になります。

そしてそれは、あくまでもこの役場庁舎もですね、被災してまるっきり使えなくなった場合そうしながら、例えば赤羽の若者センターとか、赤羽の小学校、中学校へですね、業務継続においてはそういった場所に移転しないわけにはいかないと思うんです。だから今考えているバックアップオフィスについては災害対策本部の緊急避難所、72時間、国や県との連絡をとりながら救助を求めたり、本当に危ない方、そういった方を助けるための指揮をとる場所と。それとですね、2m、3mでもやはり家は被災します。家は人も残念なことになろうかと思いますが、そういうときにはここがですね、2階、3階、4階残っていた場合、庁舎がですね。支所もそのときには残るわけなんですけど、そういった場合には、それでも救助が来ていただかなければいけないんで、そういうときには自衛隊とかですね、TEC-FORCEとか、そういった方の指揮所ともなり得るので、逆に指揮所があるということは、より早くそういった道路啓開や救助をしていただけるものだと思っておりますんで、そういった形で使っていきたいと思っております。

## 中本衛議長

奥村君。

### 1番 奥村仁議員

ちょっとバックアップオフィスのことで、ちょっと外れたんですけども、現在、この庁舎にはデータを保存するサーバーが4階にあるということで、まず、そのサーバーが何らかの形で被災することはまずないだろうと、多分いうことで4階に設置されたものと理解しているんですけども、支所の場合も、この本庁のサーバーからデータがこうやりとりされているという認識で良いのかなと思うんですけども、例えば、その地域振興施設ができたときにですね、サーバー本体自体をそちらに置いておくと、データはそことやりとりしながら、普段の業務にあたるということが可能なかどうなのかというところもあるんですけども、そうすることで、普段のそのサーバーに対するメンテナンスとか、いろんなことが可能なか、不可能なのかというところもあるかと思うんですけども、そういうことで、いざというときに確実に残るサーバーであるというふうに思うことを考えると、そ

ういう施設に移動を、できたときには移動することを前提でオフィスをつくるということもあろうかと思うんですけど、その点いかがですか。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

サーバーつながっておりますんで、この4階までということはないと思いますが、もちろん情報の、おそらくそのときにはあれへ接続しているのがですね、駄目になると思います。ただ、サーバーはサーバーでそうなんですけど、データはですね、滋賀県のほうにありますんで、もしサーバーが生きて、横の連携が支所等でとれなくってもですね、サーバーが生きてれば、そのサーバーで内部的な処理は両方とはできないにしても、できると思います。

ですから、データとしては残っておりますんで、例えばそういう中で業務を継続を行っていくようになれば、また何らかの手段をとってですね、そのデータを生かすという形になろうかと思います。4階に置かさせていただいておりますんで、はい。

#### 中本衛議長

奥村君。

#### 1番 奥村仁議員

バックアップについては、滋賀県だったと思うんですけども、はい、月2回か、週1回かの割合でバックアップをとられておるといような内容だったかなと思います。そういうことも1つの防災というか、サーバーを残すというところで1つだと思いますので、またできることがあれば、そういうこともあるというふうに考えていただけるかと思います。

次、行かさせていただきます。2番目の経済面という部分なんですけども、町内業者の、冒頭でも言ったんですけども、町内業者の育成というのと行政のかかわりなんですけども、前者議員の中でもいろんな経済とのかかわりは話をされたと思います。そういう中で、やはり経済活動による税収でも支えている町財政というのは、漁業や農業に例えると、地産地消のようなものだとも考えます。税によって動いている行政ではさまざまな発注をするとき、まずは町内業者を利用するということを念頭に置くのは、ある意味常識ではないのかなとも思います。現在、紀北町でどのような発注方法をとっているのか。また、発注業務をする職員の意識というものは、どのような形で統一されているのか、お聞きいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町内業者の育成と行政のかかわりということなんですが、入札以外の消耗品や印刷物、各課のですね、発注につきましても特殊なものとかですね、いろいろな条件のものを除いてですね、建設工事等も含めてなんですけど、町内業者を最優先に考えるべきだという考え方のもとで、職員にも周知徹底いたしております。これからもですね、町内業者、町民の皆さんに対して、より公平、公正な透明感、競争性のある発注を心がけていきたいと、そのように思っております。

中本衛議長

奥村君。

1 番 奥村仁議員

今の答弁なんですけども、基本的にはそういうふうな形を考えられていると思います。一部ですね、耳にしたりするのは、こういう仕事やったらうちでもできたのにとというような話の中で、なぜか町外の業者が納入しているようなことも耳にすることが多々あります。やはりですね、そういう細かいものである、その発注がその業者にとってそれがなかったらどうなのかということもあろうかと思うんですけども、そういう町内業者を念頭に置くという第一歩の部分かなとも思うんで、いろんな細かいものについても町は入札がないものについても、なるべく町の業者を使ったり、いろんな金額云々じゃないと思うんですけども、他所で頼めば安いかも知れない。でも地元であれば少し高いかも知れない。それぐらいのことであれば町内業者を使えば、いずれか町税として町の業者の体力が付いたりすることで、町税が増えたり、そういうことに巡ってくる。そういうふうに思います。そういうことを考えて、皆さん、職員さんが業務にあたってくるとありがたいと思いますので、その点、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、大きな2つ目のほうに移りたいと思います。

2つ目は、学校教育の現状と今後の取り組みですが、通告としては3点あります。1つは、当町における学力レベルの問題点と対策、2つ目は、いじめ・体罰の対策について、3つ目は、通学路の安全対策の現状はどうなっているのかということ、この3つです。

1つ目の、全国学力テストの結果を踏まえ、当町の学力レベルをどのように感じていますか。また、その問題点について今後どのような対策を考えていますか。お答えいただき

たいと思います。

#### 中本衛議長

安部教育長。

#### 安部正美教育長

では、お答えいたします。

全国学力・学習状況調査につきましては、その目的として、義務教育の機会均等など、その水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善などに役立てるとされております。

その結果につきましては、都道府県や学校の平均点に注目が集まっております。しかし、全国学力・学習状況調査に関する実施要領では、調査結果の取り扱いに関する配慮事項として、調査により測定できるのは学力の特定の一部分であること、学校における教育活動の一側面であることなどを踏まえるとともに、序列化や過度な競争が生じないようにするなど、教育上の効果や影響などに十分配慮することが重要であると記されております。本年度の結果について、紀北町の小学校を例にとりますと、学校規模により調査を受けている児童生徒数が異なります。最小1人、最大41人ですので、単純に学校ごとの平均点を比べることはできません。

紀北町全体の傾向としましては、国語、算数とも設問別では全国平均を上回っている項目もありますが、国語においては、書く力が弱いことが課題となっております。算数においては、応用問題において正しい答えを選択することはできるが、その選択は正しい理由を記述する力が弱いことが課題となっております。そこで、学校ごとに結果を分析し、指導主事や授業改善アドバイザーの助言を受けながら、指導の充実や学習状況の改善等に取り組んでいるところです。同調査において生活習慣や学習意欲などを尋ねた児童質問紙では、家庭においてテレビやゲームに費やす時間が全国平均より大幅に多いこと、家庭や図書館で読書に費やす時間が全国平均よりも大幅に少ないことなどが課題となっております。

また、紀北町独自の取り組みとしましては、平成22年度から小中学校の全児童生徒を対象に、家庭学習アンケートを実施しており、児童生徒の家庭学習の現状を把握し、過年度のアンケート結果と比較しながら、家庭での生活や学習時間などの課題を保護者に提示し、課題の改善について協力をお願いしているところです。今後の対策としましては、本年度の調査で明らかになった課題の改善に向けて、各学校において指導主事や県の授業改善ア



ドバイザーを積極的活用した授業改善に取り組んでいます。また、学校満足度調査を活用し、学力向上の基盤となる学級集団づくりの充実を図るとともに、学力向上の土台となる生活習慣の改善、体力の向上、健康教育の充実にも努めていきたいと思いを。以上です。

**中本衛議長**

奥村君。

**1 番 奥村仁議員**

当町の結果なんですけども、いろいろその項目によって高いところ低いところとある、そういうことだと思います。ただ、平均からしてどうかというところ、平均自体が低いというようなことであれば安心できるものでもないかなというところもあります。学力というところで見ると、やっぱり今後の地域を支える子どもをつくっていくというところでは、非常に、小学校で言えば特にとっかかりの部分じゃないかなとも思うんですけども、伸び伸びと遊ぶ子どもというのも必要な中で、それだけではやっぱりいけないという部分もあろうかと、思いますので、今後の取り組みしっかりとやっていただきたいなというふうに思います。これは次の項目のところでも多少かかわりがあるので、次のところに行きたいと思いを。

次に、2項目のいじめ・体罰の対策についての質問をさせていただきたいと思いを。

**中本衛議長**

奥村君、そのレジュメ、平成26年6月21日となっておりますが、これは。

**1 番 奥村仁議員**

はい、言おうとしてました。平成25年の誤りです。

レジュメに平成26年とあるんですけど、平成25年です。平成25年6月21日に成立し、9月28日より施行されているいじめ防止対策推進法についてですが、先日、文部科学省の講師による講演もありました。当町では、この推進法についてどのように理解し、どのように対策を始めているのか、実際にどのようなことが把握されているのか、お答えいただきたいと思いを。

**中本衛議長**

安部教育長。

**安部正美教育長**

じゃ、お答えいたします。教育委員会におきましては、日ごろから学校の実情把握に努め、学校や保護者からいじめの訴えがあった場合には、当該学校への支援や当該保護者へ

の対応に即効性を持って対応するように努めております。いじめ対策の現状といたしましては、豊かな人間関係づくりのための道徳教育の充実、相談体制の整備として、スクールカウンセラーやいじめ巡回相談員の積極的な活用、早期発見のための措置として、学期1回のアンケート調査を実施しております。

いじめ防止対策推進法の施行にあたり、現在、三重県におきまして、三重県いじめ防止基本方針の策定と、三重県いじめ問題対策連絡協議会の設置が進められております。

平成26年2月には、三重県いじめ防止基本方針などの説明がありますので、この県の基本方針を参考にし、当町におきましても平成26年度紀北町におけるいじめ防止基本方針の策定と、いじめ問題対策連絡協議会の設置を検討していきます。また、各学校におきましては、現在、いじめの防止、早期発見、早期対応の取り組みが行われておりますが、一層の充実を図るため、学校いじめ防止基本方針の策定と、学校におけるいじめ防止などの対策のための組織の設置を進めていきます。以上でございます。

#### 中本衛議長

奥村君。

#### 1番 奥村仁議員

学力のほうもそうなんですけども、いじめに対して、体罰に対してのこともそうです。今回の策定に関してなんですけども、いろんな資料があって、いろんなことを研修し、読まさせてもらおうと、活字にするとですね、こういう形のことをやる、例えば、対策のやり方についてもかなり厳しいことが書かれていると思うんです。例えば法が定める保護者の責務の規定であったりですね、いじめを受けた場合は適切にいじめから保護をすとか、それも保護者の責務とか、そういう部分での中に載ってます。対する措置であっても、その他適切な措置をとるものとする、活字ではですね、やると、説明の中にもいろんな事件が起きた中で踏まえて、これは腹を決めてというか、やっていくんだというようなことを言われてました。過去にもですね、当町でもいろんなこともあったかと思います。僕も直面したこともあります。そのときのことも考えてですね、これを策定したからには見ぬふりをするのではなく、本当にこういじめられている子、いじている子に対して、本来の教員であったり、保護者であったり、皆一丸となって向き合う、そういう姿勢が本当にできているのか、やっている姿勢があるのか、教育長の姿勢を聞きたいと思います。

#### 中本衛議長

安部教育長。

## 安部正美教育長

まず、いじめは人間として絶対に許されないという意識をですね、学校教育全体を通して、今、子どもたちにも指導をしているところです。仮にですね、特にいじめを何回も繰り返して、それからいろんな注意してもなかなか指導が入っていかないと、そういうような例があればですね、出席停止という措置もあります。そういうようなことも使いながら、そしていじめられておる子どもに対して、わかればですね、徹底して学校が守るということを、学校でも今取り組んでおるところです。そういうような姿勢で、毅然とした態度で臨んでいきたいと、そういうようにこう思っております。以上でございます。

## 中本衛議長

奥村君。

### 1番 奥村仁議員

やるということで、本当に隠すことなくしてね、保護者、教員、また教育委員会、教育長含めて真剣、真剣に取り組んでいただいていたと思うんですけども、今回以降も今まで以上にですね、やっていただきたいと思います。

それと直接ないじめと間接的なものがあると思うんです。今、インターネットであつたり、いろんなものを使っての間接的なもの等もあろうかと思えます。そちらのですね、把握状態、学校等での、そういうことの把握状態というのはどうなっているか、把握されていることはあるのかどうか、それをお答えいただきたいと思えます。

## 中本衛議長

安部教育長。

## 安部正美教育長

当然、学校としては把握しております。この4月以降、よく新聞にも出ていますネットを使ったいじめというんですか、そういうのが1件小学校でありました。これはもう解決をしました。というところでございます。

## 中本衛議長

奥村君。

### 1番 奥村仁議員

インターネットであつたり、スマートフォン、携帯であつたり、そういうものというのは、見えない部分かなりあると思えます。出てきて把握されていた以上に問題はまだあるんじゃないかなと思えますので、できれば保護者も含めて監視できて、解決早くしていく

べきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、最後のところに移りたいと思ひます。

通学路の安全対策の現状なんですけども、どうなっているかを質問いたしたいと思ひます。これまでも数箇所対策について質問をしてきましたが、質問箇所については、ほぼ対策がなされてきたものだと思ひております。しかしながら、町内ではまだまだ対策が必要な部分が、場所があるのではないかとと思ひます。訪問した学校でお聞きしたところ、教育委員会へは学校のほうからも報告しているところもまだあるというふうにお聞きしておりますが、現在、把握している危険な場所、どれぐらいあるのでしょうか。その対策についてはどういふふうに計画をされておりますか、お聞かせいただきたいと思ひます。

#### 中本衛議長

教育長。

#### 安部正美教育長

お答えいたします。児童生徒の通学路の安全対策の現状といたしましては、平成24年度に尾鷲警察署、各道路管理者、自治会、学校、教育委員会事務局等とで、緊急合同点検を実施し、対策必要箇所を抽出いたしました。その後も本年度、学校、PTA、スクールガードなどで通学路の点検を実施しておりますが、新たな危険箇所の報告はございませんでした。平成24年度に抽出した箇所を各道路管理者、警察等の協力により、順次整備を進めていただいております。具体的には路側帯のカラー舗装化、ラバーポール、防護策の設置、外側線、一次停止線、横断歩道の引き直し、支障にある木や草の伐採等が実施されております。

また、今年度、県の実施する通学路安全推進事業による、通学路安全アドバイザーの派遣を受けて、対策必要箇所の視察をしていただいております。これにより専門的な見地からの助言を今後いただき、具体的な対策の検討を進めていく予定です。今後も学校、地域住民、各道路管理者、警察の方々と連携を図りながら、児童生徒の登下校時の安全確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

#### 中本衛議長

奥村君。

#### 1番 奥村仁議員

かなりいろんな危険箇所の対策は進んでいると思ひます。今、言われたようにグリーン舗装、カラー舗装ですね。やられているところが多い。特に県道が多いかなと思ひてます。

もしですね、そういうところを、ここもどうかというようなところがですね、報告があれば、できれば通学時間帯に町のほうも見に行ってもらってですね、どういうふうに危ないんとか、そういうところを把握していただいて、要望を上げていただくなり何なりしていただきたいなというふうに思います。いろいろありましたけども、対策、とにかく子どもの命も守らなくてはならないということで、これからも対策に力を入れていただきたいと  
思います。

防災の話から始まってですね、いろいろお聞きしたんですけども、とにかくやるよという部分では、地域で自分らの身を守る行動をされている方々に対しての、いろんな後押しであったり、いろんな対策を多少考える余地があるというような答弁だったと思うんですけども、やはり町費、町の予算をかけて大きな事業を、避難路をつくっているところもある中ですね、自分らでやっているところもあるので、多少そういうところも見て、その計画に応じて町の全体の計画も沿ってやっていただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと  
思います。これで一般質問を終わらせていただきます。

**中本衛議長**

これで、奥村仁君の質問を終わります。

---

**中本衛議長**

ここで、3時45分まで休憩します。

(午後 3時 31分)

---

**中本衛議長**

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 3時 45分)

---

**中本衛議長**

次に、8番 玉津充君の発言を許します。

**8番 玉津充議員**

8番 玉津充、平成25年12月議会の一般質問を行います。

本日、最後の一般質問となりました。お疲れでしょうが、もうしばらくよろしくお願ひします。

今回は、防災対策についてと、集客交流に伴う環境保全にどう取り組んでいくのかの、この2つのテーマについて質問をします。1テーマごとに質問しますので、よろしくお願ひします。

まず、防災対策についてですが、今年も台風に伴う豪雨災害は列島各地で猛威を奮いました。9月16日、台風18号で、京都東で2人死傷、重軽傷9人。10月15日から16日にかけての台風26号で、伊豆大島で土石流により、死者不明者42人の大災害が発生しました。そして11月8日には、台風30号によりフィリピンで、12月7日現在、死者不明者7,575人という大惨事が発生しました。このような災害は近年世界中で相次いで発生しておりまして、日本政府は温暖化により国内河川の洪水リスクが今世紀末には、現在の4.4倍になるとの報告書を公表し、百年に一度の規模の洪水がいつ起きるかわからないと警笛を鳴らしています。我が紀北町を振り返りますと、平成16年9月に豪雨災害に見舞われました。来年であれから10年を迎えようとしております。私たちはあのときの教訓を忘れてはなりません。

そこで、このときの問題点や反省点は何であって、その後のこれらの対策状況及び現状の問題点について、町長はどのようにお考えなのかをお尋ねします。また、当町で現在、土砂災害から住民の命を守るため、土砂災害の恐れのある区域についての危険の周知、警戒避難体制の整備、一定の開発行為の制限、建築物の構造規制、既存住宅の移転促進等の対策を推進しようとする土砂災害警戒区域特別警戒区域の指定作業が進められています。近隣の大台町では、先月、県内市町で初めて全971箇所区域の指定が完了しております。当町の指定に向けた作業手順と、その進捗状況をお聞かせください。

以上が、防災についてです。よろしくお願ひします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

それでは、玉津議員のご質問にお答えします。

本当に近年ですね、大変異常気象ということで、竜巻やら大雨増えてきております。そういう中、本当に津波対策も大事ですが、毎年のように来るこの豪雨災害、大変なことだと思っております。今、平成16年の豪雨災害、それからあと来年になると10年ということ

で、これにつきましてはグアム島の西南西海上で発生した台風21号の影響によって、10月29日から30日にかけて、特に三重県東紀州地域に豪雨を降らしたということでございます。そういう中、大変大きな災害が発生しております。

そのような中でですね、まず今、行政としての問題点、反省点というお話、平成16年の反省点ですね。平成16年の行政上の反省点というのですか、あの当時ですね、あまりこの避難場所、今のように豪雨とかそういう小さな避難場所の区分がですね、割合しっかりしてなくて、相賀なら、相賀を例に出ささせていただきます。コミュニティセンターへ行けば良いよというような感覚で皆さん逃げました。そういう中、やはり避難場所を災害別にきちっと考えるということが大切だなと思いました。それと避難勧告、避難指示、急にですね、増水したということもございますが、こういうものを早めに出すということが大事なのではないかなと思います。そういったもの、それからあのときも災害のですね、状況がよくわからないというようなこともございました。そういう災害防災情報は早く住民の皆さんに伝えるということだと思います。

そういったことからですね、やはりこういった防災訓練をやっぴりきちっとやらなければいけないし、防災教育をしっかりやる。それとやっぱり自助、共助の部分もですね、しっかりと協力体制をとってやっていかなければいけないと、これが大きな教訓、反省点だと思います。

そういう中、土砂警戒区域の流れについてでございます。今、県がですね、いろいろと調査をして、基礎調査結果というものが出来まして、それで住民への説明会を開催して終わったという段階でございます。ここまでが、今現在の紀北町の状況です。これからですね、区域指定案の事前公表というのがございます。その公表を期間が来年早々にあるとお伺いしております。それは公表は紀北町の建設課や尾鷲建設事務所、それからですね、町長の意見書の提出というのがございます、それから工事、区域指定の決定ということになります。これが土砂警戒区域指定までの流れとなっております。以上です。

#### 中本衛議長

玉津君。

#### 8番 玉津充議員

先ほど町長、16年の豪雨に対する対策状況及び現状の問題点等についてなんですが、町長は主にソフト面ね、情報だとか避難場所だとか、そういうソフト面について述べられましたんですが、ハード面での問題とか、その後やってきた対策とかは、いかなるものでし

ようか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

失礼します。問題点というのはですね、あのときやっぱり船津川が結局大きく決壊して、越流と決壊があつてですね、そういうことで災害を広範囲な災害をもたらしたと思っております。そういう中、河口閉塞ですね、これも当時の執行部のほうからお聞きしたところ、そういった部分が大きかったんじゃないかと、何か話によりますと、その河口がスッと抜けたというんですが、フラッシュバックといったかな、何かそういう現象のような雰囲気があつたという話も伺っております。その当時、私、町長ではなかったんで、現場におりませんでした。そういうような状況でございます。

そういう中で、船津川はですね、激甚災害対策特別緊急事業ということで取り組んでいただきまして、今現在のような状況で、約100億円とも言われておりますが、そういった整備をしてきております。銚子川の場合はですね、災害復旧工事という形でやっております。これはどう違うかという、原形復旧が被災というのは普通の工法でございますが、激甚災害対策特別緊急事業というのは、その原形復旧及び改修と、改良ということになっております。

ただ、銚子川の場合はですね、災害復旧工事という形になっておりますんで、原形復旧がなされたというような形になってます。そういう意味では、今ですね、船津川の場合は河川のとった砂利をですね、堤防を強くしたり、いろいろとしていただいております。そういったことが、堤防のやっぱり強靱ですね、河川の砂利対策、そういったものが大変重要になってこようかと思えます。

**中本衛議長**

玉津君。

**8番 玉津充議員**

町長が言われた船津川の問題ですね。河口閉塞に始まり、堆積土砂の掘削、それから一部堤防の嵩上げもやりましたよね。それで船津川はそういうふうな激甚対策という形でできたんですが、現状のですね、やはり残されておる一番の課題は河川の堆積土砂じゃないかと思えます。これはですね、先日行われました紀伊長島、海山両区のですね、行政懇談会の中でですね、河川の堆積土砂の問題がですね、多く要望として上がっておりました。



船津川を除いたですね、赤羽川、それから銚子川、またはそれ以外の川でもですね、やはり堆積土砂が問題でということが載ってきておりました。

このですね、河川の堆積土砂の問題なんですが、行政懇談会ではですね、過去の要望に対して、町長はですね、県に要望しても置場がないので進まないというふうな回答をしておられます。私はですね、昨年6月議会の一般質問で、撤去場所としてですね、やせた砂利浜への投入をですね、提案しました。それに対して町長はですね、私も同感だ。生態系や漁業の問題もあると思うが、知事とのトップ会談で話をして進めていくという答弁がありました。町長、熊野川ではですね、今年10月から河口から3.6キロの区間でですね、掘削量約470万立方メートル、百年に一度の豪雨が来てもですね、溢れない対策ということで、河川掘削が進んでおります。この掘削した土砂はですね、浸食対策としてですね、七里御浜海岸に投入されております。ご存じだろうと思います。

町長は、今会議の冒頭ですね、町政運営の基本方針の結びとしてですね、スピード感を持って諸課題に取り組むというふうに述べられております。この問題もですね、当町がやれなくとも他所がやっておられるのですから、町長のそのスピード感を持ってという言葉どおりのですね、行動を示していただいて、是非、要望の解決に向けて進んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりですし、覚えております。またそれで知事にもですね、お話をさせていただきました。ただ、その漁業者の問題とかですね、いろいろ難しいのも事実でございます。それと御浜さんのほうの要望もですね、我々尾鷲熊野道路のあと必ずその要望がありますんで、そういう中、やっぱり予算の問題で、最終的には470万立米なんですけど、もう何十万立米というところで、なかなか前へ進んでない予算でもあるということで、年に2回ほどですね、要望にもそちらのほう言ってます。我々も熊野尾鷲道路と同時に言っているわけなんですけど、おっしゃるとおりなんですよ。私もね、そういうところが良いんではないかと思うんですが、なかなかその漁業者の問題。

今年度もですね、そういう取り組みをしようとした、現実に。なかなか思うようにいかなかったのも現実でございます。しかしですね、そういうご理解、漁業者組合のですね、理解が得られるよう努力をしてですね、まずできる、できないは別として、そういう

方法論もあるんじゃないかということでは、今後も探っていきたいと、ただ、今年度もちょっとそういう形で探らさせていただきましたが、残念ながら銚子川のほうですね、土砂撤去と結びつけたんですが、思うようにいかなかったというのが現実でございます。はい。

**中本衛議長**

玉津君。

**8番 玉津充議員**

近隣の市町でですね、やられておるところも出ておりますんで、その辺も多分、他所もですね、そういう問題を克服したうえでの事業だと思いますんで、当町のほうも諦めずにですね、進めていってもらいたいというふうに思います。

次ですが、去る9月16日の台風18号、紀北町の雨量は紀伊長島区で228mm、海山区相賀で337立方mm、銚子川上流で632mmで、15日午後11時、便ノ山地区152世帯、340人に避難勧告が出されました。住民6世帯16人と、キャンプinn海山の利用客7世帯、23人が海山総合支所に、住民5世帯、5人が便ノ山集会所に避難しました。このときですね、避難勧告はどのような危険に対しての勧告であったのかを、まずお聞かせください。

そして、近年ですね、なぜ便ノ山地区に避難勧告が集中するのか、その理由。そしてその原因は何なのか、対策はどうしていかれるのか、それについてお答えください。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

本当に台風のときにですね、便ノ山区の皆様には、支所のほうへ避難していただいたりと、いろいろご迷惑をおかけしております。そういう中、18号ですね。これにつきましては、そのキャンプinnの方も避難していただいたわけなんですけど、これは避難判断水位がですね、4m30になっているんですけど、あのとき5mオーバーしたんですかね。それでそういう状況で危険があるのではないかとということで、避難勧告ということを出させていただきました。そういうことで、先ほど議員おっしゃったような一部の方にはですね、支所のほうまで避難していただいた。健康広場等を使ってですね、時間を過ごしていただいたというような状況でございます。

やはりですね、便ノ山区、私も消防団ずっと長く勤めておりました。最近のですね、水位計の上がり方は異常ではないかと思っております。そういう意味からすると、やはり堆

積土砂の問題が大きいのではないかなと思っております。

度々、答弁不足で申し訳ございません。対策といたしましてはですね、まず早速、昨年度便ノ山のほうからですね、まず採っていただきました。それから今年度まず、去年は玉屋さんの前を採っていただいて、昨年度は銚子川の上流がですね、大変堆積して採ることができませんでした。それでもう今年は銚子川の先に採っていただいて、今、平尾のほうを採っていただいているのが現状ではございます。これ上から採るか、下から採るかなんですけど、いずれにしろ上のほうに大変溜まっておりますので、大きな雨が来るといような状況でございます。

#### 中本衛議長

玉津君。

#### 8番 玉津充議員

まずですね、その洪水に対する、いわゆる避難なんですね。水位が上がったからという避難なんですけど、それならなぜ高台にある便ノ山集会所からですね、2次避難としてあの豪雨の中をついてですね、総合支所まで運ぶのか。そのほうが余っぽど危険度が強いんじゃないかという、地区では意見もたくさん出てます。だから、なぜですね、その洪水に対して安全な1次避難から2次避難せないかんのかという、その理由をお聞かせください。

それから、土砂の件はですね、これはもう土砂の堆積だろうと思ってます。したがって、これの対策方法はですね、土砂を徹底的に取り除くか、堤防の嵩上げをするしかないだろうと思います。だから優先順位を決めてですね、この便ノ山区だけに避難が出るような状態というのはですね、まずなくしてくださいよ、町長。よろしくお願いします。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

まず、先ほどのですね、土砂の撤去の問題です。それで今、尾鷲建設事務所のほうで農林とだったんですか、今、この25、26、27日ですか、それで計画的にどうすればいいかということでやっておる。尾鷲、伊賀、松阪ですね。試行的に行っているところでございます。これもですね、知事に毎回1対1、それからサミット会議もですね、お話をさせていただいているところです。それと玉津議員と全く一緒のことを言ったんですよ、私、知事に。砂利堆積を採ってもらわなかったら堤防上げてもらうしかないよと、全くね、一緒のこと

を県庁の中で言った。今ちょっと自分でもちょっとね、あれって吹き出してしまった場面だったんですけども、全くおっしゃるとおりなんで、県には要望しているのが事実でございますし、全く一緒の言葉をですね、知事にお話させていただきました。

申し訳ございません、度々忘れて。避難なんですけど、1次避難で確かに議員おっしゃるように、あそこ相当高いです、あの地域からすれば。逃げていただいておりますのをなぜかということなんですけど、これは希望者というような形でですね、逃げてます。議員おそろくおっしゃりたいのは大雨の中を3mも高い中から、なぜそちらまで移動しなきゃいけないのかというようなお話だと思います。それはもっともなことだと思います。南浦海山線を通ってですね、来るということは崩落、また谷水の問題もあるんで、それは確かにそうなんです。

ただ、あそこ土砂の近く、山の近くにもございますんで、そういった意味からですね、その水ばかりじゃなしに、土砂のこともちょっと心配ですので、希望者の方にお移りいただきたいということで、多くの方もですね、残っているのも事実でございます。

#### 中本衛議長

玉津君。

#### 8番 玉津充議員

堆積土砂の問題はですね、行政懇談会でも、いわゆる河川堆積土砂撤去方針、県のこの方針に基づいてやっておられるというふうに解釈、回答していますが、私もこれ持っていますけど、この方法ではですね、解決しないんですね、町長ね。是非そのへんのことは理解していただいて、もっとですね、掘削が進むように是非お願いしたいと思います。

それから、避難所の件はですね、次の質問の土砂災害のほうでまた出てきますので、土砂災害のほうに移ります。まずですね、県による住民説明会、これが行われました。そして私はですね、相賀小学校区で出席したんですが、何と参加者が24人と少なかったです。各学校区ですね、参加状況はどうなったんでしょうか。この住民説明会ですね、目的は何で、目的がかなえられたのかどうか、お答えください。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

まず状況から申し上げますと、やはり議員がおっしゃっているようなですね、状況でございます。各地区低いです。上里27、船津小30、相賀小26、それで引本が8名、矢口が29

名、三浦が13名、海野が15名、西小が37名、東小が24名、志子小が12名の赤羽小が7名ということで、全体で228名ということでした。そういうことで、大変ですね、そういった意味では少なかったのではないかと思います。

そういった意味で、このレッドゾーン、イエローゾーンということにつきましてはですね、やはり危険なところに住んでいる、危険度があるよということを周知することによってですね、事前にやはり逃げていただくと、ソフトの面ですよ、これは。そういったところに、危ないところに住んでいるんですよという周知することがですね、やはり第一義であって、第一義というとおかしいですね。ことと、それからハード対策の問題ですね。そういったものを国や県が十分把握したうえで、優先順位なんかを考えていくということだと思います。目的という、周知という面ではですね、この人数ではとてもかなえられたとは思っておりません。現時点のね、説明会の中ではですね。

そういう意味では、回覧ですね、周知を呼びかけたわけなんですけど、そういう状況だったということですね。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

申し訳ございません。誠に申し訳ございません。大まかに知っていただけるような図面を添付して回覧をさせていただいたということです。申し訳ございません。

#### 中本衛議長

玉津議員。

#### 8番 玉津充議員

これは指定する前にですね、住民に周知すること、それが目的ではなかったかというふうに思います。だから紀北町民228名ではですね、当然、目的はかなえられてないというふうに私は判断します。したがってですね、今後、これは県の事業として周知をしようとして説明会やられたんですね。その結果がそういうことだったということで、今後ですね、紀北町の行政としてはそれに対してどのように対応していかれるおつもりですか。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

ハザードマップをつくっていきたいと思います。

中本衛議長

玉津君。

8番 玉津充議員

もう少し親切に答えていただきたいと思うんですが、それはハザードマップつくっただけでは周知しませんよ。つくってどうされるんですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

申し訳ございません。本当にね、議員のおっしゃりたいことは頭の中にあったんですが、口にちょっと出ませんでね、そのハザードマップをつくることによってですね、住民の皆さんに周知して、危険性のある区域ですよということを周知して、そういった。特に土砂災なんかの場合はですね、台風とかの来ることとか低気圧、前線のことがよくわかりますんで、そういうところの方には逃げていただくようなですね、こちらもそういう災害を防ぐ、ソフトのことをですね、住民の皆さんにお知らせして、それで自分の今、住んでいるところの場所、仕事をしているところわかっていただいて、そういうときは、こういう場合はお逃げくださいとかですね、そういうものをどんどん周知するために使っていきたいと思います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全戸配布という形でつくらせていただいて、周知していくということで。

中本衛議長

玉津君。

8番 玉津充議員

ハザードマップで全世帯に配布して知らせるということですね。それは私はソフト面の対応だと思うんですね。だけど、それをもらってレッドゾーン、イエローゾーンに、こう指定された、入っている住民の方は非常に不安になりますわね。その辺に対しての対応はどうなさるんですか。

中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

もちろん不安になろうかと思えます。そして、その自分の住んでいるところの危険度というんですか、そういう把握していただいて、我々としては取り急ぎソフト面でですね、対応していくしかないのかなと思えます。

## 中本衛議長

玉津君。

## 8番 玉津充議員

住民説明会に参加された方は、多分、地区の代表の方が多かったんじゃないかと思うんですが、その人たちが一斉に言っていました。ソフト面でね、知らされても我々の安全は何も変わらない。したがって、これを指定することによって、そのハード面でどのような対策をしてくれるのかというのが、一番大切だというふうにおっしゃられておりました。

そのハード面はですね、どのように対応して行くのか、行ったらいいのかですね、そしてレットゾーン、すでにもうわかっておると思います、行政のほうでは。そのレットゾーン、これは特別警戒区域なんですけど、その中にですね、防災避難場所やですね、学校等の重要な施設があるところはありませんか。あるのだったらどういうふうにするのかを、教えてください。

## 中本衛議長

尾上町長。

## 尾上壽一町長

こういう地形ですので、ございます。そういう中で、我々としては急傾斜とかそういった事業ですと、県とかですね、国のほうへお願いしてやっていただくということになります。また、その簡易な部分でですね、町としてできるものであればやっていかなければいけないと思っておりますが、なかなかそのハードをですね、移しかえるというのは大変難しい事業だと思いますので、まずはそのソフト面でこういう現実が示されるわけですから、そこから対応していくしかないのかなと思っております。もちろん国や国へはですね、そういう要望はどんどんしていきたいと思えます。

## 中本衛議長

玉津君。

## 8番 玉津充議員

町長、もう少し具体的にお答えしてほしいんですが、そのレットゾーンに避難場所がこ

うありますという答えだったんですが、何箇所あるんですか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今、現時点では課長のほうもしっかりと把握してないと思いますが、これからですね、来年度に向けて津波も含めてですね、そういう今までの指定が正しいのかどうかを検討して行ってですね、来年度の防災計画に反映していきたいということ、今でもですね、土砂と大雨、洪水だったり、いろいろあります、高潮とか。そういったものも〇×でしてあるわけなんです。そういうものをですね、今後、しっかり精査して防災計画の中へしていきたいということで、今まだ指定されたわけではございません。そういうのも含めてですね、今後、検討していきたいということです。

**中本衛議長**

玉津君。

**8番 玉津充議員**

まさしく私が言いたいのはですね、早く、もうレットゾーンわかっているんですから、その辺のことを把握されてですね、住民の方々に、この避難所はこういう場面ではいいけど、こういうときの災害には逆に危険なんだよとかいうふうに知らせることが必要だろうと思うんですね。したがって、先ほどの便ノ山の集会所の問題においてもですね、洪水は安全なんだか、土砂災害にはどうだとかいうしっかりした理由をもってですね、1次避難、2次避難を考えていただかないと、なかなか示しが見つからないというか、混乱しますんで、その辺はよろしくお願ひしたいと思います。

それから、次のテーマに移ります。次のテーマはですね、集客交流と環境保全についてであります。昨年度から紀北町第1次総合計画後期基本計画の重点プロジェクトとしてスタートとしております、交流人口「200万人」をめざす、にぎわいの町プロジェクトについて、さまざまな活動が進んでおります。その活動状況と活動の結果をお聞かせください。

また、交流人口が増えてにぎわったとしても、地域住民の住環境や自然環境が損なわれることは防がねばなりません。テレビ放映などにより銚子川がですね、人気を呼びまして、今年の夏、多くの人を訪れました。その銚子川流域においてですね、受け入れ体制や環境面でいくつかの問題が発生しました。これは町長もご存じだろうと思います。これについて町長の認識とですね、来年度以降に向け、これらに対してどう対応していくのか、お考



えをお聞かせください。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

今ですね、交流人口ということで、今、一生懸命先ほど申し上げたようなにぎわいということですね、取り組んでいるところでございます。そういう中、3月24日には近畿自動車道が紀伊長島インターまで、それから9月29日には国道42号熊野尾鷲道路が開通しました。そういうことで交通量そのものはですね、増えているということでございます。そういったものをどうやってこの紀北町にお立ち寄りいただくかという施策の中でですね、私は先ほども申し上げたように地域振興施設をですね、それをきちっとしてやっていきたいというようなことでございます。

また、にぎわいにつきましてはですね、スポーツ交流、今、スポーツ合宿をしております、前者議員にもお答えさせていただきましたように、徐々にではございますが、施設整備も含めて進めていることによりまして、大変良いお話もいただいております。今、スポーツパンフをお配りすると同時に、いろいろとアンケートも取らせていただきながら、紀北町の利点と、またその施設状況なども検討させていただいているところでございます。そして、やはり世界遺産熊野古道がですね、10周年を迎えるということで、これは大きな問題、情報発信の機会だと思っております。

そういう中で、やはり銚子川の流域の問題でございます。今、議員がおっしゃったように、銚子川の流域の魅力アップということですね、ずっと私就任させていただいてから力を入れながらさせていただきました。そういう中で、環境を守る団体の皆様とかですね、そういう方のお力もありまして、大変素晴らしい集客を今、もたらしているところでございます。特に今年の夏はですね、お天気に恵まれたことと、内山りゅう先生がBS朝日におきましてですね、僕らの地球で2時間番組で銚子川をとらえていただいて、全国放送していただいたということで、大変遠くからもですね、お問い合わせがあったとお聞きしております。

その一方で、議員がご指摘、先ほどされたような、大変多くの苦情とかもですね、例年にも増していただきました。駐車場の問題、ごみの問題、トイレの問題など、さまざまな問題がございます。したがって、これから町、対応についてしっかりととらえていかなければいけないと、そのように思っております。以上です。

中本衛議長

玉津君。

8番 玉津充議員

また、町長の答弁について注文なんですけど、町長、何も具体性がないんですね。いわゆる交流人口 200万人をめざして、これ5年計画でやりましょう。それで昨年度スタートして、1年半、もう2年目に差しかかっているわけですね。で、私たちのこの町は夏場に特に人の行き来が多いわけです。したがってですね、これは2年目にですね、どの時点まで差しかかったよと、5年後の目標が200万人であれば、従来ですね、100万人のやつが現在150万人まで、今、このレベルまで来たとかですね、そういう回答がなぜできないのでしょうか。伊勢神宮なんかは、もう1,000万人を超えて1,300万人を目指しておると、そういう数字がどんどん出てくるんですけど、なぜうちはこういう数値がですね、回答できないのでしょうか。よろしくお願いします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的に、先ほど申し上げたようにですね、160万人という、統計上の問題でございますね。数字も出ております。それが地域振興施設をですね、何かおかしいですか。その基準年が160万人ということになっております。それは県とかがですね、それと統計とるうえでその燈籠祭とか、道の駅マンボウ、道の駅海山、そういったものをとらえて基準年としてですね、そういう中で後期基本計画を作成したわけでございます。

そういう中で、23年がですね、大変大震災ございまして、もう観光というムードがシェンとなったんで、もうそれから少し低迷しているのは事実です。しかし、我々の目指すところの200万人は、こういったものを踏まえて三浦の地域振興施設ですね、下を通っているお客様が上を通ると、高速道路上を通るということがございますんで、そういったものを積算していくと200万人に達することができるのではないかと、もちろんこの計数はですね、マンボウ方式で計数を考えたときでございます。

中本衛議長

玉津君。

8番 玉津充議員

今の数値の件について、私は数値的にですね、申し上げて、回答してくださいというこ

とをお願いしたんです。その基準が 160万人というのはわかりました。だから24年度の結果はどんだけだったんですか。25年度の見込みはどれだけなんですか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

24年度も23年度ですね、そういったことでいろいろとございました。それと紀伊半島ですね、豪雨もございました。そういったものがあってですね、大変下がってですね、約140万人という数字でございます。そういういろいろな自然災害のことがございましたので、そういう数字になっております。そういう中、25年度はですね、まだ年度途中ということで、数字は確定いたしておりません。

**中本衛議長**

玉津君。

**8番 玉津充議員**

要するにですね、それらのカウントがですね、どういう施策を打ったから、どれだけの効果があって、どれだけの交流人口が増えたのか、その辺をですね、明らかにしていかないと、町長、これ事業でも何でもありませんよ。もうその根本から何にもわからなくなりますよ。だからしっかりとですね、その辺は整理してですね、考えを整理してなさって、今日は疲れておるから回答できただけかもわからんですけど、是非ですね、我々の言うことを真摯に聞いていただいて、その辺の把握をしていっていただきたいと思います。

また、あとからですね、質問に立たれる方で、PDCAの話が出てましたけど、まさしく私の言おうとしておるのもその辺のことなんで、きちっと答えられるようにお願いします。

それから、町長、銚子川の今年の夏の問題点なんですが、まず県道南浦海山線ですね、交通渋滞、それから県道周辺住民のですね、住環境の不安、そしてトイレ、それから河川の問題、この辺の問題があったと思うんですが、まず駐車場についてなんですが、この駐車場不足についてですね、町長、どのように対応していかれるんですか。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

本当にね、難しい問題だと思います。土地的にも難しい部分がございますので、その

対策をやらなければいけないということで、庁舎内にですね、そういう対策の組織を立ち上げてですね、今、検討しているところでございますが、駐車場問題につきましてはですね、大変難しいなということで、私も特に便ノ山の権兵衛のところだけじゃなしに、奥も見せていただいたんです。しかし、敷地も狭くて、たとえ5台、10台のスペースがあってもですね、すぐ埋まってしまって、おそらく今年と一緒の状態になるのではないかなと思うような感じでございます。

そういうことも含めてですね、去年も駐車場問題でいろいろと検討しました。近くの土地がどうにかならないのかとかですね、農業用のところで水路も完成したということで、また新たな就農者が現れましてですね、そういうこともございまして、去年は取り組みなかった、今年度も取り組みなかったというのが現実でございます。

#### 中本衛議長

玉津君。

#### 8番 玉津充議員

町長、私のほうからですね、具体的にちょっと提案をさせていただきます。

この駐車場なんですが、まずですね、魚飛溪と、栃山林道の入り口のところにですね、少しの駐車場がありますね。あれ拡大できんでしょうか。林道の上のほうのですね、あそこら辺、町有の山が多いんでしょうか。あそこを拡大して駐車場にしてですね、その増設費用の回収にはですね、駐車場の有料化など考えられたらいかがでしょうか。

それから、県道の周辺住民なんですが、特に宇山地区、便ノ山地区、木津地区のですね、住環境が破壊されます。夏場ですね、夜中でもビューンビューン走ります。だから川に来たお客さん、それからキャンプ場も上流にありますんで、皆そこを通ります。したがって、これについてはですね、現在の県道をですね、川沿いにバイパス化を県にお願いして考えられたらいかがでしょうか。あの小山地区については旧焼却場からですね、便の山橋の近くまで堤防を構築してですね、その上をバイパス道路にしてはいかがでしょうか。

それから、便ノ山につきましては、便ノ山の堤防道路、今でも町道のバイパスとしてできたんですが、これの権兵衛の里の入り口からですね、井口堰堤の手前まで、これも堤防を整備して道路にされたらいかがでしょうか。

それから、木津地区については、木津地区の入り口のですね、魚飛橋の手前から横山橋の手前までですね、これも堤防を整備して道路にされたらいかがでしょうか。私はこのように思いますけど、町長、是非ご検討をお願いできんでしょうか。ご意見をお聞かせくだ

さい。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

特に宇山のバイパスはですね、前海山町長のときにやってはいかがかということで、何か取り組みかけたらしいのは聞いております。しかし、ちょっと乗り上げたというお話も聞いております。それと河川管理区域とかですね、そういった堤防の問題になりますと、県の問題になりますんで、そこら辺も、もし取り組むにしても長い年月が要ろうかと思えます。まだその中でも今ちょっとお話にあった、その栃山の近辺ですね。あそこも一応私も見せていただきました、今年夏だったと思うんですが。そういう中で、個人的には行ってないんです。公務として行かさせていただきました。その上のほうまでですね、ちょっと見てこなかったんです。それでそのの上にある県の敷地ですね、あれも拡張できないとか、下のところのですね、右側に少し広いところはあれを平らにしてみても、それでもやっぱり5台、6台とか、10台レベルですので、今のこの、ないよりあったほうが良いのはもちろんなんですけど、今の勢いで来るとですね、結局、どうなのかなということで、今、議員おっしゃったようなですね、これはもう案の案の案で、全くないんですが、例えば権兵衛の里近辺からですね、そういうバスを出すとか、いろいろなことを考えたりですね、できないものかということ、今、検討しているところです。

例えば、そのバスの運営するのに駐車場代をとって、木津のほうへ送るとかですね、何とかしなきゃ本当に、私も今年も去年も尾鷲まで抜けました。もう行けないです。もうバックバックバックで。今年も観光協会の聞き取りもしてますと、7台、8台つながってですね、身動きのできないような状態、よくあれで喧嘩や事故が起きないなという、私はもう今、その幸運に支えられておるぐらいかなというのがあります。一応、県道でございますので、県のほうにも県道拡張できないのかという疑問をですね、長島のある地区も含めて知事との対談のときにも、それお話をさせていただきましたんで、県道の部分については、県のほうで少しでも広げられないかというお話はさせていただいております。

**中本衛議長**

玉津君。

**8番 玉津充議員**

町長、5台、6台の駐車場考えられておるようですが、そんなんはもう焼け石に水で

すよ。栃山林道のね、今の現在の駐車場からもう少し山側ですね。あその山林を買い取られて 100台ぐらい止まる駐車場つくられたらいかがですか。それぐらいのことを考えていただきたいというふうに思います。

それから、バイパス道路の話ですが、これもですね、この住民の住環境が阻害されておるんで、是非ですね、時間をかけてでもやっていただきたいと思うんです。それで先ほど宇山のバイパスの話も出ましたけど、当時とですね、また地主の状況も変わってきておるんで、その辺のことも再検討する、していただけるのではないかというふうに思っております。

これができんかってですね、やはり現状の、それじゃ道路で、どういうふうに住環境を守っていくのかということころはですね、是非やっていただきたいと、二段構えでやっていただきたいというふうに思います。是非お願いします。あとから答弁ください。

それから、トイレの問題ですが、現在ですね、観光協会が簡易トイレをですね、銚子川で2箇所置いてます。魚飛溪と便ノ山橋ですね。けども今まではこのトイレで何とかもっていたんですよ。けども今年はこれではもう焼け石に水で、もうどうしようもなかったわけですね。だから、このトイレの増設もですね、是非考えていただきたいと思うんですが、いかがですか。

#### 中本衛議長

尾上町長。

#### 尾上壽一町長

この住環境を守るということなんですけど、本当に人がね、訪れて迷惑かけているの存じておりますんで、そういうものも守っていかなければいけないという、ごみの問題も含めてなんですけど、そういう中で、バイパスというんですか、地域の方もですね、そういったあそこをバイパスなり、そういった駐車場にするのか、そういったものはですね、一度。実は議員ご指摘のその災害のことです、便ノ山の区民の方と避難の問題です、ひぎを突き合わせてちょっと話すように指示してあります。そういった中で、住民の皆さんの聞き取りもしながらですね、これはすべて住民の皆さんのご理解、ご協力をいただかないとできないような事業だと思います。ですから、そういうこともやっていきたいなと思います。

それから、トイレはですね、大変、量ばかりでなしに、汚れも相当ひどかったみたいです。それでうちの職員もですね、支所の職員も出て、職員自ら掃除するというようなこと

もさせていただきました。そういう意味で、先ほどのその環境対策も含めて、銚子川魅力アップの中で、そういう部分がやっぱり守っていかなければいけないと思いますし、玉津議員も入られている銚子川環境保全会ですか、そういった皆さんともですね、いろいろ相談しなから、どうすればいいかということ。

トイレはですね、増設するのは簡単だと思います、お金の問題なんですから。ただ、全体論としてですね、どうやっていくかということをもっとしっかりとらえる、今年の状況を見ればですね、今までとは全く違うような状況でしたので、私どもも本当にびっくりした。もうテレビの力というのと、それと今までの皆さんのご努力、そういうものがですね、今年一気にこう噴き出たんじゃないかなと思うぐらいで、対策が間に合わなかったのは事実でございます。

栃山のほうはですね、また皆見てですね、検討させていただきます。はい。

#### 中本衛議長

玉津君。

#### 8番 玉津充議員

是非、早急に検討してほしいと思います。

それから、町長はトイレの増設は簡単だというふうに言われたんですけど、お金があればね。でもそれをもう手がけていかないと、またどんどんどん日にちばっかり経っていくと思うんですよね。もう観光協会も、町長、限界だと言ってましたよ。来年度の予算から見て厳しいと言ってましたよ。是非、町としてどうやられるのか考えておいてくださいよ。お願いしますよ。

それから、河川環境の保全なんですけど、いわゆる直火のバーベキュー、それからマナーですね。川に来られる方のマナーというのが、すごくバラツキがあるんです。川を汚さないようにして遊んでいく人と、もう放ったらかしにて遊んでいく人というものですからね。その辺のことを何か環境条例か何かをつくって、抑えられんかなと思うんですよね。例えば、直火のバーベキューを禁止するとか、これ実際に綺麗にそれやっておられる方がいるんです。ただ、もう環境のことを考えん人は直火でやってですね、魚飛の綺麗な石がですね、割れてしまったりしてるわけですね。だからそういうこととか、それからキャンプのですね、禁止区域の指定ができないだろうかと、例えばもうトイレとか水のないところでは、禁止にするとかですね、それからごみやですね、汚物の放棄、これがまた酷くてですね、あとから河川を清掃しに行くんですけど、子どものおむつが放られておったりで

すね、中には河川の茂みの中で用足しをしておると、したあとがあるとかですね、そういうのでも非常に釣り客ですね、鮎釣りに来る方なんか綺麗な川だと来てですね、苦情を言われて帰るケースが多いわけです。

そういうことで、地元の漁業を中心としたですね、環境保全の活動も今、起っておるんですが、そういうことで行政のほうからですね、その環境保全に対する条例の検討なんかをですね、できないだろうか。これ民間レベルでもですね、いろいろと考えておるとか、調査をしておるようですが、その件についてですね、進められるのかどうか、町長のお考えをお聞かせください。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

今、おっしゃることはですね、一応、今テーブルの上へ銚子川魅力アップグループのですね、検討会議のほうで上がっております。そういうことも含めてですね、今後、そういう関係団体の皆さんのお話も聞きながらですね、どうすればいいかということ、検討していきたいと思います。条例も含めてですね、その直火の問題とかいろいろ本当にたくさんあるかと思えます。そういうものを検討していきたいと思えますので、また議員もですね、いろいろなことで提言あったらお話いただきたいと思えます。

**中本衛議長**

玉津君。

**8番 玉津充議員**

今日の質問の中でですね、いろんな提言をしてきましたが、銚子川の魅力アップの中でですね、是非、真剣に討議していただきたいと、かなりですね、建設的なことも私申し上げました。是非、検討していただきたいと思えます。

そして、町長ですね、今議会の冒頭で述べられたスピード感をもって諸課題に取り組むという姿勢をもってですね、是非、邁進していただきたいと思えますが、町長のその決意をお聞かせいただいて、私の一般質問を終わります。

**中本衛議長**

尾上町長。

**尾上壽一町長**

銚子川魅力アップ、もうずっと私も就任させていただいて、ずっとやってきました。そ



れが本当に人に来てもらうための施策でございました。しかし今ですね、それから人が来ていただくようになって、本当に環境問題、そういったものですね、重視しなければいけないとき、ある意味嬉しい中ですね、やっぱり人が訪れればそういう問題もいっぱい出てくるんです。それですから、そういう魅力アップ会議、それから地域ですね、銚子川漁協の皆さんとか地域の方、そういうものと相談としてですね、どういうものがあるのかということで、まず小さなことからですね、手を付けられることがあったら手を付けながら、トイレなんか特にそうですね。そういう問題ですから、そういうことから入ってですね、ごみの問題、今、私以前からこれも考えている、持ち帰りが良いのか、それともパッカー車をですね、こまめに走らせて場所を決めてそこへ置いてってもらうのかということも含め、これは私1人の一存でできないんで、地域の人やそういうグループ会議の中でですね、検討させていただいて、頑張っていきたいと思いますんで、私も銚子川ですね、紀北町にとっての宝だと思っておりますのでそれを守って、そして綺麗な銚子川へ来ていただくという、その良い順繰りですね、そういうものを求めていきたいと思います。以上です。

#### 8番 玉津充議員

どうもありがとうございました。

#### 中本衛議長

これで、玉津充君の質問を終わります。

---

#### 中本衛議長

お諮りします。

本日の会議はこれで散会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### 中本衛議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会とすることに決定しました。

これで、本日の会議を閉じます。

なお、松永征也君ほか5人の質問者については、18日の本会議の日程といたします。

---

中本衛議長

本日は、これで散会いたします。

(午後 4時 46分)

---

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 26年 3月 10日

紀北町議会議長 中本 衛

紀北町議会議員 松永征也

紀北町議会議員 平野隆久